

水戸市総合企画審議会委員名簿

(令和5年7月4日から, 五十音順)

	氏名	団体・役職名等
関係機関及び団体	飯 島 清 光	水戸農業協同組合 代表理事組合長
	関 育 夫	水戸市住みよいまちづくり推進協議会 常任理事
	富 田 教 代	水戸市教育委員会 委員
	内 藤 学	水戸商工会議所 会頭
	百 武 幸 子	水戸市女性人材バンク
	細 田 弥太郎	水戸市医師会 会長
	保 立 武 憲	水戸市社会福祉協議会 会長
	横須賀 聡 子	セカンドリーグ茨城 理事長
	綿 引 甚 介	水戸観光コンベンション協会 会長
学識経験者	後 藤 通 子	水戸市議会議員
	首 藤 敦 子	公募
	鈴 木 宣 子	水戸市議会議員
	竹 中 大 介	常陽産業研究所 地域研究部担当部長
	袴 塚 孝 雄	水戸市議会議員
	原 口 弥 生	茨城大学人文社会科学部 教授
	平 田 輝 満	茨城大学理工学研究科 (工学野) 都市システム工学領域 教授
	平 松 良 崇	公募
	水 嶋 陽 子	常磐大学人間科学部 教授
	村 井 道 男	公募
	綿 引 健	水戸市議会議員

水戸市第7次総合計画策定スケジュールについて

	計 画 策 定	総合企画審議会	市民参加	
令和5年度	4月			
	5月	・総合計画・骨子「素案」作成	22日 ◎第4回, 第5回 26日 総合企画審議会 (骨子「素案」の審議)	
	6月			
	7月		4日 ◎第6回総合企画審議会 (骨子「素案」の審議)	下旬・意見公募手続 ～ 総合計画・骨子「素案」 (30日間)
	8月	・総合計画「素案」作成		月上旬・eまちづくり提案 ～中旬(2週間) 月上旬・地域との懇談会 ～下旬(6回)
	9月			・絵画・作文コンクール 作品募集6～9月 受賞作品決定12月
	10月		月上旬 ◎第7回総合企画審議会 (総合計画「素案」について審議) ○小委員会 中旬 ○小委員会 ～下旬 (2委員会各4回) 下旬 ◎第8回総合企画審議会 (総合計画「素案」について審議)	中旬・意見公募手続 ～ 総合計画「素案」 (30日間)
	11月	・総合計画(案)取りまとめ ・第7次総合計画(案)決定	中旬 ◎第9回総合企画審議会 (総合計画(案)及び答申(案)について審議) 中旬 ◎第10回総合企画審議会 (答申)	
	12月	●議案提出(第4回定例会) 特別委員会付託		
	令和6年 3月	(審査) □議決		

水戸市第7次総合計画 骨子「素案」

(第6回 水戸市総合企画審議会資料)

令和5年7月4日

目 次

I 序

第1 総合計画の役割	1
第2 総合計画の構成	1

II 基本構想

第1 都市づくりの基本理念	3
第2 将来都市像	5
第3 人口と経済の展望	6
1 人口設定の考え方	6
2 目標人口	6
3 目標交流人口	7
(1) にぎわい交流人口	7
(2) まちなか交流人口	7
4 経済見通し	7
第4 都市空間整備構想	8
第5 施策の大綱	9

III 基本計画

第1 基本的指標	11
第2 都市空間整備計画	12
第3 重点プロジェクト	16
第4 主要施策の概要	22
1 まち全体で「こどもたちを育むみと」	23
2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」	32
3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」	50
4 市民と行政で「共に創るみと」	81

I 序

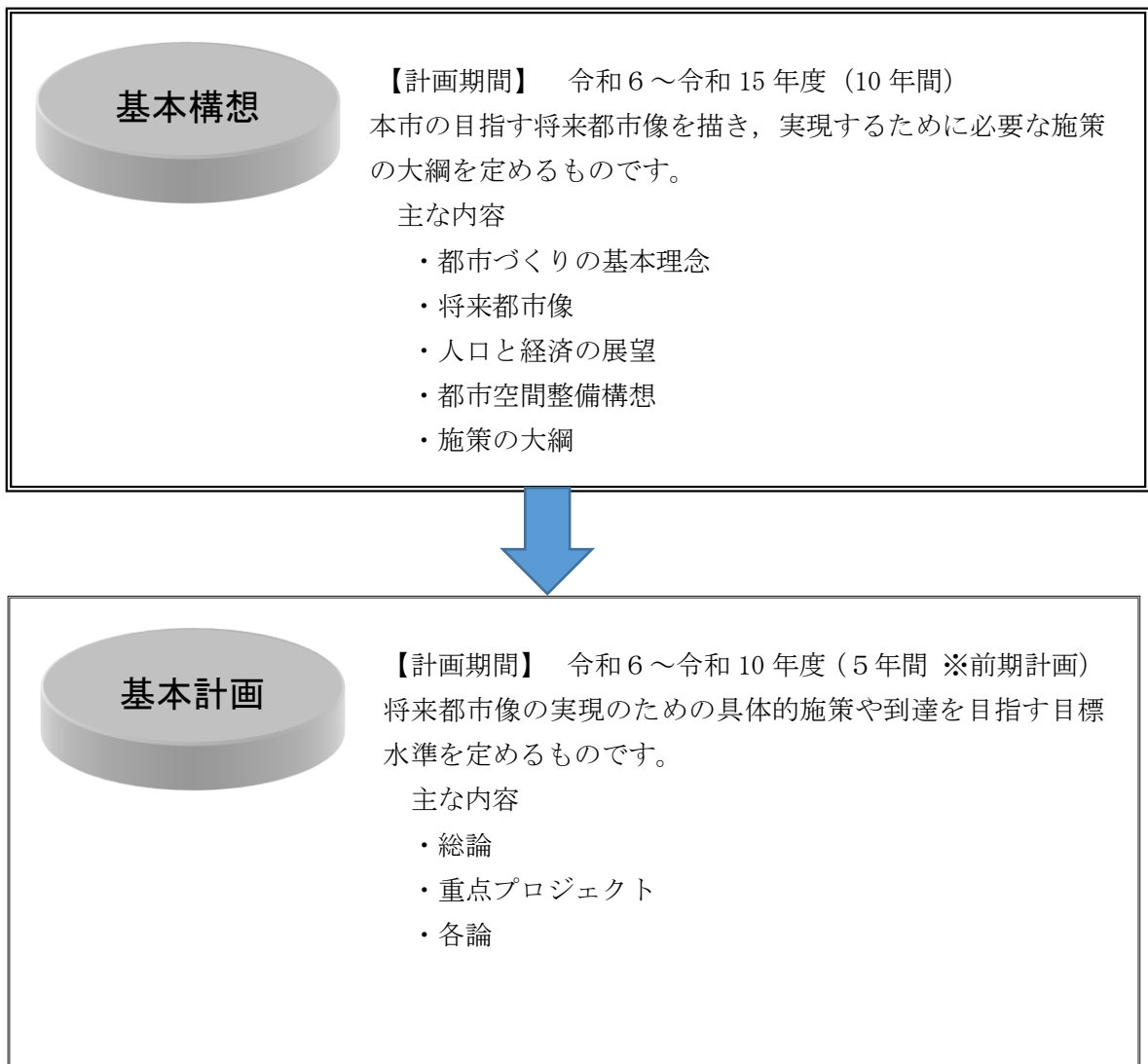
第1 総合計画の役割

都市づくりの基本方針であり、水戸市における最上位計画となるものです。

市民と行政の協働のもと、計画的な行政運営を進め、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市づくりの実現を目指していきます。

第2 総合計画の構成

総合計画は、基本構想と基本計画（前期・後期）で構成されています。



【基本構想】

都市づくりの
基本的な考え方

第1 都市づくりの基本理念

水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる

市民の豊かな暮らしを実現できる
「経済発展」するまちをつくる

誰もが生き生きと暮らせる
「安心」できるまちをつくる

第2 将来都市像

こども育む 暮らし楽しむ

みらいに躍動する ^{さきがけ} 魁のまち・水戸

将来都市像を実現すること
で達成を目指す指標

将来都市像の実現を都市空間
(都市構造)の視点から示すもの

第3 人口と経済の展望

- 1 目標人口
2033(令和15)年度において265,000人規模を維持
- 2 目標交流人口
新たな活力、にぎわいの創出を目指す
- 3 経済見通し
継続的な経済成長を目指す

第4 都市空間整備構想

持続可能なまちを目指し
集積型の都市構造である
「水戸らしい地域拠点ネットワーク型
コンパクトシティ」
を構築する

第5 施策の大綱

- 1 まち全体で「こどもたちを育むみと」
- 2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」
- 3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」
- 4 市民と行政で「共に創るみと」

将来都市像を実現する
ための施策、事業

将来都市像を実現するために

【基本計画】

重点プロジェクト

施策の大綱に基づく各種施策

Ⅱ 基本構想

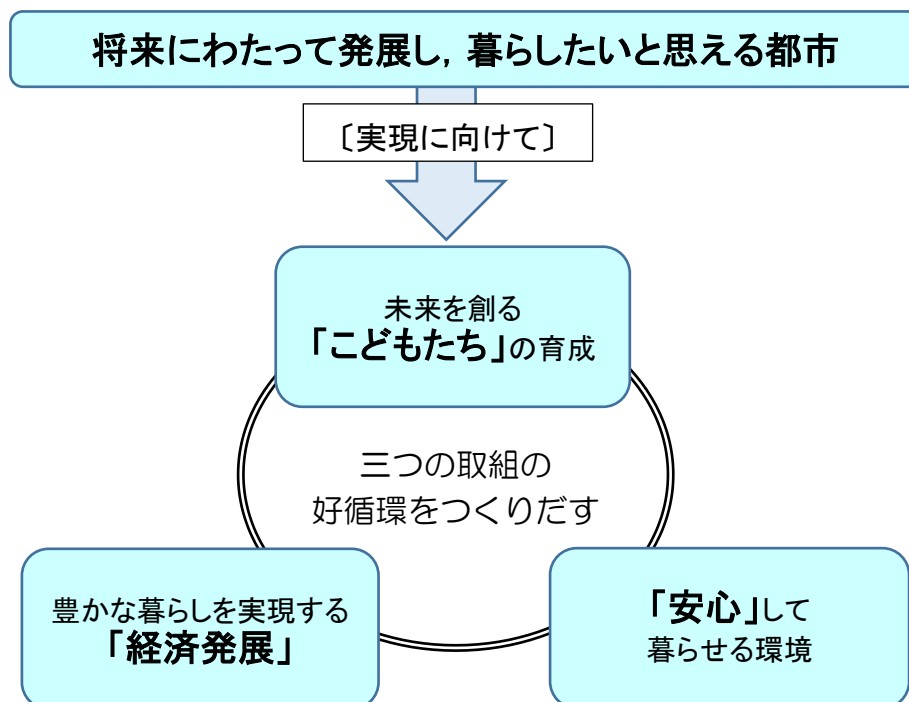
第1 都市づくりの基本理念

○基本的な考え方

人口減少、少子高齢化の進行をはじめ、時代とともに移り変わる価値観や複雑・多様化する市民ニーズなど、社会の変化が著しい、新しい時代に対応し、様々な選択肢から選ばれるまちとなっていくためには、水戸の個性と魅力を伸ばしながら、**将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市**としていかなければなりません。

その実現の原動力となるのは、「人」です。そのため、水戸の未来を創っていく全ての**こどもたち**をまち全体で育むことに最重点で取り組んでいきます。あわせて、豊かな暮らしを実現する多様な働く場の創出をはじめとした**経済発展**とともに、誰もが生き生きと暮らせるよう、健康づくり、医療、福祉、防災などの充実による**安心**して暮らせる環境づくりを進めていきます。

そして、これらの三つの取組の好循環を創出し、明るい未来を展望できる都市づくりを推進していきます。



さらには、水戸ならではの歴史と伝統、芸術・文化を大切にすることはもちろん、何事にも**魁**^{さきがけ}の精神で取り組むという姿勢のもと、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）など、新たな時代の課題にも積極的に対応していきます。

あわせて、県都として、県央地域の発展、茨城の発展をけん引するためにも、広域連携を推進し、それぞれの地域の資源を効果的に活用するとともに、陸・海・空のネットワークを生かした、活動しやすく、暮らしを楽しむことのできるまちをつくっていきます。

このような視点に立って、次の三つの基本理念のもとに都市づくりを進めるものとします。

○三つの基本理念

水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる

【目指すべき都市づくりの方向】

人口減少が避けられない中、本市の活力を維持し、持続的に発展するまちを実現するため、自ら学び、行動するこどもたちの主体性を大切にしながら、水戸の未来をリードするこどもたちをまち全体で育み、若い世代に選ばれるまちを目指します。

【個性と魅力を伸ばす取組の方向】

- ・全国に^{さきが}魁ける安心してこどもを生き育てやすい環境づくり
- ・教育機関が集積する強みを生かした水戸ならではの魅力ある教育の推進

市民の豊かな暮らしを実現できる「経済発展」するまちをつくる

【目指すべき都市づくりの方向】

地域の資源や特性を生かし、持続的な都市の成長、市民の豊かな暮らしを実現できる経済が発展する先進的なまちを目指します。

【個性と魅力を伸ばす取組の方向】

- ・水戸ならではの歴史、芸術・文化を生かした、にぎわいづくり
- ・産業振興、働く場の創出
- ・陸・海・空のネットワークを生かした、手軽に移動でき、活動しやすい環境による産業振興

誰もが生き生きと暮らせる「安心」できるまちをつくる

【目指すべき都市づくりの方向】

時代の課題に的確に対応しながら、誰もが生き生きと暮らせる、安心を実感できるまちを目指します。

【個性と魅力を伸ばす取組の方向】

- ・健康づくり、医療、福祉などの充実
- ・災害に強い地域環境づくり
- ・ゼロカーボンに取り組む環境づくり
- ・誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境づくり

第2 将来都市像

水戸市の目指す将来都市像（将来の都市イメージ）を

こども育む くらし楽しむ

みらいに躍動する ^{さきがけ} 魁のまち・水戸

と定めます。

こども育む

人口減少が避けられない中、本市の活力を維持し、持続的に発展する水戸を実現するため、こどもたちの主体性を大切にしながら、新しい時代にふさわしい環境や仕組みを構築し、未来をリードするこどもたちをまち全体で育むものです。

くらし楽しむ

市民が豊かに暮らし、活躍する場を経済発展により創出するとともに、身の回りの生活環境整備や防災・減災対策の充実など、安心を実感できる環境づくりを進め、日々のくらしを楽しめるまちとしていくものです。

みらいに躍動する ^{さきがけ} 魁のまち

こどもたちをまち全体で育み、経済発展と安心を実感できる環境づくりにより、将来にわたって発展し、みらいに躍動する、ここで暮らしたいと思えるまちとしていくものです。

さらに、先人たちが築き上げた歴史と伝統、本市の特徴である豊かな自然を大切にしながら、教育、文化、福祉、医療など、あらゆる分野において ^{さきがけ} 魁の精神で挑戦し、先進的な発展をリードするまちを目指すものです。

第3 人口と経済の展望

1 人口設定の考え方

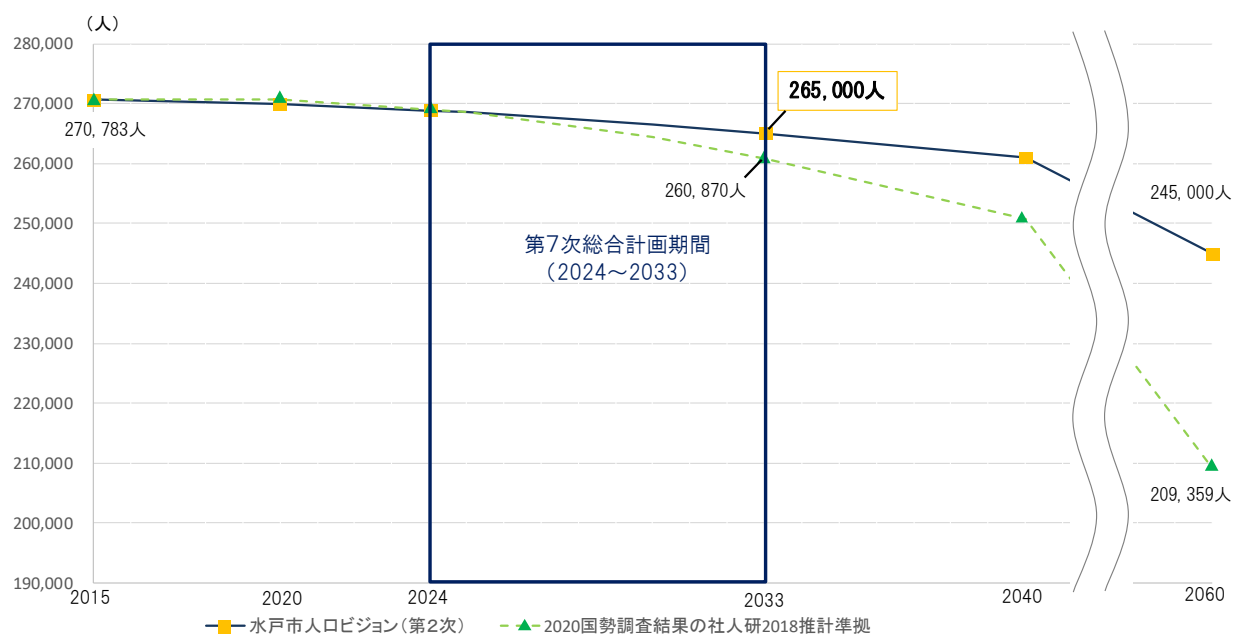
全国的な人口減少，少子高齢化の流れが続く中，本市では，2020（令和2）年度の国勢調査において，それまでの人口増加傾向から人口減少に転じました。

水戸市第7次総合計画の期間内においては，若い世代の移住・定住等による人口減少の抑制及び活力ある都市づくりに取り組んでいきます。

また，将来にわたって都市を発展させていくため，交流人口や関係人口の増加を図り，新たな活力，にぎわいを創出することとし，展望する将来人口として，「目標人口」及び「目標交流人口」を定めることとします。

2 目標人口

安心して子どもを産み育てられる環境づくりとともに，創業・スタートアップの支援や多様な雇用の場の創出など，若い世代から選ばれる都市づくりに取り組むことで，水戸市第7次総合計画の最終年次である2033（令和15）年度において，265,000人規模を維持することとします。



[目標人口と国の推計]

目標値（2033（令和15）年度）：26万5千人

3 目標交流人口

本市は、自然、歴史、芸術文化、プロスポーツ等の様々な地域資源に恵まれています。これらを活用し、人、物、情報の動きを生み出し、新たな活力、にぎわいを創出していくため、「目標人口」とあわせ、新たな活力、にぎわいの創出によって実現を目指す「目標交流人口」を定めることとします。

(1) にぎわい交流人口

魅力発信交流拠点やイベントの来場者数を基本に、目標を設定します。2028（令和10）年度においては600万人を、2033（令和15）年度においては650万人をにぎわい交流人口として設定します。

目標値（2033（令和15）年度）：650万人

(2) まちなか交流人口

水戸市民会館をはじめとした、まちなかの拠点における来場者数を基本に、目標を設定します。2028（令和10）年度においては100万人を、2033（令和15）年度においては110万人をまちなか交流人口として設定します。

目標値（2033（令和15）年度）：110万人

4 経済の見通し

我が国においては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の落ち込みがあったものの、緩やかな持ち直しが続いています。

本市においても、引き続き地域経済の回復を図るとともに、更なる活性化に資する施策を展開し、交流人口の拡大による経済効果を高めながら、継続的な成長を見込むこととします。

2033（令和15）年度の市内総生産については、2023（令和5）年度と比較して約1.2倍、対前年度の成長率は2.5%程度となるものと見込むこととします。

目標値（2033（令和15）年度）：対前年度成長率2.5%

第4 都市空間整備構想

【基本的方向】

人口減少、少子高齢化の進行や地球温暖化、デジタル化など、社会の変化が激しい中、将来都市像の実現に向けては、都市空間整備の視点からも、それらへ対応できる取組を進めていく必要があります。

具体的には、これまでの都市空間整備の方向性を踏まえ、引き続き、既存の拠点を生かしつつ、集積型の持続可能な都市構造、すなわちコンパクトなまちを目指すものとしします。

現在の都市基盤を有効に活用しながら、社会資本の効率的な整備を進め、都市核を中心に、既存の地域生活拠点、地域産業系拠点、魅力発信交流拠点との連携性を高め、それぞれの特性に合わせた都市機能、居住機能の充実を図っていくものとしします。

そのため、「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」、「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」、「災害に強い都市基盤づくり」、「楽しめる交流拠点づくり」の視点から、「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を構築するものとしします。

水戸らしい地域拠点ネットワーク型 コンパクトシティ

- 1 都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実
- 2 自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり
- 3 災害に強い都市基盤づくり
- 4 楽しめる交流拠点づくり

※ 水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ

人口減少、少子高齢化の進行など、社会が変化する中で、持続可能なまちとしていくため、環境に配慮しながら、都市核を中心とした集積型の都市構造であるコンパクトなまちを目指すものとしします。

あわせて、自然、歴史・文化、スポーツなど、水戸の個性でもある様々な交流拠点について、地域の特性を生かした魅力の向上とともに、都市核とそれらの地域拠点とのネットワークの充実を図るものです。

第5 施策の大綱

将来都市像「こども育む 暮らし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」の実現に向け、施策の大綱を次のとおり定めます。

1 まち全体で「こどもたちを育むみと」

(1) こどもを生き育てやすい社会の実現

- ① 子育て世帯にやさしいまちづくり
- ② 安心してこどもを生める環境づくり
- ③ こどもたちを見守り・育むつながりづくり

(2) 未来をリードするこどもたちの育成

- ① 一人一人の個性を伸ばす教育の推進
- ② 快適な学習環境の整備
- ③ 若者が主役になれる活動・社会参加の促進

2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」

(1) 地域経済をけん引する活力づくり

- ① 誰もが生き生きと働ける環境づくり
- ② 地元企業が成長するまちづくり
- ③ 安心な食を支える農業の振興

(2) 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

- ① まちなかの活性化
- ② 多くの人が訪れたくなるまちづくり
- ③ 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり

(3) 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

- ① 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築
- ② 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり

3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」

(1) 健やかに暮らせる環境づくり

- ① 市民一人一人の健康づくりの推進
- ② 生命と健康を守る医療環境の充実
- ③ 健康危機管理の強化
- ④ 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり

(2) 支えあい、助けあう社会の実現

- ① 地域の支えあい、助けあいの推進
- ② 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり
- ③ 障害者（児）支援の充実
- ④ 社会保障制度の適正な運営

(3) 災害に強いまちの構築

- ① 危機管理・防災対策の充実
- ② 治水・雨水対策の推進
- ③ 消防・救急の充実

(4) 暮らしを支える基盤の強化

- ① 交通安全・防犯の充実
- ② 水道水の安定供給と生活排水の適正処理
- ③ 安全で快適な道路環境の整備
- ④ 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備
- ⑤ 快適に暮らせる住環境づくり
- ⑥ 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実

4 市民と行政で「共に創るみと」

(1) 市民が活躍するみとづくり

- ① コミュニティ活動の推進
- ② ボランティア・NPO活動の促進
- ③ ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進
- ④ みとの価値を高めるアイデアを創出する場の充実
- ⑤ 芸術文化の振興
- ⑥ 生涯学習・スポーツの推進
- ⑦ 消費生活の向上

(2) 未来につなげるみとづくり

- ① ゼロカーボン・エコシティの実現
- ② 平和活動、国際交流・多文化共生の推進
- ③ 広域的な行政の推進
- ④ 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進
- ⑤ まちを豊かにするデジタル化の推進

Ⅲ 基本計画

前期基本計画【2024（令和6）～2028（令和10）年

第1 基本的指標

この計画においては、安心して子どもを産み育てられる環境づくりとともに、創業・スタートアップの支援や多様な雇用の場の創出など、若い世代から選ばれる都市づくりに取り組むことで達成を目指す目標人口をはじめ、目標交流人口、市内総生産などの各種指標を推計し、次のとおり設定します。

[表1] 将来人口と経済の見通し

年次		2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度・見込み)	2028年度 (令和10年度)	2033年度 (令和15年度)
区分	単位				
目標人口	人	269,502	268,600	266,700	265,000
年少人口 (0～14歳)	人	33,628	33,100	34,000	35,000
	%	12.5	12.3	12.7	13.2
生産年齢人口 (15～64歳)	人	162,168	161,400	156,100	150,800
	%	60.2	60.1	58.6	56.9
高齢者人口 (65歳以上)	人	73,706	74,100	76,600	79,200
	%	27.4	27.6	28.7	29.9
世帯	世帯	125,038	125,200	128,200	130,700
世帯当たり人員	人	2.16	2.15	2.08	2.03
就業者	人	126,960	126,940	126,700	126,600
市内総生産	百万円	1,271,800	1,285,200	1,405,100	1,574,800

注1 人口及び世帯は、各年10月1日の数値とする。

2 就業者は、常住地における就業者数とする。

3 市内総生産は、令和5（2023）年価格とする。

[表2] 目標交流人口

年次		2021年度 (令和3年度)	2028年度 (令和10年度)	2033年度 (令和15年度)
区分	単位			
にぎわい交流人口	人	2,615,965 ※5,415,336 参考・令和元年度	6,000,000	6,500,000
まちなか交流人口	人	180,454 ※371,979 参考・令和元年度	1,000,000	1,100,000

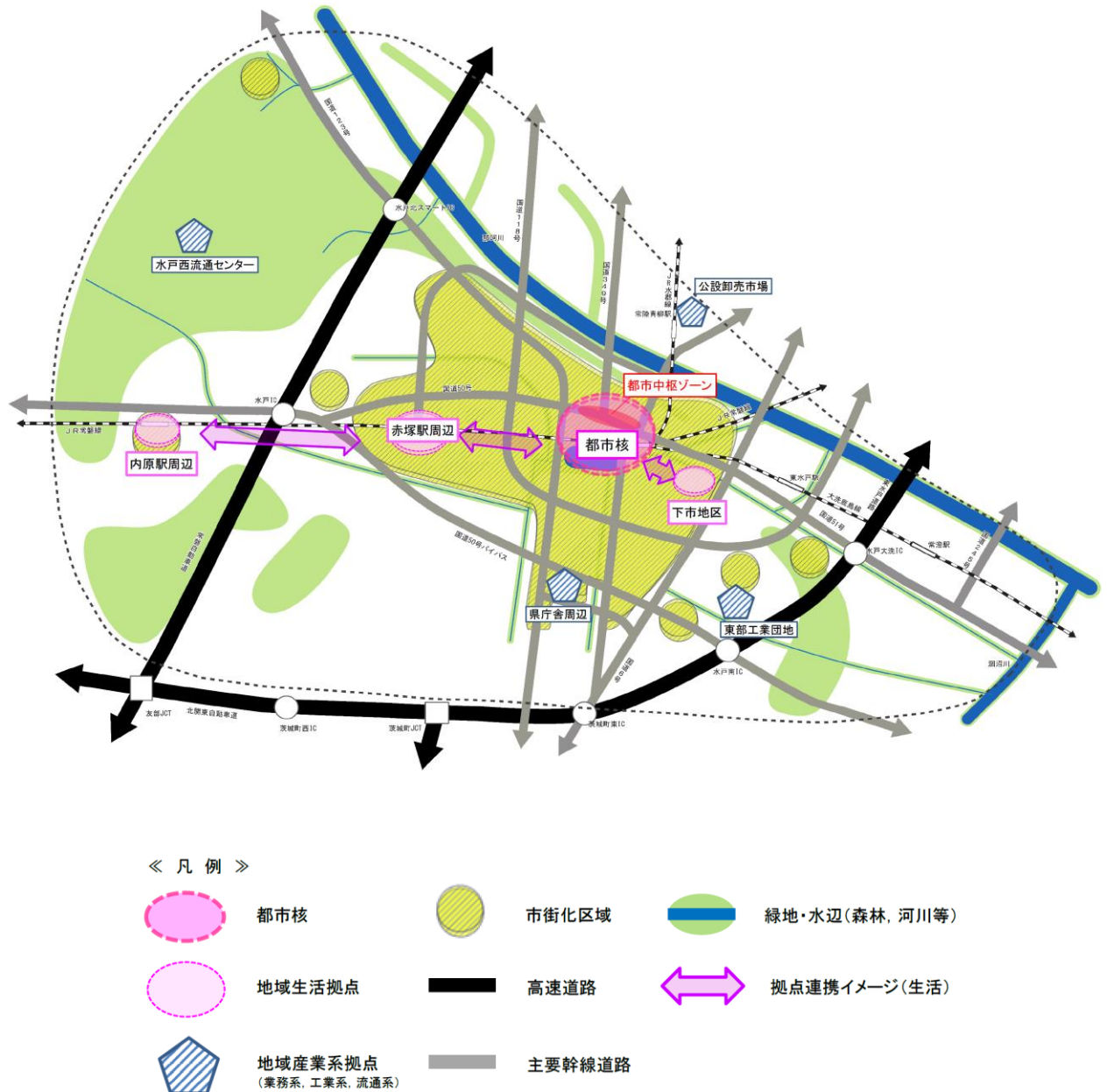
注1 にぎわい交流人口は、市全体の魅力発信交流拠点やイベントの来場者数の目標

2 まちなか交流人口は、水戸市民会館をはじめとした、まちなかの拠点における来場者数の目標

第2 都市空間整備計画

「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を構築するため、「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」、「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」、「災害に強い都市基盤づくり」、「楽しめる交流拠点づくり」を進めます。

【都市空間整備イメージ図】



1 「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」

都市核としての中心市街地をはじめ、市内に点在する拠点に、それぞれの特性に合わせた都市機能の集積を図ります。あわせて、公共交通ネットワークや機能連携を強化するとともに、デジタル技術を活用したネットワークづくり、デジタル化による利便性の高い都市環境づくりを進めます。

「都市核」については、**都市の発展、魅力の発信をリードするエリア**として、商業、業務、行政、教育、医療、芸術・文化、居住等の**様々な都市中枢機能の集積**を図ります。

交通結節点にある赤塚駅、内原駅周辺地区、古くから商業地域として栄える下市地区については、地域の中心として、市民の生活を支える交通、商業、業務、居住等の都市機能を提供することのできる**周辺地区の核**となる**「地域生活拠点」**としての**機能充実**を図ります。

また、県庁舎周辺地区や東部工業団地等の**「地域産業系拠点」**については、産業集積の中心的な役割を担う拠点として、その**機能強化**に努めます。あわせて、新たな企業誘致の用地確保策を推進します。

さらには、にぎわいと交流の創出により、都市の活力を高める**「魅力発信交流拠点」**については、市民の憩いの場としてはもとより、市外・県外から多くの人を訪れる拠点として、更なる魅力の向上と発信に取り組みます。

2 「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」

気候変動に対応するゼロカーボンシティの実現に向け、地球環境や自然環境、生活環境の保全と向上を図り、環境負荷の少ない都市空間づくりを進めます。

そのため、本市の水・緑を象徴するシンボル空間である偕楽園及び千波湖周辺の魅力向上をはじめ、**豊かな自然をまちづくりの軸**と位置付け、その積極的な保全と再生、活用を図り、市民が自然とのふれあいによって、**安らぎや潤いを感じられる空間づくり**を目指します。

また、**公共交通機関や自転車を利用しやすい環境**づくりを進めるなど、市民、事業者、行政が一体となって、**温室効果ガスの排出削減**に取り組みます。

3 「災害に強い都市基盤づくり」

近年の激甚化・頻発化する自然災害の経験を踏まえ、災害に強い都市基盤づくりを進めます。

そのため、**浸水被害の軽減**に向け、治水対策や雨水管の整備を進めるほか、**災害情報を的確かつ確実に伝達できる体制の強化**とともに、小・中学校や市民センター等の各地区における**避難拠点施設の機能強化**を図ります。

また、大規模地震にも対応できる**災害時の物資輸送路や避難経路**となる幹線道路や生活道路の整備を推進します。

第3 重点プロジェクト

1 趣旨

社会の変化が著しい、新しい時代において、様々な選択肢から選ばれるまちとしていくためには、水戸の個性と魅力を伸ばしながら、水戸市の進むべき方向性、さらには、施策の優先順位を明らかにし、水戸ならではの特色を打ち出す必要があります。

そのため、総合計画に位置付けた各種施策の中で、特に、優先的かつ重点的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして定めるものです。

Mission1 ~水戸の未来をリードする子どもたちを育む~

みとっこ未来プロジェクト

【目指す姿】

- 子育て世帯にやさしく、安心して子どもを生み育てることができ、若い世代に選ばれるまち
- 「まちの未来」そのものである子どもたちをまち全体で育み、子どもがのびのびと育つまち

【目標指標】

指標	現況 (令和4年度末)	目標値 (令和10年度末)
子育てに関する支援や施設が充実していると感じる市民の割合	25.4%	60%
年少人口(0-14歳)	33,628人	34,000人
合計特殊出生率	1.39 (令和3年)	1.78

※子育ての経済的な負担や不安を解消するとともに、子どもたちをまち全体で育む施策を推進することで実現を目指す目標として設定します。

【戦略的な取組】

≪戦略的な取組の視点≫

子育て世帯が暮らしやすいと感じる

子どもが主体的に活動する

経済的負担の軽減

子どもが活動しやすい
環境づくり

相談・支援の充実

《具体的な取組》

1 経済的負担の軽減

- ◆ 出産・子育て応援ギフトによる妊娠時，出産後の支援
- ◆ 妊婦健康診査，産婦健康診査，多胎妊娠の妊婦健康診査の支援
- ◆ 不妊治療費，不育症治療費の助成
- ◆ 医療福祉費助成（妊産婦マル福，子どもマル福）
- ◆ 0～2歳児保育料の軽減，段階的無償化
- ◆ 小・中学校新入生応援金による新入学時の支援
- ◆ 市立中学校給食費無償化の継続
- ◆ 市立小学校給食費の段階的無償化
- ◆ 結婚新生活支援，結婚支援事業の推進
- ◆ 子育て世帯の住まいの支援

2 相談・支援の充実

- ◆ 妊婦や子育て世帯への寄り添い支援（伴走型相談支援）
- ◆ 子育て世帯訪問支援
- ◆ 「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援
- ◆ こども・子育て関連手続き等のDXの推進
- ◆ 放課後児童の居場所づくり
- ◆ 市民センターを活用した子育て支援

3 こどもが活動しやすい環境づくり

- ◆ 水戸ならではの体験活動の充実
- ◆ 公園等のこどもの遊び場の充実
- ◆ こどもの学習・生活支援の充実
- ◆ 新たなつながりの場づくりの検討
- ◆ 活動できる場の情報発信や交流できる場の創出
- ◆ こどもの挑戦を応援する仕組みづくり
- ◆ こどもの主体性を尊重する仕組みづくり

Mission2 ~住みたい, ずっと住みたいまちをつくる~

若い世代の移住・定住加速プロジェクト

【目指す姿】

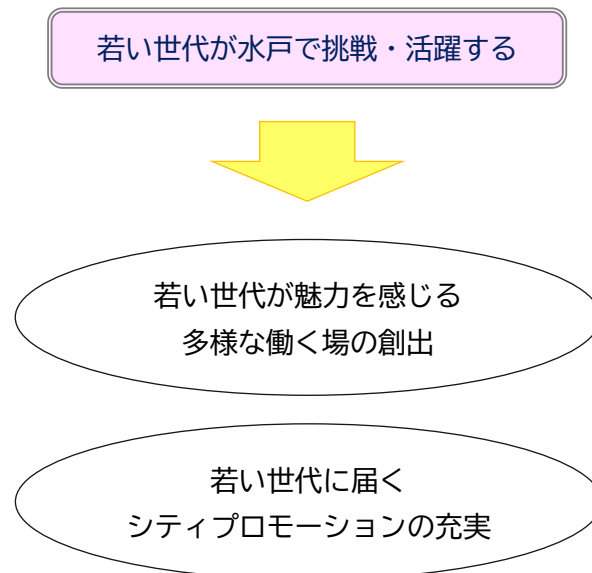
- スタートアップ支援, 多様な働く場の創出等に取り組み, 若い世代の挑戦・活躍を応援し, 成長し続けるまち
- 「若い世代が生き生きと活躍できる場所」としての水戸の魅力を発信し, 二地域居住等の多様なライフスタイルに応じて, 豊かに楽しみながら暮らすことができるまち

【目標指標】

指標	現況 (令和4年度末)	目標値 (令和10年度末)
若い世代(15歳から30歳代)の市民のうち, 今後も水戸市に住みたいと思う人の割合	29.3%	50%
事業所数	13,824 事業所 (令和3年度)	14,500 事業所
移住相談件数	71 件/年	110 件/年

【戦略的な取組】

≪戦略的な取組の視点≫



《具体的な取組》

- 1 若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出
 - ◆ 切れ目のない創業・スタートアップ支援
 - ◆ 中小企業の成長支援
 - ◆ 企業誘致の推進
 - ◆ テレワークの導入支援
 - ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進

- 2 若い世代に届くシティプロモーションの充実
 - ◆ 高校生，大学生等から声を聴く機会の充実
 - ◆ 若い世代に伝わる手法による情報発信
 - ◆ 水戸市の多彩な魅力を発信する特設サイトによるPR
 - ◆ 魅力ある働く場のPR
 - ◆ 若い世代を呼び込めるイベントの開催
 - ◆ まちづくりプレイヤーの活動支援
 - ◆ 移住フェアへの出展や移住体験ツアーの実施によるPR
 - ◆ 若い世代のみとリターンの促進強化

第4 主要施策の概要

将来都市像の実現に向け、基本構想に位置付けた施策の大綱に基づき、分野ごとの到達を目指す目標水準や具体的施策を定めます。

【主要施策の概要の構成】

[前期5か年の取組の方向性]

それぞれの施策（小項目）ごとに、目指す姿や重点的な取組を示します。

[目標水準]

それぞれの施策において、目指すべき達成度や成果を数値指標として定めます。

[主要事業]

前期期間の具体的な事業のうち、主なものをソフト・ハードに分けて示します。
なお、事業主体は、下記の分類で記載しています。

(主に事業の実施に関わるもの)		(表記)
市、市の有する公営企業	→	市
広く一般に市民	→	市民
国、県、大学、行政機関の外郭団体 等	→	関係機関
ボランティア団体、市民団体	→	関係団体
企業、非営利法人 等	→	事業者
連携中枢都市圏構成市町村	→	構成市町村

[関連個別計画]

計画期間内に定める個別分野の計画を示します。

大綱1 まち全体で「こどもたちを育むみと」

1-1 こどもを生き育てやすい社会の実現

1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれるまち

(重点的な取組)

- ・子育てに係る経済的支援の充実
- ・相談しやすい環境づくりの推進
- ・こども・子育てDXの推進

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
子育て世帯の経済的負担の軽減	小・中学校新入生 応援金の給付, 市立中学校給食 費の無償化 (令和5年度~)	市立小・中学校給 食費, 保育料の段 階的無償化	市立小・中学校給 食費, 保育料の段 階的無償化
保育所待機児童数(4月1日)	3人	ゼロ	ゼロ

[主要事業・ソフト (5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
子育てに係る経済的支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・出産・子育て応援ギフトの給付 ・小・中学校新入生応援金の給付 ・保育料の段階的無償化 ・市立小学校給食費の段階的無償化 ・市立中学校給食費無償化の継続 ・18歳までの医療費助成の継続, 拡大の検討 	市
相談しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から切れ目のない支援の推進 ・伴走型相談支援の充実 ・訪問型の家事・育児支援の充実 ・身近な場所における相談支援体制の充実 	市
こども・子育てDXの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援アプリの機能拡充 ・保育所等利用申込手続のオンライン化 ・各種サービス利用手続のオンライン化 	市
多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業の充実 ・一時預かり, 病児・病後児保育の充実, 利便性向上 ・子育て支援相談員による相談支援の充実 	市

安心して預けられる環境づくり	・保育所待機児童ゼロの達成及び継続 ・保育士の就労支援 ・市立保育所等におけるDXの推進 ・園外活動時の安全対策 ・民間保育所等における安全対策の導入支援 ・民間保育所等の適正な運営の促進	市, 事業者
保育サービスの充実	・全施設での延長保育の実施 ・休日保育の拡充 ・市立幼稚園における預かり保育の充実	市, 事業者
市立保育所における民間活力活用の推進	・市立保育所の民間移譲の検討	市
アプローチ・スタートカリキュラムによる小学校教育への円滑な移行の推進	・幼児教育と小学校教育の接続のための協議会を通じた連携強化 ・保幼小連携に関する研究の推進	市, 事業者
放課後児童の居場所づくり	・放課後学級待機児童ゼロの継続 ・放課後学級と放課後子ども教室の一体的な運営による内容の充実 ・民間学童クラブへの支援	市, 事業者
多世代が楽しめる子育て拠点づくり (113別掲)	・わんぱく・みと, はみんぐぱく・みとの運営充実 ・地域子育て支援拠点事業, 市民センター子育て広場等の運営充実	市, 市民, 事業者
結婚支援事業の推進	・婚活支援の充実 ・結婚新生活への支援	市, 構成市町村
子育てしやすい住環境づくり(345別掲)	・子育て世帯のまちなかへの住みかえ促進 ・市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備	市

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
民間保育施設の改築支援	・改築支援 2園	市, 事業者

[関連個別計画]

- ・子ども・子育て支援事業計画

1-1-2 安心して子どもを生める環境づくり

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

子どもを生みたいと望む人が安心して妊娠・出産・子育てができるまち

(重点的な取組)

- ・伴走型支援の充実
- ・医療費負担の軽減
- ・子どもの発達支援の充実

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
産後のケア・指導を十分に受けたと感じる産婦の割合	85.0%	90%	95%
伴走型支援の面談実施割合	令和5年度～	100%	100%
専門職による発達相談件数 (年間)	847件	900件	950件

[主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
全ての妊婦・子育て世帯に寄り添った支援の充実	・伴走型相談支援の充実 ・子育て世帯訪問支援事業の推進	市
「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援の充実	・妊娠期から切れ目のない支援の推進 ・産後ケア事業の充実 ・妊婦健康診査, 産婦健康診査の支援 ・多胎妊娠の健康診査支援	市
乳幼児健康診査の充実	・乳幼児健診受診の促進 ・新生児聴覚検査の支援	市
不妊・不育症治療費の助成	・一般不妊治療費の助成 ・生殖補助医療費の助成 ・不育症治療費の助成	市
妊娠・出産に係る支援の推進	・妊産婦医療費の助成 ・出産育児一時金の給付	市
医療的ケア児に対する支援の推進	・相談支援体制の充実 ・支援等に関する情報発信	市
子どもの発達支援の充実	・子ども発達支援センターにおける発達相談・支援の充実 ・発達支援教室, 言語指導教室の充実	市

1-1-3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

まち全体でこどもたちを見守り・育むまち

(重点的な取組)

- ・事業者, 社会の子育て世帯に対する理解促進
- ・多世代交流事業や多様な体験活動等の促進
- ・こどもを取り巻く環境の改善に向けた支援

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
男性の育児休業取得率	2.5% (平成30年度)	50%	85%
子育て支援・多世代交流事業利用者数	33,184人 ※91,197人	10万人	12万人
児童虐待通告に対する適正対応	100%	100%	100%

※の数値は参考値(令和元年度)

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
子育て世帯が安心して働ける環境づくり (211別掲)	・セミナー等の開催による育児休業取得の推進 ・くろみん認定の取得促進	市, 事業者
多世代が楽しめる子育て拠点づくり (111別掲)	・わんぱく・みと, はみんぐぱく・みとの運営充実 ・地域子育て支援拠点事業, 市民センター子育て広場等の運営充実	市, 市民, 事業者
こどもの挑戦を応援する仕組みづくり	・奨学金による支援 ・チャレンジ応援制度創設に向けた検討	市, 市民, 事業者等
こどもたちの多様な体験活動の促進 (123別掲)	・青少年育成団体等の活動支援 ・少年自然の家における体験活動の充実 ・こどもや青少年の交流の場の創出	市, 市民, 関係団体等
こどもたちのつながりの場づくりの推進	・市民センターこどもスペースの充実 ・公園等のこどもの遊び場の充実 ・こどもの学習・生活支援の充実 ・新たなつながりの場づくりの検討	市, 関係団体

こどもの主体性を尊重する仕組みづくり	・こどもや青少年の声を反映する仕組みの検討	市
家庭、地域の教育力の向上支援 (123別掲)	・家庭教育講演会、家庭教育学級等の開催 ・訪問型家庭教育支援事業の推進 ・地域人材を活用した地域の教育力向上支援	市、市民
こどもの通学時の安全対策の充実 (341別掲)	・通学路安全点検、キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン 30 プラスの安全対策の推進 ・スクールガードによる見守り活動の促進	市、関係団体、関係機関等
経済的な困難を抱える家庭、こどもの支援	・就学援助制度による支援 ・母子・父子自立支援プログラムによる経済的自立の支援 ・高等職業訓練促進給付金等の給付	市
児童虐待防止対策の推進	・要保護児童及びDV対策地域協議会の運営充実 ・こども家庭センターの設置 ・子育て世帯訪問支援事業の推進 ・オレンジリボンキャンペーンの推進	市、関係機関等
ヤングケアラー支援の推進	・こどもが相談できるオンライン相談窓口の開設 ・早期発見・支援に向けた意識啓発	市、関係機関等
DV 被害防止対策の推進 (413 別掲)	・オンライン相談窓口の開設 ・DV 防止に向けた若年層等への啓発 ・パープルリボンキャンペーンの推進	市

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
通学路における歩道整備等の推進 (341, 343 別掲)	・通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進 ・キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン 30 プラスの整備等 ・歩道整備等 5,000m	市
交通安全施設の整備 (341, 343 別掲)	・ガードレール 1,800m ・カーブミラー 450 基 ・街路灯 35 基	市

[関連個別計画]

- ・DV対策基本計画

1-2 未来をリードする子どもたちの育成

1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

子どもたちの夢の実現を応援する教育を受けられるまち

(重点的な取組)

- ・水戸スタイル教育の推進
- ・相談・支援体制の充実

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
こどもの教育内容や教育施設が充実していると感じる市民の割合	26.1%	50%	55%
全国学力・学習状況調査平均正答率(小6, 中3)	(小6)国語 -0.6 算数 -3.2 (中3)国語 +1.0 数学 -1.4	全国平均 +0.5	全国平均 +1.0
英検3級相当以上の生徒割合(中3卒業時)	59.9%	70%	70%
いじめ解消率(フォローアップ調査後)	100%	100%	100%

[主要事業・ソフト (5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
水戸スタイルの教育の推進 (チャレンジプラン)	「確かな学びと学習意欲を高める教育の推進」 ・学力向上サポーターを活用した個に応じた学習指導の実施 ・教育DXの推進(デジタル技術を活用した学びの診断, 教育データを活用した学習の個別最適化等)	市
(グローバルプラン)	・大学と連携した児童生徒への質の高い学びの提供 「世界で活躍できる資質を磨く教育の推進」 ・STEAM教育の実践 ・情報を活用できる能力の育成, AETを活用した英語力の向上 ・子どもたちのSDGs理解教育の推進 ・高校・大学と連携した次世代リーダーの育成	

(キャリアプラン) (ふれあいプラン)	「郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育の推進」 ・日本遺産等を活用した郷土への理解を深める教育の充実 ・水戸芸術館等と連携した芸術教育の推進 ・自然教室、職場体験等の体験学習の充実 「いのちや人権を大切にす教育の推進」 ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組の推進 ・心のバリアフリー教育の推進	
不登校支援・教育相談体制の充実	・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による早期支援体制の充実 ・「うめの香ひろば」、校内フリースクールによる支援 ・民間施設等と連携した支援	市、関係機関、 関係団体
一人一人の教育的ニーズを踏まえた特別支援教育の充実	・特別支援教育支援員による支援の充実 ・特別支援教育専門員による指導、助言の充実 ・学校における医療的ケア児への対応の充実	市
学校保健の充実	・健康診断等の実施 ・歯科保健の推進	市
健やかな体づくりの推進	・体力アップ推進プランに基づく取組の推進	市
水戸産品を取り入れた魅力的な学校給食の推進	・学校給食を通じた食育の充実 ・地場農産物等を活用した特色ある学校給食の提供 ・食物アレルギーへの適切な対応	市
学校図書館の充実	・図書館支援員による学校図書館の充実、読書活動支援	市
教職員の資質能力の向上	・教職員研修の充実	市
地域スポーツ・文化クラブ活動の推進	・部活動の段階的な地域移行の推進 ・地域スポーツ、クラブ活動の活性化	市
地域との協働による魅力ある学校づくり (412別掲)	・コミュニティスクールの推進 ・スクールガード、スクールボランティア活動の促進 ・地域学校協働活動の推進	市、市民、関係団体等
質の高い幼児教育・保育の推進	・幼稚園・保育所共通教育・保育カリキュラムの推進 ・小学校接続のためのアプローチスタートカリキュラムの推進	市、事業者

[関連個別計画]

- ・学校教育情報化推進計画
- ・学校給食基本計画

1-2-2 快適な学習環境の整備

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

安全・安心かつ快適に学習に取り組める環境の構築

(重点的な取組)

- ・学校施設の長寿命化改良
- ・屋内運動場への空調設備設置

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
学校施設の長寿命化改良実施済数	校舎 5校 屋内運動場 3校	校舎 9校 屋内運動場 4校	校舎 15校 屋内運動場 8校
屋内運動場への空調設備設置	未実施	全校 ※他事業実施中を除く	全校

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
学校施設長寿命化改良事業	・校舎 完了4校 ・屋内運動場 完了1校	市
学校施設緊急安全対策事業	・学習環境改善整備 ・防水改修等の予防保全型改修	市
学校施設のバリアフリー化の推進	・屋内運動場への多機能トイレの整備 5校	市
屋内運動場への空調設備設置	・空調設備の全校設置完了 ※他事業実施中を除く	市
学校施設の増改築	・酒門小学校, 第四中学校の増築完了 ・飯富小・中学校の整備 着手	市

1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

様々な経験を通じて、こども・若者が健やかに成長できるまち

(重点的な取組)

- ・多様な体験機会の提供
- ・ボランティア活動等への参加促進
- ・青少年の非行防止

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
少年自然の家の利用者数	14,000人 ※26,319人	30,000人	30,000人

※の数値は参考値（令和元年度）

[主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
青少年・若者のボランティア活動の促進	・水戸市サブリーダーズ会の活動充実 ・高校生ボランティア活動の促進	市, 市民, 関係団体
みとの若者が活躍したくなる仕組みづくり	・活動できる場の情報発信や市民サークル組織等の交流促進 ・地域プレイヤーとの交流機会の創出	市, 市民, 関係団体 等
こどもたちの多様な体験活動の促進 (113別掲)	・青少年育成団体等の活動支援 ・少年自然の家における体験活動の充実 ・こどもや青少年の交流の場の創出	市, 市民, 関係団体 等
青少年の非行防止に向けた取組の推進	・青少年相談員等との連携による非行防止活動の推進 ・青少年の健全育成に協力する店の登録促進	市, 市民, 関係団体 等
家庭, 地域の教育力の向上支援 (113別掲)	・家庭教育講演会, 家庭教育学級等の開催 ・訪問型家庭教育支援事業の推進 ・多様な人材と連携した家庭, 地域の教育力向上支援	市, 市民

大綱2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」

2-1 地域経済をけん引する活力づくり

2-1-1 誰もが生き生きと働ける環境づくり

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

若い世代をはじめ誰もが活躍できるまち

(重点的な取組)

- ・創業・スタートアップの支援
- ・企業誘致の推進
- ・魅力ある働く場のPR
- ・若い世代の移住促進
- ・多様な働き方ができる環境づくり
- ・誰もが安心して働ける環境づくり

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
創業比率(既存事業所に対する新規事業所の割合)	5.6% (平成26~28年)	7%	7%
事業所数	13,824 事業所 (令和3年度)	14,500 事業所	15,000 事業所
事業所の従業者数	144,527 人 (令和3年度)	145,600 人	146,300 人
移住相談件数(年間)	71 件	110 件	160 件

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
切れ目のない創業・スタートアップ支援	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の創業機運の醸成 ・創業支援塾の充実 ・創業に関する総合情報の効果的な発信 ・創業後のフォローアップ ・ワグテイルの創業支援拠点としての機能強化 	市, 関係機関, 事業者
企業が立地しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致コーディネーターによるきめ細かな支援, 誘致体制の強化 ・立地に係る優遇制度の拡充 ・企業の地方移転, サテライトオフィス立地の促進 ・新たな誘致先用地の確保 	市

魅力ある働く場のPR	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ガイド, 就職面接会による魅力的な企業の情報発信 ・インターンシップ受入体制整備の支援 ・採用力向上セミナーの実施 	市, 事業者
若い世代の移住促進 (345別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・移住特設サイト, 移住フェアを活用したPR ・合同企業説明会の開催 ・東京圏からの移住者に対する支援金の交付 ・地域おこし協力隊の活用 	市, 構成市 町村, 関係 機関 等
若い世代のみとリターンの 促進強化	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代に特化したプラットフォームの構築 ・高校生, 大学生等との連携による情報発信 	市
誰もが働きやすい環境づ くり	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・テレワーク導入の支援 ・シニア世代, 障害者等の就労支援 ・市勤労者福祉サービスセンターによる福利厚生事業の充実 	市, 事業者, 関係機関
子育て世帯が安心して働 ける環境づくり (113別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー等の開催による育児休業取得の推進 ・くるみん認定の取得促進 	市, 事業者
性別にかかわらず活躍で きる就業環境づくり (413別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切に できる環境づくり ・女性の就業支援, キャリアアップ講座の実施 ・市民, 事業者に向けたセミナー等の開催 	市, 関係機 関, 関係団 体
仕事と介護を両立できる 環境づくり (322, 324別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス等の利用促進 ・介護者に対する情報発信 ・事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普 及・啓発 	市, 事業者

2-1-2 地元企業が成長するまちづくり

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

地域経済の中核を担う地元企業が成長するまち

(重点的な取組)

- ・経営基盤強化の支援
- ・生産性向上のための設備投資, 販路拡大等の支援
- ・デジタル化や脱炭素化など, 変化する社会経済情勢への対応に向けた取組の支援
- ・地域特性や強みを生かした商店街活性化の支援
- ・公設地方卸売市場等の地域産業系拠点の更なる機能強化

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
実質市内総生産(年間)	1,305,105 百万円 (令和元年度)	1,405,100 百万円	1,574,800 百万円
市内小売業の商品販売額 (年間)	379,015 百万円 (令和2年度)	401,800 百万円	409,800 百万円
市内製造品出荷額(年間)	126,472 百万円 (令和2年度)	137,900 百万円	142,000 百万円

[主要事業・ソフト (5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
中小企業の成長支援	<ul style="list-style-type: none"> ・産業活性化コーディネーターを活用した中小企業・小規模企業の経営革新, 経営基盤強化の支援 ・人材の確保・育成の支援 ・円滑な事業承継の支援 ・DX, GXを推進するための設備・機器の導入支援 ・先進的なDX等の取組を行う企業認定制度の創設 	市, 構成市町村, 事業者
商店街活性化の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街団体のデジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等の支援 	事業者, 関係団体
デジタル化による地域経済好循環の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済, 電子商店街の導入支援 ・地域経済好循環を推進するための地域通貨等の導入 	市, 関係団体, 事業者
ものづくり産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・産業活性化コーディネーターを活用した販路拡大, 新製品開発の支援 ・優れた工場に対する認定制度の推進 	市, 構成市町村, 事業者
新たなビジネスモデルの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・産・学・官連携による新たなアイデアの創出 ・ビジネスマッチング会の誘致 ・経済社会の変化に対応した事業転換の支援 	市, 事業者, 関係機関

地域産業系拠点の機能強化・集積促進 (231別掲)	・企業の集積の促進 ・新たな産業用地の確保	市
公設地方卸売市場の活性化	・機能強化・再整備による効率的・効果的な市場運営 ・市場協会との連携強化による朝市や感謝市等の充実 ・市場見学会の充実	市, 事業者

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
公設地方卸売市場の機能強化・再整備	・場内施設・設備の長寿命化改良, 機能強化 ・集出荷施設, 駐車場の整備 ・脱炭素化に向けた施設整備の推進	市

[関連個別計画]

- ・中小企業・小規模企業振興計画

2-1-3 安心な食を支える農業の振興

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

農業が持続的に発展し、安心して良質な農産物を安定供給できるまち

(重点的な取組)

- ・農業を支える多様な担い手の確保・育成
- ・農地の集積・集約化
- ・農業経営の安定化
- ・農産物のブランド化の推進
- ・スマート農業導入の促進
- ・農業生産基盤の整備

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
青年等の新規就農者数(年間)	10人	10人	10人
認定農業者数(累計)	293経営体	320経営体	350経営体
担い手への農地集積率	30.2%	52%	60%

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
多様な担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者、認定農業者の確保・育成 ・農業経営継承の支援 ・地域おこし協力隊制度の活用 ・農業経営の法人化の推進 ・半農半X、農業体験等の推進 	市, 関係機関
優良農地の維持・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域における農用地の適正管理 ・不作付地の利用促進 	市
農地集積・集約化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者への農地集積による経営の効率化 ・地域計画(人・農地プラン)に基づく取組の推進 	市, 事業者
水田農業経営の安定化	<ul style="list-style-type: none"> ・農業基盤整備による効率的な水田農業の推進 ・麦, 大豆, 飼料用稲等の転作作物生産の促進 ・福米粉プロジェクトの推進による米の消費拡大 	市, 事業者
地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸美味登録店の拡大 ・学校給食における地場農産物の積極的な活用 	市, 事業者

農産物のブランド化の推進, 販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸の梅産地づくりの推進 ・「ふくゆい」, 「水戸の柔甘ねぎ」等の PR 強化, マツチングの推進による販路拡大 ・果樹農業の振興 ・付加価値向上の推進 ・農産物のブランド力の強化 	市, 構成市町村, 事業者
農福連携によるわら納豆の未来への継承	<ul style="list-style-type: none"> ・福藁プロジェクトの推進によるわら苞の安定供給 ・わら納豆の販売促進 	市, 事業者
スマート農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業技術の導入促進 ・スマート農業技術を活用できる人材の育成 	市, 構成市町村, 事業者
環境にやさしい農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業の推進 ・耕畜連携による環境保全の推進 ・有機 JAS 認証取得の促進 	市, 事業者
農村環境の保全管理・コミュニティ活性化の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・農業, 農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る地域共同活動の支援 	市, 事業者
有害鳥獣等による農作物の被害防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲の支援 ・電気防護柵設置の支援 	市, 関係団体

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
農業用機械・施設の整備支援	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な農業経営に向けた農業用機械・施設の整備支援 ・スマート農業用機械・施設の整備支援 	市, 事業者
農業生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・那珂川沿岸農業水利事業 ・国営緊急農地再編整備事業 ・県営畑地帯総合整備事業 藤井地区 ・県営経営体育成基盤整備事業 柳河中部地区, 下国井地区 ・ため池整備 3か所 ・排水路整備 	市, 関係機関

[関連個別計画]

- ・農業基本計画

2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

2-2-1 まちなかの活性化

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

集積する都市機能や資源を生かしたにぎわいあるまちなか

(重点的な取組)

- ・民官連携によるにぎわいの創出
- ・交流拠点を核としたにぎわいの創出
- ・店舗・事務所等の開設支援
- ・子育て世帯等が暮らしやすいまちなかの形成

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
まちなか交流人口(年間)	180,454人 (令和3年度) ※371,979人	100万人	110万人
まちなか居住人口	7,029人	8,250人	9,000人
まちなかにおける事業所の 新規開業数(年間)	13事業所	13事業所	13事業所

※の数値は参考値(令和元年度)

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
利便性の高いまちなかづくり (231別掲)	・まちなかエリアマネジメントの推進 ・歩きたくなるまちづくりの推進	市, 市民, 事業者等
民官連携によるまちなかのにぎわいづくり	・水戸まちなかフェスティバルのリニューアル開催 ・まちなか・スポーツ・にぎわい広場を活用したイベントの開催, 支援	市, 市民, 事業者
中心市街地活性化協議会, 民間まちづくり団体と連携した事業の推進	・中心市街地活性化協議会, 民間まちづくり団体が実施する活性化事業の支援 ・空き店舗ツアーの充実	市, 関係団体, 事業者
まちづくりの新たなプレイヤーの発掘・支援	・まちづくり活動に主体的に取り組む若いプレイヤーの活動支援	市, 関係団体
中心市街地商店街活性化の支援	・商店街団体のデジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等の支援	事業者, 関係団体

MitoriO を中心とした新たなにぎわいづくり (223, 415 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸市民会館の運営充実 ・水戸芸術館の運営充実 ・水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信 ・3施設合同でのイベント開催 ・周辺の商店街等と連携したにぎわいづくり 	市, 関係機関, 事業者
水戸市民会館におけるコンベンション誘致 (222別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・著名アーティストの公演, 大規模イベントの誘致 ・学会等の大規模コンベンションの誘致 	市, 関係機関, 関係団体
弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり (222, 223別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・民官連携による年間を通したにぎわいづくり ・朝型・夜型イベントの充実 ・水戸ならではの歴史的景観の形成促進 	市, 市民, 事業者 等
交流拠点と連携した回遊性の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・偕楽園, 千波湖, アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性を高める仕掛けづくりの推進 	市, 事業者
公共交通機関の利用促進 (232別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの乗り方教室の開催 ・バスマップの作成・配布 ・MaaSの活用による利用促進 	市, 事業者
シェアサイクル事業の充実 (232別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の配置の拡大, サイクルポートの増設 	市
店舗・事務所等の開設支援	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗等を活用した新規開設に対する支援 	市, 事業者
まちなかにおける子育て環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯のまちなかへの住みかえ促進 ・わんぱーく・みとの運営充実 ・市民センター子育て広場等の運営充実 	市

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
都市核の機能強化 (231別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業 ・優良建築物等整備事業(泉町1丁目広小路地区, 南町3丁目北地区) ・水戸駅北口駅前広場の整備 ・道路整備の推進 ・五軒町地下駐車場の長寿命化改修 	市, 事業者

[関連個別計画]

- ・中心市街地活性化基本計画
- ・地域公共交通基本計画
- ・自転車活用推進計画

2-2-2 多くの人が訪れたいくなるまちづくり

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

水戸ならではの魅力を感じられ観光客にも選ばれるまち

(重点的な取組)

- ・データやニーズを的確に捉えた戦略的な観光施策の展開
- ・水戸ならではの観光資源の魅力向上
- ・コンベンション等の誘致の強化
- ・インバウンド観光の推進
- ・観光客受入体制の強化
- ・効果的なシティプロモーションの推進

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
宿泊者数(年間)	41.6万人 (令和3年) ※61.8万人	56万人 (令和10年)	66万人 (令和15年)
外国人宿泊者数(年間)	3,435人 (令和3年) ※41,987人	37,000人 (令和10年)	57,000人 (令和15年)
観光消費額(年間)	88億円 (令和2年) ※159億円	200億円 (令和10年)	270億円 (令和15年)

※の数値は参考値(令和元年)

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
データを活用した観光施策の充実	・人流データ等の解析による効果的な観光施策の立案	市
偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり (223別掲)	・民間活力を活用した魅力的な空間演出 ・梅まつりをはじめ年間を通じた民官連携イベントの充実 ・朝型・夜型イベントの充実 ・新たなアクティビティの提供 ・水戸ならではの景観の形成(偕楽園・千波湖周辺地区)	市, 市民, 事業者等
天下の魁・水戸にふさわしい歴史まちづくり (223別掲)	・世界遺産登録に向けた取組 ・日本遺産を生かしたブランド力の向上 ・歴史的建造物を活用した魅力づくり	市, 市民

弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり (221, 223別掲)	・民官連携による年間を通したにぎわいづくり ・朝型・夜型イベントの充実 ・水戸ならではの歴史的景観の形成促進	市, 市民, 事業者 等
ターゲットを明確にした戦略的なイベント等の展開	・バラエティに富んだイベントの開催 ・若い世代を呼び込めるイベントの開催 ・各種まつりの充実	市, 関係機関
宿泊型・滞在型観光の推進	・ナイトツーリズムの推進 ・観光施設間の回遊性の強化	市, 事業者
ガーデンツーリズムの推進	・植物公園を中心とした回遊型観光の推進 ・いばらきガーデン&オーチャードツーリズムと連携した取組の推進	市
広域連携による魅力ある観光圏の形成	・広域周遊観光の推進 ・茨城空港, 茨城港を玄関口とした誘客促進 ・都市間ネットワークを活用した魅力の発信	市, 構成市町村, 事業者 等
体験・交流型観光の充実	・体験プログラムの高付加価値化	市, 事業者
観光特産品の魅力向上による観光消費の促進	・土産品セレクションの創設等による観光土産品の魅力向上 ・物産展等の開催 ・事業者との連携による新たな観光特産品の開発	市, 関係機関, 事業者
コンベンション等の誘致推進と開催支援	・コンベンションをはじめ MICE 誘致の推進 ・コンベンション開催支援の充実 ・水戸ならではのアフターコンベンションの支援	市, 関係機関
水戸市民会館におけるコンベンション誘致 (221別掲)	・著名アーティストの公演, 大規模イベントの誘致 ・学会等の大規模コンベンションの誘致	市, 関係機関, 関係団体
大規模スポーツ大会やプロスポーツ等の大会の開催・誘致	・全国・国際規模の大会等の開催・誘致 ・スポーツコンベンションの誘致に向けた環境整備	市, 関係機関, 関係団体
インバウンド観光の推進	・SNS等の活用によるターゲットを絞った戦略的プロモーションの展開 ・多言語対応の強化による受入体制の充実	市, 関係機関, 事業者
観光客にやさしい受入体制の充実	・民間活力の活用による観光ボランティアの強化 ・優良タクシー乗務員認定事業の推進 ・観光案内所の機能強化	市, 関係機関, 市民 等
水戸ならではの資源を活用した戦略的観光PR	・歴史的資源, 花火, 納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング ・様々な手法を用いた効果的な情報発信	市
時代の変化に対応したシティブロモーションの推進	・SNS, 動画配信サービスを活用した情報発信 ・イベント情報集約サイトの運営 ・水戸の魅力を発信する特設サイトの開設	市

みとアンバサダー等による 魅力の発信	・みとアンバサダーの認定 ・みとアンバサダーによる国内外への情報発信 ・みとの魅力宣伝部長等によるイベントの誘致	市, 市民
フィルムコミッションの充 実	・ニーズに対応した撮影支援 ・ロケ地ツアーの誘致	市

【関連個別計画】

- ・観光基本計画

2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

交流拠点の形成, 文化の発信により子どもや若い世代をはじめ誰もが楽しめるまち

(重点的な取組)

- ・偕楽園・千波湖や各公園など, 自然に親しみ安らげる環境づくり
- ・歴史を感じられるまちなみを活用した魅力づくり
- ・市民主体の芸術文化活動を育み, 多彩な芸術を身近に親しむことができる環境づくり
- ・プロスポーツチームと連携したみるスポーツの充実, 市民スポーツの推進

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
にぎわい交流人口(年間)	2,615,965人 (令和3年度) ※5,415,336人	600万人	650万人

※の数値は参考値(令和元年度)

[主要事業・ソフト(5か年)]

(1) 楽しめる交流拠点づくり

事業名	事業概要	事業主体
【自然】		
偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり (222別掲)	・民間活力を活用した魅力的な空間演出 ・梅まつりをはじめ年間を通した民官連携イベントの充実 ・朝型・夜型イベントの充実 ・新たなアクティビティの提供 ・水戸ならではの景観の形成(偕楽園・千波湖周辺地区)	市, 市民, 事業者等
民間活力等を活用した楽しめる公園づくり (344別掲)	・若い世代による魅力発信の強化, 新たな魅力づくり ・市民, 事業者と連携した楽しめる公園づくり	市, 市民, 事業者等
パークPFIを活用した魅力的な公園づくり (344別掲)	・大規模公園における民官連携によるにぎわいづくり	市, 事業者
□マンチックゾーンの更なる魅力づくり (344別掲)	・あじさいまつりの充実 ・近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進	市, 市民, 事業者等

植物公園の更なる魅力づくり(344別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・温室等を生かした魅せる展示の推進 ・水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり ・体験教室や子どもたちの体験学習の充実 	市
森林公園周辺における体験プログラムの充実(344別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・果物収穫, 野菜作り等の農業体験の実施 ・植樹祭等の森林環境教育の実施 ・トレイルランニング等の自然環境を生かしたイベントの実施 	市, 市民, 事業者 等
【歴史・文化】		
天下の魁・水戸にふさわしい歴史まちづくり(222別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産登録に向けた取組 ・日本遺産を生かしたブランド力の向上 ・歴史的建造物を活用した魅力づくり 	市, 市民
弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり(221, 222別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・民官連携による年間を通したにぎわいづくり ・朝型・夜型イベントの充実 ・水戸ならではの歴史的景観の形成促進 	市, 市民, 事業者 等
MitoriO を中心とした新たなにぎわいづくり(221, 415 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の商店街等と連携したにぎわいづくり ・水戸市民会館の運営充実 ・水戸芸術館の運営充実 ・水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信 	市, 関係機関, 事業者
博物館等の魅力づくり(416 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある展示の充実 ・デジタルアーカイブの構築 ・埋蔵文化財センター(大串貝塚ふれあい公園)での体験教室の充実 	市
【スポーツ・健康】		
スポーツ文化の振興に向けた取組の推進(416 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・健康フェスティバルの開催 ・事業者との連携によるスポーツ交流事業の開催 	市, 関係機関, 関係団体
プロスポーツチームを通じた地域の活性化(416 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツチームによるスポーツ教室の実施 ・MITO BLUE PRIDE の実施 ・いばらき県央地域スポーツフェスティバルの開催 	市, 関係団体
水戸黄門漫遊マラソンの開催(416 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会の開催 	市

(2) 楽しみ訪れたくなる魅力や文化の発信

事業名	事業概要	事業主体
交流拠点の魅力発信	・水戸ならではの自然、歴史・文化、スポーツ・健康拠点の魅力発信	市, 市民, 事業者
水戸の誇る食文化の発信 (222ほか別掲)	・納豆, 梅, チーズ, うなぎ等の水戸の誇る食文化の発信	市, 市民, 事業者
水戸の誇る伝統文化の発信 (222ほか別掲)	・まつり, 花火, 水府提灯等の水戸の誇る伝統文化の発信	市, 市民, 事業者

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
楽しめる交流拠点づくり		
【自然】		
偕楽園公園(千波湖等)の整備 (344別掲)	・園路, 広場等の整備	市
植物公園の再整備 (344別掲)	・植物公園の第2期リニューアル完了	市
森林公園の再整備 (344別掲)	・新たな森林公園再整備プログラムの策定 ・公園施設の一体的な整備	市
公園リノベーションの推進 (344別掲)	・既存施設のリノベーション(大塚池公園, 七ツ洞公園, 保和苑)	市
【スポーツ・健康】		
(仮称)東部公園の整備 (416 別掲)	・サッカー場の供用開始 2面	市

[関連個別計画]

- ・ 偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画
- ・ 歴史的風致維持向上計画
- ・ 文化財保存活用地域計画

2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

都市核, 地域拠点が連携する利便性の高い都市環境の構築

(重点的な取組)

- ・都市核への都市中枢機能の集積
- ・地域生活拠点, 地域産業系拠点等との機能連携の強化
- ・都市の骨格をなす国・県道, 都市計画道路の整備

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
都市核の人口集積率	6.4%	7.0%	7.5%
身近な生活環境について利便性が高いと感じている市民の割合	赤塚駅周辺地区42.5% 内原駅周辺地区34.4% 下市地区35.2%	50%	60%
都市計画道路(市施行分)の整備率	55.1%	58%	60%

[主要事業・ソフト (5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
利便性の高いまちなかづくり (221別掲)	・まちなかエリアマネジメントの推進 ・歩きたくなるまちづくりの推進	市, 市民, 事業者等
地域生活拠点の機能充実	・赤塚駅周辺, 内原駅周辺, 下市地区の地域生活拠点における暮らしやすい環境づくり	市
地域産業系拠点の機能強化・集積促進 (212別掲)	・企業の集積の促進 ・新たな産業用地の確保	市, 事業者
バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 (321別掲)	・バリアフリーマップ作成アプリの活用促進 ・合理的配慮の提供に対する支援	市, 市民, 事業者
国・県道の整備促進	・国・県道の早期整備の促進 ・東関東自動車道水戸線の早期整備の促進	国, 県
効率的・効果的な道路整備の推進	・都市基盤等の変化を踏まえた都市計画道路網再編の検討	市
鉄道駅周辺の機能充実	・水戸駅周辺, 赤塚駅周辺, 内原駅周辺の整備 ・偕楽園駅の常設化の検討	市

市街化区域の宅地開発の 適正な誘導	・市街化区域の土地利用, 宅地開発の適正な誘導 ・市街化調整区域における適正な立地規制	市, 事業者
----------------------	--	--------

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
都市核の機能強化 (221別掲)	・水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業 ・優良建築物等整備事業(泉町1丁目広小路地区, 南 町3丁目北地区) ・水戸駅北口駅前広場の整備 ・道路整備の推進 ・五軒町地下駐車場の長寿命化改修	市, 事業者
赤塚駅周辺の機能強化	・赤塚駅自由通路の長寿命化改修の検討 ・赤塚駅北口駐車場の長寿命化改修	市
内原駅周辺の機能強化	・内原駅南口広場の整備	市
都市計画道路の整備	・都市計画道路中大野中河内線等の整備 3路線6工区(別表参照)	市

別表 都市計画道路整備計画

完了時期	路線名	工区名	備考
期間内完了	3・3・2 中大野中河内線	大野工区	市施工分(用地取得)の完了
	3・4・5 偕楽園公園上水戸線	2工区	
期間外継続	3・3・2 中大野中河内線	松が丘工区	
	〃	見川東工区	
	〃	谷田工区	
	3・3・30 赤塚駅水府橋線	堀2工区	

[関連個別計画]

- ・都市計画マスタープラン
- ・立地適正化計画
- ・景観計画
- ・バリアフリー基本構想

2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

安心して移動, 外出できる環境の構築

(重点的な取組)

- ・利用しやすいバス路線の構築
- ・利便性の向上に向けたデジタル技術の活用
- ・シェアサイクル事業の充実

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市内を運行する路線バスの利用者数(1日あたり)	19,489人 (令和3年度)	22,000人	24,000人
公共交通機関が充実していると感じる市民の割合	32.3%	—	40%
シェアサイクル利用数(年間)	—	9,600回	12,500回
自転車事故発生件数(年間)	128件	60件	ゼロ

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
公共交通機関の利用促進 (221別掲)	・路線バスの乗り方教室の開催 ・バスマップの作成・配布 ・MaaSの活用による利用促進	市, 事業者
利用しやすいバス路線の構築	・バス路線の再編 ・学官連携による路線バスネットワークの検討	市, 事業者
公共交通におけるデジタル技術の活用に向けた取組の推進	・キャッシュレス決済の導入支援 ・新たなデジタル技術の活用に向けた調査・研究 ・MaaSの更なる活用に向けた調査・研究	市, 事業者
公共交通を活用したゼロカーボンの推進	・エコ通勤チャレンジウィークの充実	市, 市民, 事業者
公共交通空白地区等における移動支援	・水都タクシーの運行の継続	市
広域公共交通ネットワークの充実	・広域路線バスの維持・確保 ・大洗鹿島線の設備等の整備に対する支援 ・鉄道・空港の利用促進に向けた情報の提供	市, 構成市町村, 事業者
自転車利用者への安全教育の充実 (341別掲)	・児童向け自転車教室, サイクリング校外学習の実施 ・市民との連携による通行指導の体制強化	市

ジテツウの促進	・事業者との連携による自転車通勤の推進	市, 事業者
シェアサイクル事業の充実 (221別掲)	・自転車の配置の拡大, サイクルポートの増設	市
サイクルイベントの開催	・自転車利用促進イベントの実施 ・イベント等の開催に対する補助	市

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
安全で快適な自転車利用 環境の形成 (343 別掲)	・自転車通行空間の整備	市
バス・タクシーのバリアフ リー化の促進	・ノンステップバス, ユニバーサルデザインタクシー の導入支援	市, 事業者
公共交通におけるゼロカ ーボンの推進 (421別掲)	・EVバス, タクシーの導入支援	市, 市民, 事 業者

[関連個別計画]

- ・地域公共交通基本計画
- ・地域公共交通利便増進計画
- ・自転車活用推進計画

大綱3 命と健康, 暮らしを守る「安全・安心なみと」

3-1 健やかに暮らせる環境づくり

3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

市民が生涯を通して生き生きと健やかに暮らせるまち

(重点的な取組)

- ・日頃からの健康づくり
- ・若者の食育の推進
- ・各種健康診査等の受診率の向上
- ・生活習慣病の予防と重症化予防
- ・歯科保健の充実
- ・こころの健康づくり

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
適正体重(BMI18.5以上25未満)を維持している市民の割合	65.4% (平成27年度)	68%	70%
運動をする習慣がある市民の割合	22.9% (平成27年度)	35%	40%
がん検診を受診している市民の割合	21.8% (平成27年度)	40%	60%
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	20.7 (令和4年)	12.5 (令和10年)	11.2 (令和15年)

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
健康都市づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康都市宣言の取組の推進 ・健康意識の醸成 ・健康づくりに関する情報の発信 	市, 市民, 関係団体等
日頃からの健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃からの運動習慣づくりの推進 ・生きがいづくりの推進 ・大学, 事業者との連携による健康づくりの推進 ・地域保健活動の推進 ・みとちゃん健康マイレージ事業の推進 ・受動喫煙防止対策の推進 	市, 市民, 関係機関等

デジタル技術を活用した健康づくり	・事業者との連携による社会実験の実施 ・パーソナルヘルスレコード(PHR)を活用した健康づくり施策の研究	市, 構成市町村, 事業者等
高齢者の健康づくりの充実 (322別掲)	・シルバーリハビリ体操教室等の運営支援 ・専門職による保健指導, 教室の開催 ・スマートフォン等を活用した取組の推進 ・大学との連携によるフレイル予防等の啓発	市, 市民, 関係機関
食育の推進	・健康的な食生活の推進 ・乳幼児からの食を通じた健康づくり ・学校における食育の充実 ・若者に対する食育の充実	市, 関係団体
特定健康診査・特定保健指導の推進 (324別掲)	・関係団体との連携による受診勧奨 ・受診しやすい環境の整備 ・専門職による特定保健指導の充実	市, 関係団体
生活習慣病予防等の充実	・若い世代に対する健診の受診勧奨 ・生活習慣病予防健診の実施 ・健康相談・保健指導, 生活習慣病予防教室の充実 ・市医師会等との連携による腎臓病予防対策の推進	市, 関係団体
がん検診等の充実	・受診しやすい環境の整備 ・検診無料クーポン等の拡充 ・ターゲットを絞ったがん予防対策の推進	市, 関係団体
予防接種体制の充実 (313別掲)	・予防接種に関する知識の啓発 ・任意の予防接種に対する費用の助成	市, 関係団体
歯科保健の充実	・ライフステージに応じた歯科保健の推進 ・オーラルフレイル予防の推進	市, 関係団体
こころの健康づくり	・こころの健康相談, 精神保健相談の実施 ・ひきこもり家族教室の開催	市
自殺対策の推進	・相談支援の実施 ・ゲートキーパー等の人材の育成 ・SNSの活用等による相談しやすい環境づくり	市

[関連個別計画]

- ・健康増進・食育推進計画
- ・歯科保健計画
- ・自殺対策計画

3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

将来にわたって安心して医療サービスを受けられるまち

(重点的な取組)

- ・医療提供体制の維持・確保
- ・小児医療・周産期医療体制の確保
- ・緊急診療体制の充実
- ・医療人材の育成

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
総合医療対策に満足している市民の割合	36%	43%	50%
在宅医療を担う医療機関数	29 か所	32 か所	36 か所
医師修学資金貸与制度利用者数(累計)	6人	18人	28人

[主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
安定的な医療提供体制の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・公的病院等への運営支援 ・地域医療構想に基づく医療機能の分化・再編に向けた取組の推進 ・医療機関、薬局等への監視指導による医療安全の確保 	市，関係機関，関係団体
小児医療・周産期医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・小児・産婦人科医等の確保に向けた医師修学資金貸与制度の推進 ・産婦人科医の雇用支援 	市，構成市町村，関係団体
緊急診療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・休日夜間緊急診療所の運営 ・休日夜間緊急診療所におけるオンライン診療の導入検討 ・救急医療二次病院等への運営支援 ・災害時における医療体制の確保 	市，構成市町村，関係機関等
地域包括ケアシステムの構築 (322 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築 	市，事業者，関係団体
在宅医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の普及・啓発 ・病病・病診連携の強化に向けた取組の推進 ・在宅医療と介護の連携の推進 	市，関係機関，関係団体

地域医療を支える人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・医師修学資金貸与制度の推進 ・看護師等の養成・確保に向けた取組の推進 ・寄附講座による地域医療人材の育成 	市, 構成市 町村, 関係 機関 等
救急医療の普及・啓発 (333別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・応急手当活動のできるバイスタンダーの養成 ・AED の普及・啓発 ・救急車の適正利用の啓発 	市
増大する救急需要への対策強化 (333別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・救急隊員の養成 ・救急業務の高度化(救急救命士の養成, ワークステーション型ドクターカーシステムの運用) 	市, 関係機 関

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
小児医療・周産期医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関開設等に対する補助 小児科1件, 産婦人科1件	市, 構成市 町村

3-1-3 健康危機管理の強化

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

様々な健康危機から**市民を守る**ことのできる環境の構築

(重点的な取組)

- ・健康危機管理対策の充実
- ・感染症対策の強化

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施率	65%	100%	100%

[主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
健康危機管理対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康危機管理意識の啓発 ・地域、関係機関との連携体制の整備 ・実効性のある対応マニュアルの策定 	市
感染症対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・新興・再興感染症対策に対応できる体制の構築 ・感染症予防対策の普及・啓発 ・衛生資機材の備蓄 ・性感染症、肝炎の無料匿名検査の実施 	市、関係機関、関係団体
予防接種体制の充実 (311 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種に関する知識の啓発 ・任意の予防接種に対する費用の助成 	市、関係機関、関係団体
医薬品等の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品等の監視指導 ・適正使用に係る意識啓発 	市、関係団体
生活衛生の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・理美容所、クリーニング所等への立入検査 ・旅館、公衆浴場、興行場等への立入検査 	市
食の安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・食品等事業者への監視指導 ・と畜関連検査の実施 ・適正な衛生検査の確保 	市

[関連個別計画]

- ・予防計画

3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

人と動物が共生するまち

(重点的な取組)

- ・動物愛護の意識の普及・啓発
- ・適正飼養の推進

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
犬・猫の収容頭数(年間)	204頭	170頭	145頭
犬・猫の殺処分数	ゼロ	ゼロ	ゼロ

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
動物愛護の意識の普及・啓発	・親子見学会の開催 ・小学校でのふれあい教室の実施	市, 関係団体
適正飼養の推進	・狂犬病予防注射の推進 ・犬猫の適正飼養講習会, 犬のしつけ方教室の実施 ・地域猫活動事業の推進	市, 市民, 関係団体
適正譲渡の推進	・適正譲渡に向けた犬猫の訓練の実施 ・譲渡会の実施	市, 関係団体

3-2 支えあい、助けあう社会の実現

3-2-1 地域の支えあい、助けあいの推進

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

(重点的な取組)

- ・重層的支援体制の構築
- ・地域見守り・支えあいの推進
- ・心のバリアフリーのまちづくり

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
ボランティアセンターにおけるボランティア登録者数	個人 128 人 団体 102 団体	個人 160 人 団体 120 団体	個人 180 人 団体 140 団体
安心・安全見守り隊参加団体数	193 団体	250 団体	270 団体
認知症サポーター数(累計)	18,871 人	26,400 人	33,900 人

[主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
地域福祉推進体制の充実	・重層的支援体制の構築 ・地域住民, NPO, 事業者との連携によるコミュニティ活動の活性化	市, 市民, 関係団体 等
福祉ボランティアの育成・活動支援	・若い世代のボランティア参加機会の拡充 ・ボランティア人材の育成 ・コーディネーターによるマッチング支援 ・災害ボランティアセンターの活動支援	市, 関係機関
地域見守り・支えあいの推進	・安心・安全見守り隊の拡充 ・民生委員等による見守り活動の推進	市, 市民, 事業者 等
総合的な人権施策の推進	・人権意識向上のための啓発活動 ・人権教育の推進 ・差別等に関する相談支援	市, 関係機関, 関係団体
心のバリアフリーのまちづくり	・小・中学校におけるバリアフリー教育の推進 ・講演会等の開催 ・認知症サポーターの養成	市, 市民, 関係団体
バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 (231別掲)	・バリアフリーマップ作成アプリの活用促進 ・合理的配慮の提供に対する支援	市, 市民, 事業者

社会福祉施設等の適正な 運営の促進	・社会福祉法人等に対する一般検査 ・障害福祉サービス事業者に対する実地指導 ・介護サービス事業者に対する運営指導 ・有料老人ホームに対する立入調査	市
----------------------	--	---

[関連個別計画]

- ・地域福祉計画
- ・バリアフリー基本構想

3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるまち

(重点的な取組)

- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・認知症施策の推進
- ・高齢者の移動しやすい環境づくり
- ・健康づくりの充実

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
シルバーリハビリ体操教室等の通いの場への参加者実人数(年間)	3,971人 ※4,802人	5,300人	6,500人
健康寿命の延伸	男性 78.9歳 女性 83.1歳	男性 79.3歳 女性 83.7歳	男性 79.7歳 女性 84.3歳
認知症カフェ実施箇所数	16か所	18か所	20か所

※の数値は参考値(令和元年度)

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
地域包括ケアシステムの構築 (312別掲)	・「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築	市, 事業者, 関係団体
介護予防・生活支援サービスの充実	・住民主体による体操教室等の通いの場, 生活支援サービスの充実 ・専門職による介護予防指導の実施 ・介護予防・重度化防止に向けた取組の推進 ・生活支援体制整備事業, 地域ケア会議の推進	市, 市民, 関係団体, 事業者
包括的支援事業の充実	・地域包括支援センターの運営 ・地域団体等との連携強化	市, 関係団体
在宅医療・介護連携の推進	・連携に関する相談支援 ・普及・啓発の実施 ・医療機関・介護事業所等との連携による体制整備	市, 関係団体, 事業者
仕事と介護を両立できる環境づくり (211, 324別掲)	・介護サービス等の利用促進 ・介護者に対する情報発信 ・事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発	市, 事業者

在宅福祉サービスの充実	・身体状況や生活環境に応じたきめ細かな福祉サービスの充実 ・在宅見守り安心システム, 認知症高齢者等おでかけあんしん保険等の加入促進	市, 事業者
認知症施策の推進	・認知症チェックセミナーの実施 ・認知症カフェの開催	市, 事業者
成年後見制度の利用促進 (323別掲)	・普及・啓発, 相談支援の実施 ・利用促進に向けた助成の充実 ・市民後見人の育成・支援	市, 関係機関
高齢者の移動しやすい環境づくり	・公共交通のバリアフリー化の促進 ・水都タクシーの運行継続 ・新たな移動支援施策の検討	市, 事業者
高齢者の社会参加や生きがいがづくり	・高齢者クラブの活動支援 ・こどもとのふれあい事業に対する支援 ・アクティブシニアが活躍しやすい環境づくり	市
高齢者の健康づくりの充実 (311別掲)	・シルバーリハビリ体操教室等の運営支援 ・専門職による保健指導, 教室の開催 ・スマートフォン等を活用した取組の推進 ・大学との連携によるフレイル予防等の啓発	市, 市民, 関係機関
いきいき交流センターの機能の充実	・健康づくり, 介護予防の充実 ・多世代交流, 子育て支援事業の充実	市, 関係団体
介護保険の適正な運営の推進 (324別掲)	・ケアプラン点検の実施 ・客観的で公正な介護認定の推進	市, 関係団体
介護サービスの安定的な供給 (324別掲)	・介護職に関するPRの実施 ・介護人材確保に向けた事業者へのセミナーの実施	市, 事業者
介護サービスの充実 (324別掲)	・居宅サービス, 地域密着型サービスの充実	市, 事業者
介護サービスの質的向上 (324別掲)	・相談員の派遣によるサービスに対するニーズの把握 ・介護サービス事業者への情報発信 ・介護サービス事業所の適正な運営に向けた指導の実施	市, 事業者

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
いきいき交流センターの長寿命化改修	工事 2か所	市

[関連個別計画]

・高齢者福祉計画・介護保険事業計画

3-2-3 障害者（児）支援の充実

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

障害者が自分らしく安心して生活を送ることができるまち

(重点的な取組)

- ・相談支援の充実
- ・障害福祉サービス等の充実
- ・障害者の収入拡大に向けた取組の推進

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
地域自立支援協議会における障害者の雇用促進に係る協議の実施(年間)	10回	10回	10回
共同受発注センター登録事業所の平均月額工賃	20,302円 (令和3年度末)	22,000円	23,000円

[主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
相談支援の充実	・基幹相談支援センターにおける相談支援 ・関係団体との連携による人材育成 ・地域生活支援拠点等の機能の充実	市, 関係機関, 関係団体
障害福祉サービス等の充実	・施設から在宅等への移行支援 ・移動支援等の実施 ・サービスに関する分かりやすい情報発信	市, 事業者
医療的ケア児に対する支援の推進	・関係機関と連携した相談支援体制の充実 ・支援等に関する情報発信	市
難病対策の充実	・難病患者見舞金の支給 ・関係機関と連携した相談支援	市, 関係機関
意思疎通支援の充実	・意思疎通支援従事者, ボランティアの養成 ・意思疎通支援従事者の派遣	市, 市民
成年後見制度の利用促進(322別掲)	・普及・啓発, 相談支援の実施 ・利用促進に向けた助成の充実 ・市民後見人の育成・支援	市, 関係機関
障害者の雇用促進	・ハローワーク等との連携による雇用促進 ・事業者に対する障害の理解促進に向けたセミナーの開催	市, 関係機関, 事業者
障害者の収入拡大に向けた取組の推進	・共同受発注センターにおける販路拡大 ・商品力向上のためのセミナーの開催	市, 事業者

スポーツ, 文化活動等を通じた社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座・教室の開催 ・スポーツ仕様補装具費の助成 ・スポーツ・レクリエーション大会の開催 	市, 関係団体
------------------------	--	---------

[関連個別計画]

- ・障害者計画
- ・障害福祉計画・障害児福祉計画

3-2-4 社会保障制度の適正な運営

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

安心できる生活を営める環境の構築

(重点的な取組)

- ・国民健康保険の適正な運営の推進
- ・介護保険の適正な運営の推進
- ・こどもの学習・生活支援の充実

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
特定健康診査受診率	26.3% ※29.4%	45%	60%
就労相談員による就職者数 (年間)	189人	250人	250人
こどもの学習・生活支援事業 参加者数(年間)	2,284人	3,200人	3,200人

※の数値は参考値(令和元年度)

[主要事業・ソフト(5か年)]

(1) 国民健康保険の適正な運営・医療福祉の充実

事業名	事業概要	事業主体
国民健康保険の適正な運営の推進	・医療費適正化に向けた取組の推進 ・県と連携した円滑な運営の推進	市
医療費助成等の推進	・妊産婦, こどもに対する医療費の助成 ・母子家庭・父子家庭, 重度心身障害者に対する医療費の助成 ・出産育児一時金の給付	市
特定健康診査・特定保健指導の推進 (311 別掲)	・関係団体との連携による受診勧奨 ・受診しやすい環境の整備 ・専門職による特定保健指導の充実	市, 関係団体

(2) 国民年金制度の普及・啓発

事業名	事業概要	事業主体
国民年金制度の理解促進	・相談員による相談の実施 ・制度に関する情報発信	市

(3) 介護保険の適正な運営

事業名	事業概要	事業主体
介護保険の適正な運営の推進 (322別掲)	・ケアプラン点検の実施 ・客観的で公正な介護認定の推進	市, 関係団体
介護サービスの安定的な供給 (322別掲)	・介護職に関するPRの実施 ・介護人材確保に向けた事業者へのセミナーの実施	市, 事業者
介護サービスの充実 (322別掲)	・居宅サービス, 地域密着型サービスの充実	市, 事業者
介護サービスの質的向上 (322別掲)	・相談員の派遣によるサービスに対するニーズの把握 ・介護サービス事業者への情報発信 ・介護サービス事業所の適正な運営に向けた指導の実施	市, 事業者
仕事と介護を両立できる環境づくり (211,322別掲)	・介護サービス等の利用促進 ・介護者に対する情報発信 ・事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発	市, 事業者

(4) 生活困窮者に対する支援

事業名	事業概要	事業主体
適正保護の推進	・適正な生活保護の実施 ・就労支援の推進	市
自立支援の充実	・家計改善支援事業, 就労準備支援事業等の推進	市
こどもの学習・生活支援の充実	・無料学習会・生活支援の充実	市

[関連個別計画]

・高齢者福祉計画・介護保険事業計画

3-3 災害に強いまちの構築

3-3-1 危機管理・防災対策の充実

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

あらゆる事態に備えた危機管理・防災対策が充実しているまち

(重点的な取組)

- ・地域防災活動拠点の設備等の強化
- ・防災情報の迅速かつ的確な伝達
- ・防災訓練等の実施を通じた防災体制の強化及び意識啓発
- ・自力での避難や避難所での生活が困難な災害時要配慮者への支援

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
防災訓練等への参加者数 (年間)	8,084人 ※14,039人	15,000人	15,000人
災害に強いまちづくりに満足している市民の割合	27.3%	45%	60%

※の数値は参考値(平成30年度)

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
危機管理対策の充実	・あらゆる事態において市民の社会生活を維持できる体制の構築, 業務継続計画の定期的な見直し	市, 関係機関
総合的な防災対策の推進	・地震, 風水害等のあらゆる災害を想定した地域防災計画の適時見直し	市
国民保護対策の推進	・国民保護計画の適時見直し ・国・県と連携した国民保護訓練等の実施	市, 関係機関
原子力安全対策の強化	・実効性のある広域避難計画の策定 ・原子力所在地域首長懇談会をはじめとする周辺自治体等との連携強化	市, 関係機関
地域防災活動拠点の機能強化	・避難所の設備強化 (小・中学校体育館の空調設備設置, 防災倉庫の整備等) ・市民ニーズに応じた備蓄物資・資機材の充実 (食品アレルギーへの対応, 間仕切りの配備拡充等)	市, 関係団体
防災情報の発信・啓発の強化	・広報みと等の各種媒体を活用した平時からの啓発 ・各種ハザードマップによる啓発 ・自主防災組織等と連携したきめ細かな情報提供体制の推進	市, 関係団体

デジタル技術を活用した災害情報の伝達強化	・SNS 等の様々な媒体を活用した情報伝達環境の強化 ・デジタル技術を活用したリアルタイムな情報の提供	市, 関係機関, 関係団体
市民協働による地域防災の推進	・いっせい防災訓練, 出前講座等の各種訓練や説明会の実施 ・自主防災組織等と連携した避難所運営体制等の充実 ・地域等の参画による防災訓練の実施	市, 市民, 関係団体
次世代防災リーダーの育成	・学校等と連携した防災教育の推進	市
関係機関・団体との相互協力・応援体制の強化	・災害協定締結団体との連携体制の強化 ・災害対応力の強化に向けた災害協定の拡充	市, 関係機関, 関係団体等
災害時要配慮者支援の充実	・避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成 ・民生委員をはじめとする地域と連携した支援体制の強化 ・関係団体と連携した搬送体制の強化	市, 市民, 関係団体
緊急輸送道路等の維持・確保	・緊急輸送道路, 災害時主要道路の点検及び維持管理	市
民間住宅・建築物の耐震化の促進	・木造住宅の耐震化促進 ・民間建築物の耐震診断の促進	市, 市民

[関連個別計画]

- ・国土強靱化地域計画
- ・業務継続計画
- ・国民保護計画
- ・広域避難計画
- ・地域防災計画
- ・耐震改修促進計画

3-3-2 治水・雨水対策の推進

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

浸水被害を軽減し, 市民の安全・安心を守るまち

(重点的な取組)

- ・国・県管理河川の整備促進
- ・雨水排水施設整備プログラムに基づく^{かんきょ}管渠, 調整池の整備
- ・新たな雨水管理総合計画の策定
- ・貯留管等による「貯める」施策の強化

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
浸水被害箇所数	187 箇所	140 箇所	100 箇所
冠水による道路通行止めの 箇所数	62 箇所 ※過去5年間における箇所数	50 箇所	40 箇所

[主要事業・ソフト (5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
総合的な治水対策の推進	・那珂川水系流域治水プロジェクトの促進 ・県管理河川の整備促進 ・市管理河川(石川川等)における治水対策の検討	市, 関係機関
総合的な雨水排水対策の推進	・雨水排水施設整備プログラムに基づく施策の推進 ・新たな雨水管理総合計画の策定	市, 市民, 事業者
浸水被害防止のための周知・啓発	・洪水ハザードマップ等を活用した市民等への周知, マイタイムラインの作成支援 ・洪水ハザードマップ等のデジタル化	市

[主要事業・ハード (5か年)]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
河川改修	・沢渡川の改修(暫定) 100m	市
重点的な雨水排水施設の整備	・都市下水路の整備 3,500m ・排水路の整備 3,000m ・公共下水道(雨水)の整備 1,300m	市
緊急的な雨水対策の推進	・準用河川, 調整池等の浚渫 ・側溝の改良 1,300m ・柵, 横断溝の設置 130 基	市

雨水排水施設の長寿命化改修	・都市下水路の長寿命化改修 ・常澄排水機場の長寿命化改修	市
---------------	---------------------------------	---

[関連個別計画]

- ・雨水排水施設整備プログラム

3-3-3 消防・救急の充実

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

火災や救急等の緊急時に的確に対応し、市民の命と暮らしを守るまち

(重点的な取組)

- ・火災予防対策, 救急医療等の普及・啓発
- ・消火活動や救急, 救助の現場での迅速かつ的確な対応
- ・市民の安全を守る消防・救急活動の拠点や消防車両等の整備
- ・地域防災の中核となる消防団の活動環境の充実

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
出火率(人口1万人当たりの出火件数)(年間)	2.9件 (令和4年)	現状値以下 (令和10年)	現状値以下 (令和15年)
救命率(心肺蘇生による1か月後の生存率) (直近10年間の平均)	9.1% (平成25~令和4年)	12% (令和元~10年) ※全国平均11.1%を上回る	12%以上 (令和6~15年)

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
火災予防対策の推進	・住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進 ・民間防火組織の育成指導 ・防火対象物等への立入検査の強化	市
消防水利の維持・確保	・防火水槽の老朽修繕等の推進	市
消防団員が活動しやすい環境づくり	・消防団協力事業所の拡充 ・消防団員の免許取得に対する補助	市
救急医療の普及・啓発 (312別掲)	・応急手当活動のできるバイスタンダーの養成 ・AEDの普及・啓発 ・救急車の適正利用の啓発	市
増大する救急需要への対策強化 (312別掲)	・救急隊員の養成 ・救急業務の高度化(救急救命士の養成, ワークステーション型ドクターカーシステムの運用)	市, 関係機関
迅速・的確な通信指令体制の維持・確保	・消防救急無線及び指令業務の共同運用の推進	市, 関係機関

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
消防・救急活動の拠点整備	・消防出張所の改築 2か所(緑岡出張所完成)	市
消防車両等の整備	・消防, 救急車両の更新 ・特殊車両(梯子車等)の更新	市
消防団における施設・車両の整備	・消防分団詰所の改築 2か所 ・消防分団車両等の更新	市

3-4 暮らしを支える基盤の強化

3-4-1 交通安全・防犯の充実

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

交通事故や犯罪のない, 市民が安全に安心して暮らせるまち

(重点的な取組)

- ・子どもや高齢者等への交通安全教育をはじめとする意識啓発
- ・通学路等における歩道整備や安全点検の推進
- ・地域や関係機関等が連携した防犯パトロールの推進
- ・空き地・空き家の発生抑制, 適正管理の促進
- ・不法投棄の防止に向けた監視体制の強化

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
交通事故の発生件数(年間)	844件 (令和4年)	700件 (令和10年)	550件 (令和15年)
犯罪認知件数(年間)	1,610件 (令和4年)	1,430件 (令和10年)	1,280件 (令和15年)
空き家等の数(年間)	804件	750件	710件

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
交通安全意識の普及・啓発	・交通安全キャンペーン等の啓発活動の実施 ・子どもたちを対象とした交通安全教室の開催 ・高齢者の安全対策の強化	市, 関係機関
自転車利用者への安全教育の充実(232別掲)	・児童向け自転車教室, サイクリング校外学習の実施 ・市民との連携による通行指導の体制強化	市
こどもの通学時の安全対策の充実(113別掲)	・通学路安全点検, キッズゾーン, スクールゾーン, ゾーン30プラスの安全対策の推進 ・スクールガードによる見守り活動の促進	市, 関係団体, 関係機関等
自主防犯活動の推進	・防犯パトロールの推進 ・自主防犯活動団体の拡充, 支援	市, 関係団体
犯罪防止に向けた市民, 地域, 関係団体等の連携強化	・安全なまちづくりモデル地区における防犯活動の推進, モデル地区の拡大 ・複雑・多様化する二重電話詐欺(特殊詐欺)等の犯罪への対策強化	市, 関係団体, 関係機関等

防犯設備の充実	・防犯灯の設置等の促進 ・犯罪の未然防止に向けた防犯カメラの設置拡大	市, 関係団体
空き地・空き家対策の強化	・空き地・空き家の適正管理の促進 ・専門家による相談会やセミナーの開催 ・ワンストップ相談窓口の利用促進	市, 関係団体
既存住宅ストックの有効活用の促進(345 別掲)	・住宅リフォームの支援 ・空き家バンク制度による中古住宅の流通促進	市
不法投棄防止対策の推進	・関係機関等と連携したパトロール, 通報体制の強化 ・監視カメラの効果的な活用	市, 関係機関, 市民
不法な土地の埋立て等の防止	・不法な土地の埋立て等に対する適正な行政指導, 命令の実施 ・ドローン等を活用した迅速・正確な立証活動の推進	市, 関係機関

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
通学路における歩道整備等の推進 (113, 343 別掲)	・通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進 ・キッズゾーン, スクールゾーン, ゾーン 30 プラスの整備等 ・歩道整備等 5,000m	市
交通安全施設の整備 (113, 343 別掲)	・ガードレール 1,800m ・カーブミラー 450 基 ・街路灯 35 基	市

[関連個別計画]

- ・安全なまちづくり基本計画
- ・空家等対策計画

3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

生活を支える上下水道サービスによる快適な暮らしの実現

(重点的な取組)

- ・持続可能な事業運営の推進
- ・水源・水質の保全等による水道水の安全性の確保
- ・地域や関係機関と連携した災害時応急活動体制の強化
- ・上下水道施設の計画的な整備・更新
- ・污水处理施設の広域化・共同化

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
鉛製給水管の解消率	81.8%	100%	100%
基幹管路(水道管)の耐震適合率	55.6%	63%	70%
污水处理人口普及率	93.0%	94.8%	95.9%
污水处理施設の統合施設数 (累計)	0施設	1施設	4施設

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
持続可能な事業運営の推進	・アセットマネジメント, 経営戦略に基づく事業運営 ・収納率の向上 ・PR活動による水道水の利用促進 ・污水处理施設の広域化・共同化 ・デジタル技術を活用した経営改善施策の推進 ・下水道施設台帳のデジタル化	市
水道事業への理解促進に向けた広報・広聴の充実	・広報紙やSNS等を活用した情報発信 ・水道モニター制度等による市民ニーズの把握	市
上下水道施設の脱炭素化の推進	・環境に配慮した設備の導入 ・消化ガス発電設備による温室効果ガス削減の推進	市
水源・水質の保全	・那珂川流域の関係機関との連携による水源・水質の保全 ・楮川ダムの水質保全	市
水道の有収率の向上	・漏水調査及び修理の実施	市
災害時における応急活動体制の強化	・地域, 関係団体との連携による訓練の実施 ・災害対策用資器材の充実	市, 関係団体

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
鉛製給水管の解消	・解消総数 100,000 件 ・解消率 100%	市
配水管網の整備・更新	・配水管布設 L=11,000m ・配水管布設替 L=28,000m ・管路廃止 L= 1,300m	市
浄水場施設等の更新・改修	・施設・設備の計画的な更新・改修	市
災害に備えた水道施設整備	・災害に備えた水道施設等の整備	市
公共下水道(汚水)の整備	・公共下水道(汚水)の計画的な整備	市
農業集落排水施設の適正管理	・農業集落排水施設の適正な維持管理	市
合併処理浄化槽の設置促進	・設置促進 1,050 基	市, 市民
農業集落排水施設等の下水道施設への統合	・統合1地区(接続管渠の整備)	市
し尿の効率的な処理体制の確立	・し尿投入施設の整備	市
下水道施設の長寿命化	・管渠, 施設, 設備の長寿命化改修	市
下水道施設の耐震化・耐水化	・耐震化 3構造物, 管渠 2,000m ・耐水化 2施設	市

[関連個別計画]

- ・水道事業基本計画

3-4-3 安全で快適な道路環境の整備

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

安全で快適に移動できる道路網の構築

(重点的な取組)

- ・道路新設改良
- ・道路の予防保全型修繕
- ・狭あい道路及び後退敷地の整備

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
身近な生活道路の整備に満足している市民の割合	27.8%	35%	40%

[主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
効率的、効果的な道路整備の推進	・費用対効果等を踏まえた事業化路線の検討	市

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
道路新設改良	・道路新設改良 6,000m	市
通学路における歩道整備等の推進 (113, 341 別掲)	・通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進 ・キッズゾーン, スクールゾーン, ゾーン30プラスの整備等 ・歩道整備等 5,000m	市
交通安全施設の整備 (113, 341 別掲)	・ガードレール 1,800m ・カーブミラー 450基 ・街路灯 35基	市
安全で快適な自転車利用環境の形成 (232 別掲)	・自転車通行空間の整備	市
道路等の予防保全型修繕	・市道舗装 45,000m ・街路灯, 案内標識の点検・改修	市
橋りょうの長寿命化改修	・橋りょうの長寿命化改修 40 橋	市
狭あい道路及び後退敷地整備	・狭あい道路及び後退敷地の整備 11,000m	市

側溝新設改良	・側溝新設改良 3,600m	市
舗装新設	・市道舗装 5,500m ・認定外道路舗装 5,000m	市

[関連個別計画]

- ・自転車活用推進計画

3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

日常生活に憩いやゆとりを提供する公園・緑地が身近にあるまち

(重点的な取組)

- ・児童遊園等の身近な公園の再整備
- ・楽しめる魅力的な公園づくり

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
公園が多く利用しやすいと感じる市民の割合	47.3%	50%	60%
住むところと自然が調和していると感じる市民の割合	72.2%	75%	80%

[主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
民間活力等を活用した楽しめる公園づくり (223別掲)	・若い世代による魅力発信の強化, 新たな魅力づくり ・市民, 事業者と連携した楽しめる公園づくり	市, 市民, 事業者等
パークPFIを活用した魅力的な公園づくり (223別掲)	・大規模公園における民官連携によるにぎわいづくり	市, 事業者
ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり (223別掲)	・あじさいまつりの充実 ・近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進	市, 市民, 事業者等
植物公園の更なる魅力づくり (223別掲)	・温室等を生かした魅せる展示の推進 ・水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり ・体験教室や子どもたちの体験学習の充実	市
森林公園周辺における体験プログラムの充実 (223別掲)	・果物収穫, 野菜作り等の農業体験の実施 ・植樹祭等の森林環境教育の実施 ・トレイルランニング等の自然環境を生かしたイベントの実施	市, 市民, 事業者等
特別緑地, 保存樹等の保全	・特別緑地保全地区の保全 ・保存樹等の適正管理の促進	市, 市民

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
快適な緑地・公園づくり	・街区公園の整備 1か所 ・公園の長寿命化型改修 ・児童遊園の再整備	市
公園リノベーションの推進 (223別掲)	・既存施設のリノベーション(大塚池公園, 七ツ洞公園, 保和苑)	市
偕楽園公園(千波湖等)の 整備 (223別掲)	・園路, 広場等の整備	市
植物公園の再整備 (223別掲)	・植物公園の第2期リニューアル完了	市
森林公園の再整備 (223別掲)	・新たな森林公園再整備プログラムの策定 ・公園施設の一体的な整備	市

[関連個別計画]

- ・緑の基本計画
- ・偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画

3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

住みたい, 住み続けたいと思える快適なまち

(重点的な取組)

- ・既存住宅ストックの有効活用促進
- ・快適な緑地・公園づくり

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
水戸市が住みやすいと感じる市民の割合	72.3%	75%	80%

[主要事業・ソフト (5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
住まいの総合案内の充実	・住まいの相談・案内の充実	市, 事業者
既存住宅ストックの有効活用の促進 (341別掲)	・住宅リフォームの支援 ・空き家バンク制度による中古住宅の流通促進	市
良好な住宅・宅地の誘導	・市街化区域の土地利用, 宅地開発の適正な誘導 ・都市型住宅の立地誘導	市, 事業者
良好な市街地景観の形成	・景観ガイドライン等による景観誘導 ・公共施設における先導的な景観形成	市, 市民, 事業者等
暮らしの基盤づくり, 適正管理の推進	・水道水の安定供給と生活排水の処理 ・安全で快適な生活道路の整備 ・公園, 緑地の保全, 緑化の推進	市
若い世代の移住促進 (211別掲)	・移住特設サイト, 移住フェアを活用したPR ・合同企業説明会の開催 ・東京圏からの移住者に対する支援金の交付 ・地域おこし協力隊の活用	市, 構成市町村, 関係機関等
子育てしやすい住環境づくり (111別掲)	・子育て世帯のまちなかへの住みかえ促進 ・市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備	市

[主要事業・ハード (5か年)]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
市営住宅長寿命化改修事業	・屋根, 外壁改修 21棟 ・エレベーター改修 5棟	市

市営住宅への太陽光発電設備の設置	・設備設置 3棟	市
東前第二地区土地区画整理事業	・施設整備 完了	市

[関連個別計画]

- ・住生活基本計画
- ・景観計画

3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

火葬需要の増加, 墓地ニーズの多様化に対応するまち

(重点的な取組)

- ・新たな斎場の整備
- ・現在の斎場における長寿命化改修の推進
- ・**墓地需要**を踏まえた新たな合葬式墓地等の整備の検討

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
公営墓地の使用希望待機者数	ゼロ	ゼロ	ゼロ

[主要事業・ソフト (5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
霊園の充実	・ 墓地需要 を踏まえた新たな合葬式墓地等の整備の検討	市

[主要事業・ハード (5か年)]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
新たな斎場の整備	・新たな斎場の整備 完了	市
斎場施設の長寿命化改修	・本館, 待合棟, 火葬棟等の改修 ・火葬炉の更新	市

大綱4 市民と行政で「共に創るみと」

4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-1 コミュニティ活動の推進

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

地域コミュニティ活動が盛んな活力あるまち

(重点的な取組)

- ・地域コミュニティの自主的な活動の促進
- ・町内会・自治会への加入促進
- ・市民センターの長寿命化改修, 整備

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
町内会・自治会加入率	52.0%	52%	55%

[主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
コミュニティ活動の活性化	・若い世代も参加しやすい主体的なコミュニティ活動の促進 ・地域コミュニティプランの改定支援	市, 市民, 関係団体
町内会・自治会への加入促進	・広報活動, 加入促進員による未加入世帯訪問等の実施 ・町内会・自治会カード事業の推進	市, 関係団体
地域コミュニティ推進体制の充実	・住みよいまちづくり推進協議会や地区会との連携及び運営支援 ・デジタル技術を活用したコミュニティ活動の促進	市, 関係団体

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
市民センターの長寿命化改修	・完了 6か所	市
市民センターの整備	・改築 2か所(五軒市民センター完成)	市

[関連個別計画]

- ・コミュニティ推進計画

4-1-2 ボランティア・NPO活動の促進

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

市民が主役となってまちづくりに参加できる環境の実現

(重点的な取組)

- ・市民活動団体と行政との協働事業の推進
- ・市民活動団体の情報発信による市民意識の醸成, 市民活動団体間のつながりの構築
- ・研修会の実施等を通じた人材の育成

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
わくわくプロジェクト事業実施数(累計)	83件	120件	140件
こみっとフェスティバル来場者数(年間)	1,000人 ※1,700人	2,000人	3,000人

※の数値は参考値(令和元年度)

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
ボランティア団体, NPO等との協働事業の推進	・わくわくプロジェクトの実施	市, 関係団体, 事業者
市民のボランティア活動の参加促進・活動支援	・観光ボランティアや道路里親団体など, 様々な分野におけるボランティア活動の促進・支援	市, 市民, 関係団体
ボランティア団体, NPO等の情報の共有, 人材育成	・こみっとフェスティバルの開催 ・新たな情報発信手法の確立 ・市民活動団体に対する研修会の実施	市, 関係団体, 事業者
地域との協働による魅力ある学校づくり(121別掲)	・コミュニティスクールの推進 ・スクールガード, スクールボランティア活動の促進 ・地域学校協働活動の推進	市, 市民, 関係団体 等
市民との協働による花と緑の空間づくり	・緑地等の適正な管理の促進 ・緑の少年団の活動促進	市

[関連個別計画]

- ・協働推進基本計画

4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

性別にかかわらず個性と能力を発揮できるまち

(重点的な取組)

- ・男女平等参画社会を実現するための意識醸成及び行動の促進
- ・性別にかかわらず活躍できる就業環境づくりに向けた女性の就業支援
- ・性的マイノリティへの理解促進
- ・性別に起因する暴力や若い世代の犯罪被害の防止に向けた啓発

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
審議会等における女性委員の割合	33.5%	40%以上	40%以上

[主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
男女平等参画社会に向けた意識醸成及び行動促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンライフシンポジウム等の男女平等参画に関する講座やイベントの開催 ・意思決定過程での女性の参画の推進 	市，関係機関，関係団体
性別にかかわらず活躍できる就業環境づくり (211 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切にできる環境づくり ・女性の就業支援，キャリアアップ講座の実施 ・市民，事業者に向けたセミナー等の開催 	市，関係機関，関係団体
性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・電話・メール等による相談体制の充実 ・性的マイノリティに関する理解を促進する研修会等の実施 ・いばらきパートナーシップ宣誓制度の適用拡大 	市，関係機関，関係団体
DV 被害防止対策の推進 (113 別掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン相談窓口の開設 ・DV 防止に向けた若年層等への啓発 ・パープルリボンキャンペーンの推進 	市

[関連個別計画]

- ・男女平等参画推進基本計画

4-1-4 みとの価値を高めるアイデアを創出する場の充実

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

市民, 事業者等との連携により様々な課題や社会の変化に対応できるまち

(重点的な取組)

- ・若者との協働による政策立案の推進
- ・施策の効果を高める民官共創の推進
- ・様々なメディアを活用した行政情報の発信

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
政策提言発表会への参加者数(累計)	—	10組 (100人)	20組 (200人)
産・学・官連携事業数	430件	570件	720件
市公式LINE登録者数	57,053人	100,000人	140,000人
行政への住民意向の反映に満足している市民の割合	12.4%	20%	25%

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
若者との協働による政策立案の推進	・大学生等を対象とした政策提言発表会の開催 ・あらゆる機会を捉えた協働による政策立案の推進	市, 関係機関
課題解決型の民官共創の推進 (424 別掲)	・課題提示による事業者・大学等からのアイデアの募集, 事業の実施	市, 事業者, 関係機関
行政データの活用促進に向けた環境づくり	・新たな活用促進策の検討 ・オープンデータの推進	市
デジタル版「広報みと」の発行	・デジタル技術を活用した行政情報の提供 ・「広報みと」のデジタル化の推進	市
様々なメディアを活用した行政情報の発信	・ラジオ, パブリシティ, 市ホームページによる情報発信 ・各種SNSによる情報発信	市
若い世代からの広聴機会の充実	・高校生, 大学生等との行政懇談会の実施 ・幅広い年代の市民が参加しやすい新たな市民懇談会の検討・開催 ・意見公募手続の推進	市
デジタル技術を活用した広聴の推進	・デジタル技術を活用した市政モニター制度等の検討	市

4-1-5 芸術文化の振興

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

水戸ならではの芸術文化を誰もが親しみ、創造・発信するまち

(重点的な取組)

- ・水戸芸術館や水戸市民会館における芸術文化の創造・発信
- ・市民主体の芸術文化活動の促進
- ・こどもたちへの芸術文化教育の推進

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
水戸芸術館の来館者数 (年間)	99,805人 ※164,943人	16.5万人	20万人
水戸市民会館の来館者数 (年間)	—	60万人	60万人
水戸市芸術祭の参加者数 (年間)	14,249人 ※34,636人	35,000人	35,000人

※の数値は参考値(令和元年度)

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
MitoriO を中心とした新たなにぎわいづくり (221, 223 別掲)	・水戸市民会館の運営充実 ・水戸芸術館の運営充実 ・水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信	市, 関係機関
水戸芸術館の運営充実	・水戸芸術館における質の高い事業の実施 ・水戸芸術館の改修	市, 関係機関
水戸市民会館の運営充実	・水戸市民会館における多様な事業の実施	市
市民主体の芸術文化活動の促進	・水戸市芸術祭の実施 ・e スポーツの普及・支援	市, 市民, 関係機関
こどもたちへの芸術文化教育の推進	・水戸芸術館等との連携による芸術文化教育の推進	市, 関係機関
水戸発祥のオセロの普及・啓発	・各種オセロ大会や講座の開催 ・世界オセロ選手権の開催誘致	市, 関係団体

[関連個別計画]

- ・芸術文化振興ビジョン(～令和7年度)
- ・芸術文化振興基本計画(令和8年度～)

4-1-6 生涯学習・スポーツの推進

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

市民の学ぶ意欲, 楽しみたい気持ちを叶えられるまち

(重点的な取組)

- ・市民主体の生涯学習活動の推進
- ・市民スポーツの推進
- ・図書館の整備
- ・スポーツ施設の長寿命化改修

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
スポーツ施設の利用者数 (年間)	1,040,759人	110万人	120万人
大規模スポーツ大会の開催 件数(年間)	16件	18件	20件
図書館の入館者数	830,571人 ※1,075,391人	90万人	100万人

※の数値は参考値(令和元年度)

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
楽しみながら学べる生涯学習機会の充実	・多様化する市民ニーズに応じた講座の開催	市, 市民
新たな時代の課題に対応した生涯学習プログラムの研究・開発	・好文塾等の市民講座の充実 ・拠点となる市民センターにおける社会教育主事等の体制強化	市, 市民
市民主体の生涯学習活動の促進	・生涯学習サポーターとの協働による学習プログラムの提供	市, 市民
こどもの読書活動の推進	・親子で絵本事業の推進	市
図書館サービスの充実	・図書, 資料の充実 ・市民ニーズに応じたレファレンスサービスの充実	市
博物館等の魅力づくり (223別掲)	・特色ある展示の充実 ・デジタルアーカイブの構築 ・埋蔵文化財センター(大串貝塚ふれあい公園)での体験教室の充実	市
市民が楽しめるスポーツ環境の充実	・するスポーツ, みるスポーツ, 支えるスポーツの充実	市, 関係機関

市民スポーツの推進	・市スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめとする スポーツ団体の活動支援 ・市体育祭の開催	市，関係機 関
スポーツ文化の振興に向 けた取組の推進 (223 別掲)	・スポーツ・健康フェスティバルの開催 ・事業者との連携によるスポーツ交流事業の開催	市，関係機 関，関係団 体
プロスポーツチームを通し た地域の活性化 (223 別掲)	・プロスポーツチームによるスポーツ教室の実施 ・MITO BLUE PRIDE の実施 ・いばらき県央地域スポーツフェスティバルの開催	市，関係団 体
水戸黄門漫遊マラソンの 開催 (223 別掲)	・日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会の開催	市
スポーツ指導者・ボランテ ィアの育成・支援	・スポーツ指導者の確保及び研修会の実施 ・スポーツボランティアの確保及び活動の促進	市，関係機 関
新たなスポーツ施設の検 討	・屋内公認プールの整備検討 ・武道場の整備検討 ・アクティブスポーツ施設の整備検討	市
アダストリアみとアリーナ (東町運動公園体育館)の 機能強化検討	・新 B1 基準整備検討	市
ケーズデンキスタジアム水 戸(水戸市立競技場)の機 能強化検討	・第1種公認陸上競技場への整備検討	市

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
図書館の整備	・見和図書館の長寿命化改修 ・(仮称)南部図書館の整備検討	市
スポーツ施設の長寿命化 改修	・完了 4か所	市
スポーツ施設の脱炭素化	・照明塔の LED 化 2施設	市
(仮称)東部公園の整備 (223別掲)	・サッカー場の供用開始 2面	市
スポーツ施設等の環境整 備	・(仮称)西谷津広場の整備 ・トイレのバリアフリー化等 3か所	市

[関連個別計画]

- ・図書館基本計画
- ・スポーツ推進計画

4-1-7 消費生活の向上

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

自ら判断し行動できる消費者市民社会の実現

(重点的な取組)

- ・講座や講演会等を通じた市民の意識啓発
- ・消費者団体等の自主的な活動の促進
- ・消費生活センターにおける相談体制の充実

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
消費生活相談件数(年間)	1,914件	2,200件	2,400件
水戸市消費者サポーターの登録者数(累計)	80人	120人	160人

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
啓発活動及び消費者教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・成年年齢引き下げを踏まえた若い世代への意識啓発 ・二重電話詐欺(特殊詐欺)被害の防止やエシカル消費など、時代のテーマに沿った啓発等の実施 ・ライフステージに応じた消費者教育を受ける機会の提供 ・消費者志向経営自主宣言制度の確立 	市
消費者団体等の自主的な活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体による研修活動の支援 ・消費者サポーターの育成及び活動支援 	市, 関係団体
消費生活相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・リモート相談等の様々な手法を使った, 消費者被害等への相談体制の確立 ・消費生活相談員のスキルアップによる相談体制の強化 ・消費者安全確保地域協議会(みと安全・安心見守り隊)等との連携 	市, 関係団体

[関連個別計画]

- ・消費者教育推進計画

4-2 未来につなげるみとづくり

4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

CO₂排出量実質ゼロを**目指し行動する**地球環境にやさしいまち

(重点的な取組)

- ・**運輸, 家庭の2部門における脱炭素化の先導施策の推進**
- ・**ごみの減量化・再資源化の推進**
- ・**豊かな水と緑, 生態系を守る施策の推進**

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市域から発生するCO ₂ の排出量(平成25年度比)(年間)	11.6%削減 (令和元年度)	30%削減 (令和7年度)	46%削減 (令和12年度) 令和15年度も46%削減を維持
リサイクル率(年間)	27.2%	30%	30%以上

[主要事業・ソフト(5か年)]

(1) 地球温暖化対策の推進

事業名	事業概要	事業主体
環境負荷の少ない都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車の導入促進 ・電気自動車用充電設備の設置促進 ・シェアサイクル等による自転車利用の促進 ・建築物のZEH化・ZEB化, 木材利用の促進 ・グリーンインフラとしての緑の保全・整備促進 	市, 市民, 事業者
再生可能エネルギーの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム, 蓄電池の設置促進 ・新たな再生可能エネルギーの導入に向けた検討 	市, 市民, 事業者
省エネルギー活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・LED照明や高効率設備機器, 省エネ家電等の設置 ・クールビズ, ウォームビズ, テレワーク等の推進 	市, 市民, 事業者 等
市役所における脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の次世代自動車への更新 ・再生可能エネルギー由来の電力の調達 ・公共施設における高効率設備機器等の設置 	市
気候変動適応の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害, 健康等の様々な分野における被害の回避・軽減対策の推進 	市, 市民, 事業者

(2) 循環型社会形成の推進

事業名	事業概要	事業主体
ごみの減量化・再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底に向けた意識啓発 ・剪定枝や伐木材のチップ化の推進 ・ペットボトルの水平リサイクル ・生ごみ処理機器の導入促進 ・集団資源物回収の促進 ・家庭系ごみの有料制の適正な推進 	市, 市民, 事業者
食品ロス削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・食べきり運動の推進 ・未利用食品の有効利用 	市, 市民, 事業者
産業廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・立入検査等による監視, 指導の強化 ・PCB 廃棄物の適正処理の推進 	市, 事業者
余剰汚泥の有効利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・余剰汚泥の堆肥化 	市

(3) 自然環境の保全

事業名	事業概要	事業主体
環境学習・教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場「えこみっと」, 千波湖等における環境学習会の開催 ・小・中学校での環境学習の充実 	市, 市民, 関係団体
生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境調査の実施 ・希少な動植物の保護 	市
豊かな水辺環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・千波湖の浄化 ・大塚池の水質改善 	市, 関係機関, 関係団体等
森林保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・平地林, 私有林の保全 ・ナラ枯れ, 松くい虫被害の対策 	市
大気・水・土壌環境等の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・大気の常時監視, 水質調査の実施 ・特定事業所への立入調査 	市
環境美化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・河川, 道路, 公園等における美化活動の推進 ・飼い犬のふん害やごみのポイ捨ての防止 	市, 市民

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
みとゼロカーボン未来住宅パッケージ(補助制度)の推進		
環境負荷の少ない移動手段の利用促進	・次世代自動車への更新 ・V2Hの導入	市, 市民
住宅における環境負荷低減の促進	・太陽光発電システム, 蓄電池の設置 ・合併処理浄化槽の脱炭素化 ・生垣の設置	市, 市民
資源の有効利用の促進	・雨水貯留施設等の設置 ・生ごみ処理機器の導入	市, 市民
電気自動車用充電設備の導入	・公共施設への電気自動車用充電設備導入(年1基)	市
公共施設におけるゼロカーボンの推進	・公設地方卸売市場の脱炭素化に向けた施設整備の推進 ・市営住宅への太陽光発電設備の設置 3棟 ・スポーツ施設の脱炭素化(照明塔のLED化 2施設)	市
公共交通におけるゼロカーボンの推進(232別掲)	・EVバス, タクシーの導入支援	市, 市民, 事業者
清掃工場「えこみっと」周辺施設の整備	・水辺環境施設等の整備	市
第二最終処分場跡地整備	・グラウンド, 遊具広場等の整備	市
旧清掃工場跡地の利活用	・旧清掃工場跡地の利活用	市

[関連個別計画]

- ・環境基本計画
- ・地球温暖化対策実行計画
- ・市役所エコプラン(市役所ゼロカーボンアクションプラン)
- ・ごみ処理基本計画
- ・地域公共交通基本計画

4-2-2 平和活動, 国際交流・多文化共生の推進

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

誰もが平和への意識を持ち, 国籍にかかわらずお互いを尊重するまち

(重点的な取組)

- ・戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ機会の充実
- ・日本語教室の開催等, 外国人市民が暮らしやすい環境づくり
- ・海外諸都市との交流事業の推進

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
平和記念館来館者数(年間)	743人 ※1,190人	1,200人	1,500人
国際交流センター利用者数 (年間)	21,617人 ※32,334人	32,500人	38,000人

※の数値は参考値(令和元年度)

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
平和事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・平和記念館における展示の充実 ・市民一人一人の平和意識の醸成 ・ぴ〜すプロジェクトの実施 	市
国際交流・多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターの運営充実 ・海外諸都市との国際交流事業の実施 ・外国人市民との多文化共生意識の醸成 ・日本語学習支援, やさしい日本語の普及 ・外国人市民への情報提供, 相談体制の充実 	市, 市民, 関係機関

4-2-3 広域的な行政の推進

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

持続的に発展する水戸都市圏の実現

(重点的な取組)

- ・県央地域の発展に向けた取組の推進
- ・広域合併の推進

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
連携中枢都市圏ビジョンの取組	30事業	35事業	40事業

[主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
県央地域の発展に向けた取組の推進	・県央地域首長懇話会の開催 ・いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンに基づく事業の推進	構成市町村
広域合併の推進	・強力な水戸都市圏の形成に向けた広域合併の推進	市
北関東圏域の発展に向けた取組の推進	・北関東中核都市連携会議の開催 ・4市の連携による事業の推進	構成4市

[関連個別計画]

- ・いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン

4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

市民の視点に立った質の高い行政サービスの実現

(重点的な取組)

- ・デジタル技術の活用等による質の高い行政経営の推進
- ・持続的に発展できる財政運営の推進
- ・民官連携による行政課題の解決
- ・公有施設の適切な維持管理

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市税の収納率	97.8%	98.6%	99.1%
デジタル化による事務の効率化(AI, RPAの活用による業務の自動化時間)(年間)	2,261時間	3,000時間	4,000時間
データ分析により改善した政策及び新たに立案した政策数(累計)	—	4件	9件

[主要事業・ソフト(5か年)]

事業名	事業概要	事業主体
行財政改革の推進	・質の高い行政経営の推進 ・市民の視点に立った行政サービスの提供 ・簡素で機能的な組織・機構の編成の推進	市
みと未来財政プランに基づく財政運営の推進	・公債費負担の適正化 ・財政調整基金残高の適正な確保	市
多様な財源の確保	・自主財源の確保・拡充	市
市税等の収納率の向上	・市税等の収納率向上への取組の推進	市
企業版ふるさと納税等を活用した事業の推進	・マッチング支援の推進 ・各種交付・支援制度の活用	市, 事業者
課題解決型の民官共創の推進 (414別掲)	・課題提示による事業者・大学等からのアイデアの募集, 事業の実施	市, 事業者, 関係機関
行政経営における民間活力の活用	・市民サービス向上に向けた事務事業における民間活力の活用	市, 事業者

窓口サービスの向上	・デジタル技術の活用等による窓口サービスの向上	市
データ分析等による政策立案の推進	・データ分析システム, 3D都市モデルの導入 ・データを分析し, 政策に活用できる人材の育成 ・様々な手法による効果的な政策立案の推進	市
デジタル化による事務の効率化の推進	・RPAによる業務の自動化 ・会議のペーパーレス化の推進 ・新たなデジタル技術の活用を検討	市
公共施設等のマネジメントの推進	・公共施設マネジメントシステム等の導入による計画的・効率的な維持管理の推進	市
未利用財産の有効活用と処分の推進	・有効活用の推進 ・処分の推進	市

[主要事業・ハード（5か年）]

事業名	事業概要(整備計画)	事業主体
常澄庁舎の長寿命化改修	・常澄庁舎の長寿命化改修 完了	市
総合教育研究所の長寿命化改修	・総合教育研究所の長寿命化改修 着手	市

[関連個別計画]

- ・行財政改革プラン
- ・公共施設等総合管理計画
- ・みと未来財政プラン

4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進

[前期5か年の取組の方向性]

(目指す姿)

市民の生活を豊かにするDXの実現

(重点的な取組)

- ・行政のデジタル化による市民サービスの向上
- ・まちのデジタル化による地域課題の解決
- ・デジタルデバインド対策の推進

[目標水準]

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市民のオンライン申請利用率	※調査中	40%	60%
事業者との連携による取組	—	3件	5件
市民のスマートフォン習得度	78%	90%	100%

[主要事業・ソフト（5か年）]

事業名	事業概要	事業主体
行政のデジタル化による市民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・書かない窓口システムの導入 ・マイナポータル, いばらき電子申請・届出サービス等を活用した手続きの拡充 ・オンラインによる窓口予約の推進 ・子育て支援, 健康づくり等の各種施策におけるデジタル技術の活用 ・各種支払いに係るキャッシュレス決済の拡充 ・新たなデジタル技術の活用 ・デジタル市役所の実現(書かない, 待たない, 行かない) 	市
まちのデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者等との連携によるデジタル技術を活用した地域課題の解決 ・産業分野に応じたDXセミナーの開催 	市, 事業者, 関係団体
デジタルデバインド対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル機器の活用方法を習得する機会の提供 ・デジタルデバインドの様々な発生要因に関する研究・対策 	市
情報セキュリティの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ研修による職員の資質向上 ・サイバー攻撃等に対する技術的対策の強化 	市

[関連個別計画]

デジタルまちづくりビジョン

意見公募手続実施結果

- 1 題名 水戸市第7次総合計画基本構想・骨子「素案」
- 2 案の公表日 令和5年3月10日（意見提出期限：令和5年4月10日）
- 3 市民等からの意見数

計 16人 61件

(1) 郵 送	1人	19件
(2) F A X	0人	0件
(3) メ ー ル	14人	41件
(4) 直接提出	1人	1件

4 提出意見及び提出意見を考慮した結果

第1 都市づくりの基本理念 (全体)

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>公共交通機関については、弱い部分・偏っている部分が多いのではないかと。県都として他とは違う改革をすることで、市民の生活向上だけでなく、移住も狙えると考え。以下の方策を検討してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水戸駅を中心とした数駅間（例：内原～水戸～勝田）で頻発運転を行うことで、自家用車から鉄道へ利用を促進するとともに、渋滞の緩和を図る。 ・偕楽園駅の常設化による偕楽園・千波湖へのアクセス性の向上により、市内外からの集客の増加を図る。 ・路線バスについて、幹線運行を15分程度の間隔で行うとともに、バスターミナルを設置し、拠点となる商店街を設置することにより、利便性の向上、免許を持たない人も移住しやすい環境づくりを進める。 ・行政機関の駅チカへの集約を行う。 	<p>水戸駅を中心とした鉄道の頻発運転については、JR東日本において乗務員が不足している中、昨今のダイヤ見直しで運行本数が削減されていることから、難しいものであります。バス路線の再編による水戸駅へのアクセス性の向上やデジタル技術等の活用による利便性の向上等に取り組み、鉄道を含む公共交通の利用促進を図ってまいります。</p> <p>偕楽園・千波湖周辺については、本市のシンボル空間であり、アクセス性を高めることにより更なる魅力づくりにつながるものと考えております。御意見をいただきました偕楽園駅の常設化は、その手法の1つであると考えており、今後、基本計画の策定を進める中で検討してまいります。</p> <p>御意見いただきました路線バスの一定間隔での運行、バスターミナルの設置及び商業地と公共交通を連結していくことにつきましては、整理すべき課題も多くありますが、今後、路線バスの再編を進める中でバス事業者等と検討してまいります。</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
	行政機関については、市民センターなど、地域に立地することにより、市民ニーズに応えることができるものなど、様々な性質も持つものがあることから、各地区の状況や地域住民の声を踏まえながら、設置、運営してまいります。

第1 都市づくりの基本理念

（水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる）

意見等の概要	市の考え方（対応）
令和弘道館宣言、学びのまち水戸の推進をすべきである。 水戸には学びを重んじる風土が深く根付いており、後の弘道館、現在の教育環境・生涯学習の充実へと繋がっている。教育環境としては、大学が2校、高校が16校あり、質の高い教育が提供されているとともに、小中一貫教育の取り組みや児童健全育成事業など教育施策が積極的に実施されている。生涯学習として、みと好文カレッジなどで幅広い分野の講座が提供されており、水戸芸術館、水戸市民会館、茨城県立近代美術館等の文化施設も数多く、充実している。水戸市が、こうした稀有な「教育・学びのまち」であることをより積極的にアピールし、移住を促すポイントの一つとすることができると考える。	水戸市第6次総合計画ーみと魁プランーにおいて、水戸スタイルの教育を打ち出し、こどもたち一人一人の確かな学びと夢を実現する教育に取り組んでおります。御意見のとおり、教育は本市の強みでありますので、今後も水戸ならではの特色ある学校教育を推進するとともに、ニーズに応じた講座の提供等を通じて、幅広い世代の生涯学習の機会の充実努めてまいります。
「快適な学習環境の整備」について、1学級あたりの生徒数が多すぎると感じる。1クラス20人程度にして、水戸市はきめ細かな教育、指導をしているとアピールできれば子育て世帯の流入も期待できると考える。	学級編制につきましては、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、令和5年度は、小学校第1学年から第4学年について、35人以下の学級となっております。また、小学校第5学年から第6学年及び中学校全学年につきましても、茨城県の「少人数教育充実プラン推進事業」を活用して、おおむね35人以下の学級となっており、非常勤講師等の配置により、複数の教員で学習指導や生活指導などきめ細かな対応を行うとともに、引き続き、こども一人一人の良さや可能性を伸ばしていけるよう、より質の高い学校教育を目指してまいります。

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>教育機関が集中しているという利点について、茨城大学という歴史ある国立大学があるので、分散しているキャンパスを水戸に集結させるなどできれば、更に活気あふれる街になると考える。</p>	<p>本市では、茨城大学と連携協力を締結し、互いの人的・物的資源を活用しながら、地域発展と人材育成を図っているところです。茨城大学をはじめとする教育機関が集積している特徴を生かし、活力あるみとづくりを推進してまいります。</p>
<p>「快適な学習環境の整備」について、改修工事、コロナ禍、プールの老朽化、熱中症などの心配から体を動かす機会が極端に減っている。体育の時間を確保する、休み時間は毎日外で遊べるようにするなど当たり前の教育をすべきであり、市立学校であっても、格差が生まれている。また、校舎の改修工事している学校も、工事していない学校と同じように教育が受けられるようにすべきである。教育への予算をもっと増やし、「予算がないから出来ない」ことを理由にすべきでない。</p>	<p>校舎の改修工事に伴い、仮設校舎での学校生活や校庭面積の減少など、児童、保護者の皆様には御不便をお掛けしております。校舎の改修等につきましては、こどもたちの安全で快適な学習環境を確保するために必要な事業でありますので、御理解をお願いいたします。御意見をいただきましたように、新型コロナウイルス感染症等による学校生活への影響は大きいものであり、そのような中でも安全性、快適性の確保はもとより、こどもをしっかりと育てる学校づくりに努めてまいります。</p>
<p>「こども一人一人の個性と能力を伸ばすきめ細かな教育の推進」について、こどもは環境に影響を受けやすいことから、学習に対する意欲など、同じ目的意識を集めた学校又はクラスを作るべきである。</p>	<p>本市では、水戸スタイルの教育として、個に応じた学習指導やデジタル技術を活用した個別最適な学びに取り組んでおります。また、4校の小規模特認校を設置し、理科・環境教育や学校体育・保健安全教育をはじめ、学校ごとに特色ある教育を推進しております。引き続き、より良い環境及びより質の高い学校教育となるよう、今後、事業運営の中で検討してまいります。</p>
<p>「デジタルを活用した教育、自然体験学習、芸術文化教育の充実」、「こども一人一人の個性と能力を伸ばすきめ細かな教育の推進」、「快適な学習環境の整備」、「教育機関が集積し、こどもの教育に力を入れているまちとしての魅力発信」について、はなまる学習会を活用し、教育改革をすべきである。最新の教育の考え方、在り方を取り入れるために、常に勉強し、こどもたちの特性を理解して教育する人からのアドバイスが必要である。</p>	<p>本市では、中核市として独自に研修を実施し、教師の資質向上に努めております。また、学校教育における外部人材の活用につきましては、国において、調査・研究が進められているところであります。本市においては、小・中学校にAETを配置するほか、高校、大学と連携したカリキュラムにより、児童生徒のみならず教員も専門的な知識・技能等にふれる機会の充実を図っております。引き続き、こどもたちにより質の高い教育を提供できるよう、カリキュラムの研究や教職員の資質能力の向上に努めてまいります。</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>こどもが安心して大きな声を出してのびのびと遊べる環境を作るべきである。</p> <p>下校後にこどもたちが遊ぶ際に、近隣から苦情が学校に入り、学校から注意を受けることがある。こどもが安心して、のびのび遊べる場所がなくなっている。</p>	<p>総合計画の都市づくりの基本理念において、水戸の未来をリードするこどもたちをまち全体で育むことを掲げており、放課後学級や放課後子ども教室を開設するとともに、一部の市民センターにおいて、こどもスペースを設置するなど、放課後のこどもの居場所づくりに取り組んでおります。御意見をいただいた件につきましては、今後、基本計画の策定を進める中で検討してまいります。</p>
<p>小学校には多くの問題があり、現場でこども目線に立って物事を考えることができ、こどものことだけを第一優先で考える人がいれば、保護者も相談しやすく学校をより良くしていくことが出来るのではないかと考える。</p>	<p>本市では、児童生徒、保護者、教員の相談先となるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを各校に派遣するとともに、中学校に心の相談員を配置し、それぞれの不安や困難に寄り添った対応をしております。また、本市独自の研修を実施し、教員の資質能力の向上に努めております。引き続き、こどもたちの目線に立って、こどもたちにとって学校がより良い環境となるよう、各種施策を推進してまいります。</p>
<p>「教育機関が集積し、こどもの教育に力を入れているまちとしての魅力発信」について、高校までは集積しているが、卒業後の進学の実績及びキャパシティが足りないことから、主に東京方面へ流出し、そのまま定着していることを踏まえ、以下の高等教育機関を誘致すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水戸芸術館と連携した芸術系大学の水戸キャンパス ・市内就職率向上のための専門学校（県内の豊富な食材を背景とした調理・製菓専門学校、海外観光客対応、ビジネス人材育成の語学専門学校、市内ホテルへの人材供給のためのホテル観光コース関連学校、小規模事業者向けDX人材供給のための情報処理専門学校など） 	<p>少子高齢化、人口減少が進む中で、経済を発展させていくためには、若い世代の定住促進が重要なことと捉えております。御意見いただきました具体的な施策や事業につきましては、今後の事業運営の中で検討してまいります。</p>

第1 都市づくりの基本理念

(市民の豊かな暮らしを実現できる「経済発展」するまちをつくる)

意見等の概要	市の考え方(対応)
<p>統一感のある「まちのデザイン」をすべきである。特徴的な公共施設や多くの参加者が集まるイベントがあるが、全体としてみると統一感があるとは言い難く、「一つのキーワード」で水戸市を表現できるような「まちのデザイン」がない。市民や国内外からの来訪者が水戸を想起できる、統一感のある「まちのデザイン」を意識的に創り出していくべきである。</p>	<p>本市では、都市景観重点地区や風致地区の指定等により、地区の特徴を生かした景観形成の誘導に努めているところであります。御意見をいただきました件につきましては、市民や来訪者が水戸ならではの空間に魅力を感じていただけるよう、今後の事業運営の中で検討してまいります。</p>
<p>水戸で副業・兼業・起業したい人に対する行政支援をすべきである。副業・兼業に関わる関係人口の創出、拡大に取り組むべきである。地域住民との交流により、新たな地域資源を生み出し、水戸市を発展させるだけでなく、結果的に水戸市への定住を促す可能性がある。テレワークの活用により、副業・兼業が行いやすい環境づくりやPR活動を行うことが重要であり、起業を目指す人に対しても、経営相談など、ソフト面での支援も行うことで、水戸市の発展・定住を促すことができるとともに、経済情勢に柔軟に対応できる環境づくりや、行政が、公的に起業家支援を行うNPO法人を支援する仕組みづくりが重要であると考えます。</p>	<p>本市では、創業支援拠点であるコワーキングスペース水戸ワグテイルにおいて、起業を目指す方等を対象に、創業セミナーの開催や専門員による相談窓口を設置しております。このほか、資金面での支援といたしましても、創業時の借入れに対する利子補給や創業後の販売促進等に係る経費の補助を行っております。今後も、社会情勢やニーズに対応した創業支援の充実を図ってまいります。</p> <p>テレワーク環境の活用に係る副業・兼業が行いやすい環境づくりやPR活動につきましては、具体的な施策や事業とあわせ、今後、基本計画の策定を進める中で検討してまいります。</p>
<p>商店街の空き家の持ち主と新規事業希望者のマッチングをすべきである。市がそれぞれの情報を取得し、マッチング機能を果たすべきである。「水戸市空き家バンク登録物件媒介に関する協定」を締結したこともあり、マッチング件数は増加していくことが予想され、シャッター街と化した商店街の再生が期待できる。借り主が、勝手な改造、そして廃業で契約期間を満たさないこと等が無いよう、持ち主を補償する仕組みや、持ち主が安心して貸しやすくなる制度の整備も、あわせて必要である。</p>	<p>空き店舗と出店希望者のマッチングを推進するため、まちづくり会社や水戸商工会議所が中心となり、個性的で魅力的な空き店舗を紹介するツアーを実施しているほか、商工会議所において、空き店舗情報を提供するサイト「水戸まちなか空き店舗ナビ」が運営されております。これらの事業のPRに努めるとともに、対象エリアにおいて、空き店舗を活用し出店した場合、店舗改装費の一部を支援するなど、空き店舗対策に取り組んでおります。御意見をいただいた件につきましては、具体的な施策や事業とあわせ、今後、基本計画の策定を進める中で検討してまいります。</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>水戸市民と市外の人, 市外の人と市外の人 の出会いをコーディネートする拠点を整備 すべきである。新たに水戸市に居住を 始めた人々は, 新しいアイデアやユニ ークな経験を持っているが, それを水 戸で生かすためのきっかけを掴めず にいる。こうした人々の出会いの場 となりえるのがコワーキングス ペースであるが, 水戸市内のコワー キングスペースは, 水戸市に居住す る事業者の利用が少ない, 人と人 とをつなぐ役割のコーディネーター がない等の理由により, 出会いの場 としては十分に機能していない。 コワーキングスペースを出会いの場 として活用することで, 水戸発の 新しいビジネスが生まれる契機とな り, 街の活力につながると考える。</p>	<p>人と人とがつながり, 新しいビ ジネスが生まれやすい環境をつくら せていくことは, 重要なものと捉 えており, 本市における創業支援 の拠点であるコワーキングス ペース水戸ワグテイルにおいて, 創 業を目指す方や関心の高い学生等 の若い世代を中心としたコミュニ ティ機能を強化するなど, 具体的 な施策や事業とあわせ, 今後, 基 本計画の策定を進める中で検討し てまいります。</p>
<p>焼き畑型住宅開発からリノベーション 型の住宅開発へ転換すべきである。 少子高齢化に伴い, 焼き畑型住宅 開発は, 中心地の空き家・空き地 問題を生むだけでなく, 新たな インフラ整備・維持管理費用, さ らには災害対策費用の増加で今 後, 財政を圧迫することが予想さ れる。将来を見越して, 焼き畑 型住宅開発から脱却し, 中古住 宅やリフォームの優遇策による リノベーション型住宅開発へ 転換すべきである。リノベ ーション型住宅を利用することで, 新旧世代が入り混じり, これら の問題を解決するだけでなく, ユニークな特徴を有する住宅地 へと転成し, 選ばれる地域として 成長することが期待できると考 える。</p>	<p>都市空間整備構想において, 水 戸らしい地域拠点ネットワーク 型コンパクトシティとして, 都 市核を基軸とした持続可能な 都市構造を目指すものとして おります。また, まちなかに 住宅を取得する子育て世帯 への支援や住宅リフォーム の支援, 水戸市空き家バン クの運営により既存住宅 ストックの活用推進に 取り組んでおります。御 意見をいただいた件につ きましては, 具体的な 施策や事業とあわせ, 今後, 基本計画の策 定を進める中で 検討してまいります。</p>
<p>30 年後を見据えた駅周辺マンション 開発を誘導すべきである。駅周 辺では複数のマンション開発が 進められており, 同エリアでの 人口増加は今後も見込まれる。 その一方で, マンションは居 住者以外が敷地内へアクセス することが難しく, 垂直型の ゲート・コミュニティ（要塞 都市）が生み出され, 周辺 エリアとの隔絶が発生してしま う可能性がある。市は低層階 への商業施設の設置を促進 するなどの取組を進めている</p>	<p>本市では, 立地適正化計画にお いて, 水戸駅周辺を都市機能 誘導区域の中心拠点として 位置付け, 居住のみならず, 商業, 福祉等の都市機能の 誘導を図っております。御 意見をいただいた件につ きましては, 今後, 事 業運営の中で検討し てまいります。</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>が、今後も居住者以外にも利用可能な施設の設置を推進すべきである。また、比較的高額なマンション価格により、一定以上の経済レベルの市民しか居住できないエリアが発生してしまうと考えられる。都市機能を維持するためには、多様な市民が居住することが重要であり、特に医療従事者などのエッセンシャルワーカーのための住宅提供も検討すべきである。海外での、アフォーダブル住宅の取組が参考になると思われる。</p>	
<p>回遊性を意識した水戸駅～千波湖東岸エリアのまちづくりをすべきである。徒歩の場合、途中に気軽に立ち寄れるショップや飲食店、休憩スペースなどがあまりなく、魅力的な街並みとは言えないのが現状である。水戸駅から桜川河岸を通過して千波湖に向かうまでのルートに道案内の設置を進めるとともに、周辺地域も魅力的な街並み、例えば景観を意識した設計・開発を進めることが求められる。さらに、徒歩での玄関口となる千波湖東岸エリア（千波大橋側）には、迎え入れる雰囲気づくりが整備されていないことから、カフェ兼コワーキングスペースを設置することで、同エリアの魅力を高めることが可能になると考えられる。リモートワーカーを対象としたヒアリング調査では、市内には千波湖周辺のような景観の良い場所に、朝から夜まで利用可能なカフェ等がないことが不満として挙げられたことから、潜在的なニーズは高いと思われる。中長期的には、水戸駅から千波湖、偕楽園、大工町～银杏坂エリアを徒歩で移動する、回遊性を意識したまちづくりが求められる。</p>	<p>偕楽園・千波湖周辺については、本市のシンボル空間であり、都市空間整備構想において、魅力発信交流拠点の候補として位置付けております。御意見をいただいた件につきましては、具体的な施策や事業とあわせ、今後、基本計画の策定を進める中で検討してまいります。</p>
<p>ふるさと納税の返礼品として行政サービスを提供すべきである。二拠点生活をする人も増加傾向にあるが、市外に住民登録をしている二拠点生活者は、水戸市で十分な行政サービスを受けることができない。二拠点生活者をターゲットにしたふるさと納税</p>	<p>本市では、移住・定住を促進するに当たり、二地域居住をはじめとする多様なライフスタイルに応じて暮らすことができる環境づくりを推進しているところであります。ふるさと納税については、平成 20 年度に「水戸黄門ふるさと寄附金」を創設し、平成 27 年</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>返礼品としての行政サービス（例：一時保育サービス）を提供すれば、二拠点生活者の増加も見込むことができる。</p>	<p>度からは、市外の寄附者へ謝礼品として特産品等を贈る、特産品ギフト・イメージアップ事業を積極的に実施しております。</p> <p>引き続き、市外からの寄附者にとって魅力的な謝礼品の充実や新規開拓に努めてまいります。</p>
<p>「プロスポーツチームとの連携」について、水戸ホーリーホックや茨城ロボッツなどの試合日程や結果を水戸駅、赤塚駅前や市民会館などにデジタルサイネージを設置し、適時発信すべきである。</p>	<p>本市では、水戸ホーリーホックや茨城ロボッツのホームタウンとして、ホームページ等において情報発信を行っております。御意見をいただきました件につきましては、プロスポーツを通じた地域の活性化に向け、今後の事業運営の中で検討してまいります。</p>
<p>「観光資源の魅力向上による誘客促進」について、水戸駅、赤塚駅前や市民会館などにデジタルサイネージを設置し、市内の美術館、博物館の企画展などの情報をリアルタイムで広報すべきである。</p>	<p>水戸市の魅力をデジタルサイネージにより効果的に発信することは、最新の情報を即時的に伝達することができ、市民はもとより、観光客等の満足度を高めるほか、にぎわい交流人口、まちなか交流人口の増加にもつながる重要なものと考えております。そのため、いただいた御意見の趣旨を踏まえ、今後、基本計画の策定を進める中で検討してまいります。</p>
<p>「観光資源の魅力向上による誘客促進」について、東武館や水府流といったユニークなコンテンツにスポットを当てるため、全国中学剣道大会や古流泳法をテーマとしたマンガを募集し、出版、ネット配信を行い、国内外へアピールすべきである。</p>	<p>様々な手法で水戸ならではの資源を国内外へ発信することは、インバウンド観光をはじめ、訪れたいくなるまちづくりを実現するために重要なものと捉えております。水戸には、北辰一刀流や新田宮流抜刀術、水府流水術や田谷の棒術など、古くから伝わる武道・武術が数多くあり、これらの武道・武術を紹介する動画を YouTube をはじめとした動画サイト等で公開しております。また、水戸の梅や水府提灯を活用した体験とともに、水戸東武館において、剣道の体験を通して心技体を鍛える武道の精神を学ぶことができるプログラムを用意し、国内だけでなく海外の方からも反響をいただくことがあります。引き続き、これらの資源の魅力を発信していくとともに、御意見の趣旨を踏まえつつ、効果的な発信手法について、今後、基本計画の策定を進める中で検討してまいります。</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>観光資源の魅力向上による誘客促進, 地元産業の育成の観点で, インバウンド観光客をターゲットとした水戸市の魅力向上策を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「昼も夜も楽しめる日本庭園リゾート」をコンセプトにリゾートホテルを誘致し, 東京に来るインバウンド観光客が, 水戸に1泊したくなるリゾートブランドを構築する。 ・水戸駅北口から中央郵便局までの商店街400mを「水戸レトロ街」としてリノベーションする。水戸城跡, 弘道館含めて通年でライトアップし, 昼も夜も楽しめる散策ルートにする。 ・日本庭園リゾートエリアと水戸レトロエリアを結ぶモビリティ周遊コースとして整備し, 電動キックボード, 自転車, 電動バスなど, インバウンド観光客が好む多様な移動手段を準備する。 	<p>インバウンド観光は, 地域経済の活性化に大きく寄与するものであり, インバウンドの誘客促進に向けて, 観光資源の魅力向上を図ることは, 重要であると考えております。</p> <p>そのため, いただいた御意見の趣旨を踏まえ, 今後, 基本計画の策定を進める中で検討してまいります。</p>

第1 都市づくりの基本理念

(誰もが生き生きと暮らせる「安心」できるまちをつくる)

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>「行政のデジタル化, まちのデジタル化推進」について, 駅前等にデジタルサイネージを設置し, 市の広報, 緊急情報発信等に利用する。また, 学校に貸出し, デジタル人材の育成を図るべきである。</p>	<p>多くの方が利用する施設等において, デジタルサイネージなどを活用して行政情報を発信することにより, 市民の方へ効果的に情報を届けられるものと考えております。御意見いただきました件につきましては, さまざまな場所に設置されている民間の大型ビジョンやデジタルサイネージの活用も含め, 事業運営の中で検討してまいります。また, デジタル人材の育成については, 現在, 市職員を対象とした研修等の取組を行っておりますが, 広く市民がデジタル人材としての知識や技術を習得できるよう, 今後, 事業運営の中で検討してまいります。</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>デジタル技術は加速度的に発展しており、これを市政に活用することは以前にも増して重要になっている。行政のデジタル化、まちのデジタル化について、施策を具現化していくためには個別の計画が必要となるが、「水戸市情報化実施計画」は策定されているのか。DXに関する計画については、PDCAサイクルの循環によって弁証法的にデジタル社会を発展させ、地域の期待に応えられたい。</p>	<p>御意見いただきましたとおり、現在、急速に進展するデジタル社会への対応が求められており、デジタル化・DXの方針を示す個別の計画として「水戸市デジタルまちづくりビジョン」の策定を進めているところです。「行政のデジタル化」「まちのデジタル化」「デジタル格差対策」を柱として、市民が豊かに生活できる社会の実現に向けた事業を位置付け、適宜見直しを図りながら、推進してまいります。</p>
<p>暮らしをイメージできる情報提供をすべきである。水戸市に移住した人に、より早く水戸での暮らしに馴染んでもらうよう、暮らしをイメージできる情報をよりわかりやすく提供することが必要である。例えば、情報を発信している水戸市公式LINEは、十分に知れ渡っているとは言えず、こうした暮らしに役立つ情報を、短い動画として伝えることで、よりわかりやすい情報提供ができると考える。市役所の待合所や市民センターなどで流すことで、移住者だけでなくまだ利用していない市民にも広めることが可能となる。</p>	<p>本市では移住・定住特設サイト「水戸暮らし」を開設し、施設や制度等を紹介するとともに、移住者の日常の暮らしを紹介するなど、水戸での暮らしをイメージしやすい情報発信に取り組んでおります。また、市公式LINEについては、現在約59,000人の方に登録いただいているところですが、より多くの方に情報を届けられるよう、引き続き転入者や市民の方の登録を推進してまいります。現在も実施している市役所1階のモニターでの行政情報の発信についても、市民の方によりわかりやすい情報を提供できるよう、表現方法などを工夫してまいります。御意見いただきました具体的な施策については、今後、事業運営の中で検討してまいります。</p>
<p>定住者だけでなく二拠点生活者を増やす発想転換をすべきである。二拠点生活者が増えており、二拠点生活者の多くは20代から40代の働き盛りの世代であり、住民票がなくてもさまざまなかたちで街に活力を与えている。こうした二拠点生活者にも、住民票のある市民と同様の行政サービスを提供することで、多くの若い世代を惹きつけ、短期的には街の活性化に、中長期的には定住人口の獲得につながると考える。</p>	<p>移住・定住を促進するに当たっては、二地域居住をはじめとする多様なライフスタイルに応じて暮らすことができる環境づくりを推進しているところであります。御意見いただきました二拠点生活者に対する市民と同様の行政サービスの提供につきましては、整理すべき課題等もありますが、水戸市が選ばれるまちとなるよう、各種施策の充実を図ってまいります。</p>

第2 将来都市像

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>「魁」は「先駆ける」「他者に先んじて敵中に攻め込む」の意味があるので、「子どもを育む、暮らしを楽しむ、未来に躍動する「魁」のまち水戸」の表現は違和感がある。「○○○に先駆けてこども育む」「○○○に先駆けて暮らしを楽しむ」「○○○に先駆けて未来に躍動する」, 「○○○」は何を入れれば良いだろうか。</p>	<p>「魁」は第9代水戸藩主 徳川斉昭公が漢詩の中で、自らの政治改革の姿勢を梅香になぞらえて詠まれ、他のものを先んずる精神として表されたものです。将来都市像は、都市づくりの基本理念を一つのキャッチフレーズとして表すもので、水戸市では先人たちが築き上げた歴史と伝統、豊かな自然を大切にしながら、教育、文化、福祉、医療など、あらゆる分野において魁の精神で挑戦し、先進的な発展をリードするまちを目指すものです。</p>

第3 人口と経済の展望

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>人口の設定について、目標が令和15年度維持となっているが、目標として妥当なのか。現状維持の人口が水戸市として総合計画を立案していく中で適正な人口ということなのか。人口減少してきた要因及び今後、何もしなかった時の人口減少予測、総合計画での施策による人口増加目標等を検討してきたと思うので、詳細を提示されたい。</p>	<p>全国的な人口減少、少子高齢化の流れが続く中、本市では、2020年度の国勢調査において、人口減少に転じ、推計値として、令和15年度には260,870人まで減少することが見込まれました。そのような中においても、安心してこどもを生み育てられる環境づくりや雇用の場の創出等を推進し、若い世代の移住・定住等による人口減少の抑制取り組むことで265,000人規模を維持することとしました。</p>
<p>交流人口について、イベントや魅力的な発信交流拠点等を重点に置いているが、市民の通常の生活の中での交流を増やす施策はどのように考えられているのか。コロナ禍において、通常生活の中での交流機会をどのように増やしていくのかは総合計画とは別に水戸市として早急に対応すべきことではないか。</p>	<p>交流人口については、にぎわい交流人口とまちなか交流人口の2つを定めております。にぎわい交流人口については、魅力発信交流拠点やイベントの来場者を基本に、まちなか交流人口はまちなかの拠点における来場者を基本に設定しています。日頃からの交流については、わんぱく・みとやいきいき交流センター等における多世代交流やコミュニティ活動の活性化など、各種施策を推進してまいります。</p>

第4 都市空間整備構想

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>偕楽園駅の常設化をすべきである。駅の常設化による交通の交流拡大だけでなく、偕楽園全体の観光拡大、人的交流の活性化を検討すべきである。これからの少子高齢化を考えると今実施しないと、間に合わない。</p>	<p>偕楽園・千波湖周辺については、本市のシンボル空間であり、アクセス性を高めることにより更なる魅力づくりにつながるものと考えております。御意見をいただきました偕楽園駅の常設化は、その手法の1つであると考えており、今後、基本計画の策定を進める中で検討してまいります。</p>
<p>水戸大洗 I C 付近の水田地（東前団地の国道を挟んだ反対側）に工業用の土地を造成してはどうか。常陸那珂港に近く、茨城空港とも高速道で直通しているため、貨物便の増加により港、空港の発展にも一役買うのではないかと。将来のため、大規模に行うべきである。道路の接続は国道 51 号の他 245 号側にも設けるとともに、それに合わせて、常澄駅前に宅地開発もしくは高層集合住宅ができればなお良いと考える。</p> <p>コンパクトシティについて、常澄駅周辺は含まれていないが、駅周辺を中心に機能を集積させる考えに則れば、決してコンパクトの方針から外れた考えではないと考える。何より、苦境にあえぐ大洗鹿島線の生き残りのためにも検討すべきである。</p>	<p>企業誘致、産業強化については、都市空間整備構想において地域産業系拠点の機能強化を位置付け、企業の集積の促進や新たな企業誘致の用地確保策を推進することとしています。本市の持続的な発展に欠かせない重要な取り組みであることから、その具体的な施策や事業については、今後、基本計画の策定を進める中で検討してまいります。</p> <p>なお、御意見をいただいた具体の区域につきましては、優良農地の保全と有効活用を図る区域等となっており、企業誘致の用地としては難しい区域となっておりますことを申し添えいたします。</p>
<p>都市核としての中心市街は、昨今のマンション建設ラッシュに伴う人口の増加傾向にあるものの、周辺地域の開発が拡大の一途をたどっており、ネットワーク型とは言え、コンパクトシティの一般的な概念とは大きく異なっている点について、表現としての違和感がある。</p>	<p>コンパクトシティについては、水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティとして、都市空間整備構想において、都市核中心とした集積型の都市構造を目指すものとしております。さらに、市内に点在する拠点の特性に合わせた都市機能の集積を図るとともに、都市核と拠点間の機能連携やデジタルも含めたネットワーク等により利便性の高い都市環境づくりを進めていくこととしております。コンパクトシティ実現に向けた具体的な施策や事業につきましては、今後、基本計画の策定を進める中で検討してまいります。</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
都市機能の集積について、車以外に路面電車のようなものが整備されれば、高齢者も都市核へアクセスしやすくなるのではないか。水戸市民会館や京成百貨店、偕楽園は水戸駅から離れていて、高齢者が徒歩で向かうのは大変であり、バスもそこまで便利とは言えないのが現状ではないか。SDGsの観点からも都市核では車の量を制限し、代わりに路面電車網を発達させれば高齢者にも優しいにぎわい溢れる街になると考える。	都市機能の集積については、都市空間整備構想において、公共交通ネットワークや機能連携を強化するとともに、デジタル技術を活用したネットワークづくり等により利便性の高い都市環境づくりを進めることとしております。路面電車の整備については、課題も多く、現在想定しておりません。したがって、安心して移動、外出できる環境の構築に向けては、今後も公共交通の利用促進やバス路線の再編、高齢者の移動支援等の施策を推進してまいります。

第5 施策の大綱

（1 まち全体で「こどもたちを育むみと」）

意見等の概要	市の考え方（対応）
「子育て世帯の経済的負担の軽減」について、申請など必要な補助金や給付金などは、申請に手間がかかるので、負担を軽減する方法として「減税」すべきである。	妊娠・出産、小中学校への入学など、一時的に家計の支出が増大する際に、給付による経済的負担の軽減を図っております。補助金の申請に当たっては、デジタル化を進め、手続の負担軽減に努めるとともに、申請が必要とされない経済的負担の軽減策につきましても、今後検討してまいります。また、減税の対象とする税目としては個人住民税が考えられますが、制度上、その税率は一律となっていることから、特定の世帯に対する負担を軽減する方法として減税を行うことは難しいと考えております。
学校教育における、特別支援教育に力を入れるべきである。現場の教員の努力や、総研の特別支援担当の尽力だけでは、対応しきれない状況であり、市長の主導のもと、体制を強化し、根本的に改革、改善すべきである。 ・総合教育研究所の相談や学校への指導をするための人員が少なすぎる ・通常学級での合理的配慮の理解が乏しい ・通常学級在籍で支援が必要な児童生徒に支援計画・指導計画が作成されていないことがある ・小学校から中学校へ進学時に、支援の情報	特別支援教育については、児童生徒の教育的ニーズや在籍状況を踏まえ、特別支援教育支援員等の拡充を図ってきたところです。 御意見をいただいた件につきましては、今後ますます重要なものになると捉えており、具体的な施策や事業とあわせ、今後、基本計画の策定を進める中で検討してまいります。

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>が引継ぎされないことがある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援員に、支援や学習がお任せになってしまっていることがある ・コーディネーターが機能していない学校がある ・管理職が、特別支援教育に理解がないことも多い ・就学相談の検査が、その後、支援や指導に活用されにくい <p>など、課題が山積みである。</p>	

第5 施策の大綱

（2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」）

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>働く場の創出にあたって、パワハラ・セクハラなどのハラスメントの被害を受けている人たちの支援や相談窓口の強化が必要である。また、いわゆるブラック企業への対策も強化し、安心して働ける環境を整える必要がある。さらに、テレワーク、リモートワークの推進も強化すべきである。</p>	<p>職場におけるハラスメントの相談につきましては、社会保険労務士会との連携により、労働相談会を市役所で開催しているほか、国や県における取組の周知など、就労者の抱える問題に対し、関係機関等と連携しながら対応を行っているところであります。御意見をいただきました、誰もが安心して働ける環境づくりを進めること、テレワークなどの多様な働き方を促進していくことは、重要なものと捉えており、具体的な施策や事業とあわせ、今後、基本計画や個別計画の策定を進める中で検討してまいります。</p>
<p>法人税を標準税率に戻す又は減税すると、税収が上がり、経済発展するまちになる方法として減税を推進すべきである。</p>	<p>本市では、経済発展するまちの実現に向けて、企業誘致の推進に取り組んでおります。本市独自の優遇制度により、用地・建物等の取得に対する補助に加え、固定資産税及び都市計画税について、3年間の免除を実施しております。</p> <p>引き続き、企業誘致の推進に取り組み、財政運営の根幹となる市税の増加を目指してまいります。</p>

第5 施策の大綱

(4 市民と行政で「共に創るみと」)

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>持続可能な行政経営として、予算（人件費を含む）と決算、評価をひもづけした事務事業評価シートを作成し、評価シートを水戸市ホームページ上で公表すべきである。</p>	<p>本市では、全庁を挙げて行財政改革に取り組むこととし、水戸市行財政改革プランに基づき、施策を推進する力強さと、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるしなやかさを併せ持った「強くしなやかな行財政運営の構築」を進めております。本計画に位置付けた事業は、毎年度、効果検証を行い、その結果を市ホームページで公表しております。また、中核市移行後の令和2年以降は、法の定めにより毎年度実施する包括外部監査制度によって、包括外部監査人が、市の「財務に関する事務の執行」及び「経営に係る事業の管理」について、特定のテーマを決め監査を実施しております。今後も、市民の視点に立った質の高い行政サービスを実現するため、行財政改革を推進してまいります。</p>
<p>地域拠点分散している中で、「こどもを育む」施策をどのように実践・展開していくのかについて、今後の具体の展開が見えにくいものであることを懸念する。</p> <p>分散された拠点は、それぞれがその性格を異にしており、特色を発揮することが期待されるものと考えている。そこに住む子どもたちをどう育むかについて、地域住民の共通理解が必要であり、その機会をつくる施策を今後の施策に盛り込む道筋を示すべきである。特に、掲げられた方針に基づき、実現に向けた具体の行動の主体となるべく住民等の巻き込みが最も必要であると考え、IT等の機能もフル活用した新しい時代の地域コミュニティ形成に向けた施策等の基本方針を示すべきである。</p>	<p>それぞれの地域拠点の機能向上を図り、特に、子どもや親子連れ、若い世代が楽しめる拠点づくりを進めるに当たりましては、基本理念にも掲げている「こども育む」視点も重要であると捉えております。また、子どもたちをまち全体で育むためには、地域住民の共通理解、そして、デジタル技術等を活用するなど、新しい時代に対応した地域コミュニティ形成に向けた取組も必要であると捉えております。御意見いただきました件につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

その他（政策提案等）

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>障害者保健福祉手帳のデジタル版ミライロIDにマイナポータル連携をさせてほしい。</p>	<p>障害者手帳につきましては、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳については茨城県が、身体障害者手帳については水戸市が交付しているところです。県が交付する療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳については、マイナポータルとの連携に必要な情報の登録について、県が実施してないため、マイナポータルとの連携はできません。一方、本市が交付する身体障害者手帳に関する情報については、マイナポータルから情報を取得することができ、身体障害者ご本人の操作により、ミライロIDとの連携が可能です。</p>
<p>人口減少、少子高齢化問題に市民を巻き込むには、数値化し、問題点の共有化が必要である。人口減に伴う関連事項を開示し、市民協力を得るとともに、歳入・歳出のバランスを前提とした構想が必要である。</p>	<p>本市の人口については、「水戸市人口ビジョン（第2次）」等において、現状分析、課題の把握とともに、市民と協働しながら、課題解決に向けた施策を展開しているところであります。御意見いただきました件については、具体的な施策や事業と合わせ、今後、基本計画の策定を進める中で検討してまいります。</p>
<p>市町村合併により、重複する業務に係る職員・物品等の費用が低減するほか、漁業関連など施策の幅が広がることで、それに伴い増収につなげることができると考える。あわせて、「ふるさと納税品」の税収収入につながると考える。</p>	<p>広域的な行政の推進について、いばらき県央地域連携中枢都市圏の構成市町村とともに県央地域の発展に向けた取組を推進しているところであります。市町村合併については、持続的に発展する水戸都市圏の形成に向け、機運の醸成に努めながら、取組を推進してまいります。</p>
<p>IT化により生み出される市庁舎等の空きスペースにIT産業を誘致し、働く場所を確保することにより、人口減少を食い留め、歳入増加を図るべきである。あわせてIT専門学部を高校、大学に新設し、技術者を創出し、IT産業都市を目指すべきである。</p>	<p>少子高齢化、人口減少が進む中で、経済を発展させていくためには、働く場の確保は重要なことと捉えております。御意見いただきました具体的な施策や事業につきましては、今後の事業運営の中で検討してまいります。また、デジタル化についてはまちづくりの基軸となる取組として、行政のデジタル化やまちのデジタル化を推進してまいります。</p>
<p>農地の大農場化を進めるとともに、事業団を誘致し、付加価値野菜を生産するなど、地産商品をブラッシュアップすることにより</p>	<p>本市では、担い手への農地集積・集約を進めるとともに、効率的で生産性の高い農業の実現に向けて、農業基盤の整備を進めており</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
就労人口を増やし、歳入増加を図るべきである。	ます。また、水戸の梅ふくゆいや水戸の柔甘ねぎなど、農産物のブランド化を推進するとともに、農業経営の継承支援や新規就農者の確保・育成に努めております。御意見をいただいた具体的な施策や事業につきましては、持続的に発展する農業の実現に向けて、今後、基本計画の策定を進める中で検討してまいります。
他県や空港と連携したパッケージを作り、協働で観光人口を増やし、歳入増加を図るべきである。	本市では、県央地域の市町村や北関東の中核都市などと連携し、広域観光の推進を図っております。特に、県央地域の9市町村で構成するいばらき県央地域観光協議会におきましては、空港や港を有する利点も生かし、県央地域の魅力を発信する観光キャンペーンをはじめ、圏域の自然、歴史、食、体験など、県央地域ならではの魅力をつないだ周遊ツアーの実施などにより、誘客と消費を図っているところであります。そのため、いただいた御意見の趣旨を踏まえ、今後、基本計画の策定を進める中で検討してまいります。
水戸駅北の旧50号に青空市場を開設し、地産の新鮮野菜等を販売するなど、まちなかの商店を活性化することにより、歳入増加を図る。	本市では、メインストリート（国道50号）を軸とした中心市街地において、商店街団体などと連携し、水戸まちなかフェスティバルを開催してきたほか、南町自由広場を貸し出し、民間団体によりマルシェ等が開催されるなど、まちなかのにぎわいづくりに向けた取組を進めております。御意見をいただいた具体的な施策や事業につきましては、今後、個別計画の中で検討してまいります。
組織を用務別にし、利用者が一か所で手続きを完結できるようにし、市職員を3割減し、費用を削減すべきである。	本市では、社会情勢の変化や様々な行政需要に対応できるように、市民に分かりやすく、簡素で機能的な組織・機構の編成を行っております。また、平成30年の市役所新庁舎の供用開始にあわせて、市民課に転出入に関する総合窓口を設置するとともに、庁舎1階に福祉や子育てに係る窓口を配置することにより、ワンフロアでライフイベントに関連するほぼ全ての手続きが完結するワンフロア・コンプライト・サービスを実現したところであります。御意見をいただいた件につきましては、重要なものと捉えており、今後も、事務

意見等の概要	市の考え方（対応）
	事業執行の効率性や機能性に配慮しながら見直しを行ってまいります。
人口減にあるべき市会議員数を模索するとともに、議会開催を最小限にするほか、インターネットを活用するなど、費用を削減するべきである。	議会につきましては、市の重要事項について意思決定する機関であり、議員数及び定例会の回数については、市の条例において定めております。タブレット型端末の導入に向けた取組を進めるなど、デジタル技術を活用しながら、議会機能の強化及び議会運営の効率化を図ってまいります。
全部署の備品調達の一元化や、県内市町村の備品の一括購入によりコストダウンを図るほか、委託について、他県業者を参入させることにより、費用削減を図るべきである。	本市では、発注頻度の高い事務用品等について、複数課分を集約して発注するなど、経費の節減に取り組むほか、市内業者の育成や地域経済の活性化の観点から、地元企業の受注機会の確保に努めております。引き続き、持続可能な財政基盤の確立に向け、経費の節減に取り組んでまいります。
庁舎全体を太陽光発電にするとともに、公用車の軽EV化を図るほか、市内において、100円小型バス（EV車）を運行することにより、市内への車の乗入を抑制し、費用の削減を図るべきである。	市本庁舎につきましては、太陽光発電パネルや高効率熱源機器を設置するとともに、井戸水や雨水を雑用水へ利用するなど、自然エネルギーを活用しております。 ゼロカーボン・エコシティの実現に向けて、公用車のEV化、EVバスの導入や公共交通の利用促進については重要なものと捉えており、御意見をいただいた具体的な施策や事業につきましては、今後、基本計画や個別計画の策定を進める中で検討してまいります。
広報みとの発行は月1回、二色刷りとし、年間行事は保存版で配布することで、費用の削減を図るべきである。	広報みとについては、「特集号」、「お知らせ号」の2種類を発行し、行政情報をきめ細かに発信しているところです。御意見いただきました具体的な施策や事業につきましては、デジタルでの情報発信も含め、今後の事業運営の中で検討してまいります。
健康寿命者の推移、介護施設入居者数の推移、病名の実態報告等を開示し、それに対応する健康イベントを実施し、健康寿命長寿市を目指すとともに、介護費用、健康保険費の縮減を図るべきである。	健康寿命をはじめ、介護サービスの利用状況や疾病の有病率等については、各個別計画において、現状の把握等を行い、それを踏まえ、施策を検討・立案し、事業を推進しているところです。御意見をいただいた件につきましては、具体的な施策や事業とあわせ、今

意見等の概要	市の考え方（対応）
	後、個別計画の中で検討してまいります。
市民サービスの向上を図るため、市内 100 円バスを運行すべきである。このことにより、車で行く必要もなくなり、CO ₂ 削減市のイメージアップを図ることができる。	公共交通の利用促進については、ゼロカーボン推進に当たっても、重要なものと捉えております。御意見いただきました具体的な施策や事業につきましては、今後の個別計画の中で検討してまいります。
住民票の受け取りはコンビニが安いのはなぜか。市民サービスの向上を図るため、同じ端末を市や支所に置き、コンビニへの手数料分を安くすべきである。	住民票の写しを発行する際などにいただいている手数料は、市が提供する人的な行政サービスの対価として徴収するものであります。また、コンビニ交付の導入に当たり、マイナンバーカードの普及率を向上させるためにコンビニ交付発行手数料を減額しております。いただいた御意見につきましては、今後の事業運営の中で検討してまいります。
野菜B級品、賞味期限ぎりぎりの品を利用するなどして、給食の無償化を実現し、市民サービスの向上を図るべきである。	学校給食費の無償化については、令和5年度から市立中学校で実施しており、今後、市立小学校への拡充を検討しております。なお、学校給食用食品につきましては、国の定める学校給食衛生管理基準に基づく適切な手続のもと、経済性にも配慮しながら、安全・安心な食品を購入するよう努めております。
水戸市は、資源ごみの売上を各自治会（町内会）へ還付しているのか。収支はどのような状況か。 衣類品は袋詰めではなくひも縛りなのはなぜか。衣類はランク分けすれば支援品になるのではないか。	本市におきましては、ごみの減量化・再資源化に向けた取組として、自治会や町内会をはじめとする協力団体による集団資源回収を促進しており、回収量に応じ、1kg 当たり 10 円の報償金を交付しております。令和4年度は、報償金約 2,250 万円を交付したところであります。また、集団資源物回収事業に係る歳入歳出としては、資源ごみの売上に係る歳入が約 680 万円であるのに対し、歳出は集団資源物収集運搬業務委託、集団資源物回収報償金等で約 1 億 3,300 万円を計上しております。 衣類品の回収につきましては、回収時に異物の混入がないか確認をしやすいように、ひもで縛った上でのごみ出しをお願いして

意見等の概要	市の考え方（対応）
	<p>おります。衣類品をはじめとする布類の資源物については、古着、工業用雑巾等に再生利用するなど、ごみの再資源化を推進しているところであります。御意見をいただきました衣類のランク分けにつきましては、資源の有効利用を行うに当たり重要なアイデアであると捉え、今後の研究課題としてまいります。</p> <p>引き続き、ごみの再資源化を通じて、循環型社会の構築を目指してまいります。</p>
<p>し尿をし尿処理場で堆肥化し販売してはどうか。水戸市はどう処理しているのか。</p>	<p>し尿等の堆肥化に係る現況といたしましては、見川クリーンセンターでの処理に伴って発生する余剰汚泥の約半分について、民間の処理施設において堆肥の原料として再利用しているところです。</p> <p>御意見をいただきました、し尿等の堆肥化については、本市が目指す循環型社会の構築に向けても重要なものと捉えており、引き続き、余剰汚泥の有効利用を推進してまいります。</p>
<p>他市と比べて、介護保険料は2万、健康保険料が3万高い。 水戸市は健康寿命短い。</p>	<p>介護保険料、国民健康保険料（税）については、国、県、市、被保険者等でそれぞれの財源内訳の割合が決められているところです。被保険者の負担軽減に向けて、国や県に要望するとともに、健康寿命の延伸に向けて、健康づくりを推進してまいります。</p>
<p>水戸市の中心部、周辺部に空き家が目立ち、また、学校と周りの地域と融合を感じられない。空き家対策、学校や周辺部の市の施設を核にした活性化を総合計画の中で検討すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家を把握し、どのように再利用するのか市民と考える場を設けるべきである。 ・近隣の高齢者に協力してもらい、学校周りのパトロールをするなど、セキュリティを考えても、学校と近隣町内会が交流すべきである。 ・市の中心と周辺を結ぶ小型周回バスなどや、高齢者だけでなく、小さい子どもがいる母親などが手軽ににぎわい交流の場に行ける手段を考えるべきである。 	<p>空き家問題については、専門家団体と連携しながら、問題解決を図る相談会や、NPOと協働して行うワンストップ総合窓口の設置、また所有者意識の醸成を図るセミナーの開催等を通じて対応を進めているところであります。さらに、住宅リフォームの支援や水戸市空き家バンク制度の運営など、空き家の発生抑制、流通促進に取り組んでおります。御意見をいただいた件につきましては、今後、基本計画の策定を進める中で検討してまいります。</p> <p>学校運営に当たりましては、子どもたちが安全・快適に過ごせるよう、スクールガードやスクールボランティアをはじめ地域の方々に御協力いただいているところであり</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
	<p>ます。御意見をいただいた件につきましては、地域学校協働活動の推進により、学校と地域が更なる連携を取れるよう努めてまいります。</p> <p>交流の場への移動につきましては、利用しやすくするためのバス路線の再編や公共交通機関の利用促進に取り組むとともに、公共交通空白地区等においては、年齢にかかわらず、利用できる水都タクシーを運行し、安心して移動できる環境づくりを推進してまいります。</p>
<p>吉田神社の秋祭りなども水戸市のイベントと捉えるなら、現在、下市の一部の町内で運営している山車（7台）を水戸市全体に広げて、山車を出すようにすれば、交流の場の1つになると考える。</p>	<p>本市におきましては、年間を通して各種まつりを開催しているとともに、民間団体の主催により様々なイベントが実施され、にぎわいの創出につながっております。吉田神社の秋季祭礼などの民間団体において主催されているイベントについては、更なる充実策として、関係者への情報提供に努めてまいります。</p>
<p>水戸といえば偕楽園や黄門様、そして納豆が挙げられるが、いずれも正直古臭い枯れたイメージで、今時の若者には響かないと考える。水戸芸術館は他県の人には知られておらず、シンボルタワーのみ僅かに知名度はあるものの、ネット上では納豆タワーと言われる始末である。これらも茨城県の魅力度最下位に関わっているように思えてならない。江戸時代の遺産におんぶに抱っここの現在から脱却し、新しく洗練された水戸ならではの魅力を発掘するのが難しいことは重々承知しているが、水戸市のイメージアップにつながる新時代の水戸名物を、特に若者を中心として考え、作り上げ、未来へつなげられたい。</p>	<p>偕楽園や納豆などは、全国的にも知名度が高い本市の誇る観光資源であり、その魅力を発信してきたところであります。情報の入手手段が多様化している現代においては、ターゲットや媒体に応じた発信が重要であると考えており、本市が誇る資源の魅力を引き続き発信していくとともに、若い世代にも共感されやすいコンテンツの発掘、発信を行ってまいります。また、新たな魅力の発掘や若い世代をターゲットにした取組も重要であると考えております。そのため、いただいた御意見を踏まえ、新たな水戸ならではの魅力の創出、発掘について、今後、基本計画の策定を進める中で検討してまいります。</p>

水戸市第7次総合計画策定に係る市民参画（令和5年度）について

1 魁のまちづくり市民懇談会の開催

【開催趣旨】

水戸市第7次総合計画の策定に当たっては、議会の御意見等をいただくとともに、市民1万人アンケートをはじめ、様々な市民参加の手法を取り入れ、市民の声を反映させながら市民と行政との協働による計画づくりを推進しております。

市民懇談会においては、市内全地区を対象とし、地域コミュニティ活動をはじめ、各地区において主体的に活動されている市民の皆様を中心として参画いただき、これからの水戸のまちづくりへの意見・提案等を広く聴取するものです。

【実施概要】

(1) 開催日程

	開催日時	会場	参加地区	会場収容人数
第1回	8月3日(木) 18時～20時	総合教育研究所 3階視聴覚ホール	寿, 吉田, 酒門, 笠原, 吉沢	200人
第2回	8月8日(火) 19時～21時	福祉ボランティア会館 大研修室(ミオス2階)	渡里, 石川, 赤塚, 堀原	85人
第3回	8月10日(木) 19時～21時	みと文化交流プラザ 6階大会議室	三の丸, 五軒, 新荘, 常磐, 柳河, 飯富, 国田	150人
第4回	8月18日(金) 18時～20時	総合教育研究所 3階視聴覚ホール	緑岡, 見川, 千波, 梅が丘	200人
第5回	8月22日(火) 19時～21時	内原市民センター	河和田, 上中妻, 双葉台, 山根, 妻里, 鯉淵, 内原	150人
第6回	8月27日(日) 10時～12時	水戸市役所 4階中会議室 ※託児サービス有	城東, 浜田, 上大野, 下大野, 稲荷第一, 稲荷第二, 大場	120人

(2) 懇談内容

水戸市第7次総合計画・骨子「素案」の概要説明を行った後、参加者からの意見等を伺う。

(3) 参加者

各地区の代表者(1地区15名程度), 市内に居住又は通勤・通学している方

(4) 出席者

高橋市長, 関係職員

2 その他の市民参画手法

(1) 意見公募手続（パブリックコメント）（第2回、第3回）

【概要等】

ア 第2回

- ◇公表内容：第7次総合計画・骨子「素案」について
- ◇公表期間：令和5年7月31日（月）～8月29日（火）

イ 第3回

- ◇公表内容：第7次総合計画「素案」について
- ◇公表期間：令和5年10月中旬～11月中旬（予定）

ウ 公表方法

- ・水戸市ホームページへの掲載
- ・指定場所における案の閲覧及び配付（貸出）

[指定場所]

政策企画課（担当課）、情報公開センター、市民課、出張所（赤塚、常澄、内原）
及び各市民センター

(2) eまちづくり提案（第2回）

【概要等】

総合計画・骨子「素案」に係る事項について、インターネットを活用して、提案・意見の募集を行う。

- ア 対象者：水戸市インターネットモニター及び市政モニター（約1,600人）
- イ 実施期間：令和5年8月上旬～中旬
- ウ 実施方法：いばらき電子申請・届出サービスを利用したインターネットアンケートを電子メールで対象者へ送付

(3) 未来の水戸を描く 絵画・作文コンクール

【概要等】

子どもたちが描く未来の水戸への夢や希望を、絵画または作文を通して表現することにより、郷土水戸への理解と愛情を深めるとともに、まちづくりに対する意識の醸成を図る。

- ア テーマ：「わたしが描く10年先の未来の水戸」
- イ 募集対象：水戸市内の学校に通う小中学生
 - ・小学生の部：絵画
 - ・中学生の部：作文
- ウ 実施主体：（主催）水戸市
（共催）公益財団法人水戸市芸術振興財団
- エ 入賞作品の取扱：
 - ◇総合計画の冊子への掲載をはじめ、市ホームページや市が発行する印刷物等に使用・掲載する。
 - ◇水戸芸術館において展示する。
展示期間：令和6年1月17日（水）～26日（金）

第4・5回総合企画審議会における意見と対応について

番号	意見等	意見等に対する考え方
水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について		
基本構想及び基本的指標(基本計画)		
1	目標交流人口について、にぎわい交流人口とまちなか交流人口に分ける意図は何か。	にぎわい交流人口については、水戸市全域におけるにぎわいの創出、地域経済の活性化を目指す上での経済的な指標の一つとして設定し、まちなか交流人口については、そのうちの中心市街地のにぎわい、活性化を図る指標として設定するものです。
2	にぎわい交流人口の目標値の根拠は何か。	にぎわい交流人口については、魅力発信交流拠点の年間来場者数や、年間を通したイベントの来場者数を基本に設定するものです。 新型コロナ前の交流人口540万人の実績を踏まえるとともに、新たに開館する水戸市民会館の60万人を加え、令和10年度にはコロナ前の水準に回復させていくことを目指し600万人、更には、令和15年度には、それを10%程度向上させる目標値として650万人を設定するものです。
3	まちなか交流人口がコロナ禍前の37万人から大幅な増加となっている。達成可能か。	コロナ前の実績値37万人を踏まえるとともに、新たに開館する水戸市民会館の入館者数60万人を加え、令和10年度にはコロナ前の水準に回復させていくことを目指し100万人、更には、令和15年度には、それを10%程度向上させる目標値として110万人を設定するものです。
4	まちなか交流人口について、施設への来訪者数だけでなく、周辺への波及効果や民間との連携が重要である。そのような指標を設定することはできないか。	市民会館をはじめ各拠点への来場者数を増やしていくこととあわせ、まちなかの回遊を高める施策の展開が大事であるため、水戸芸術館や市立博物館のほか、アダストリアみとアリーナや偕楽園などのエリア外との回遊性を高め、人の流れを創出していくこととしています。 指標の設定に当たっては、平常時からのにぎわいを高めていくため、一過性のイベント来場者数は除くほか、具体的に数が把握できるものとして、拠点性の高い公共施設の人数を積み上げることとし、民間の施設や商業施設などは除外しています。
5	市内総生産の対前年度成長率2.5%の見通しについて、市民目線からすると、どのようなメリットがあるのか分かりづらいため、経済効果に関する具体的な数値を記載するなど、メッセージがあるとよいのではないか。例えば、にぎわい交流人口650万人を達成した時の経済効果はどれくらいあるのか。	にぎわい交流人口の増加による経済効果については、対前年度成長率2.5%を目指す令和15年度には約500億円になると試算しています。 総合計画「素案」の策定を進める中で、経済成長に伴う影響等を分かりやすく表記できるよう検討していきます。
6	目標人口265,000人となっているが、どのような推計に基づくものなのか。説得力のある説明を整理されたい。	最新の統計資料となる令和5年4月1日現在の人口をベースとし、自然動態、社会動態などの予測を加味して、全体として細かい数字を積み上げて設定していく手法で精査します。

番号	意見等	意見等に対する考え方
7	<p>国ではこども庁を設立し、こどもまんなかで施策を進めている。施策の大綱において、様々な決定にこどもの意見を反映する、こどもの目線に立つという視点が欠けているのではないかと。施策の大綱において、こども目線のこどもを主役とする柱があってもよいと考える。</p> <p>重点プロジェクトのMission1について、「こどもの声を聞く」ことやこども目線で戦略的取組を位置づけられると、メッセージとして市民にわかりやすいのではないかと。</p>	<p>こどもを主体とした施策の表現については、都市づくりの基本理念において、その視点を盛り込んでおり、各施策の表現のあり方を検討してまいります。</p> <p>また、こども目線での施策構成については、重点プロジェクトの戦略的取組3として、新たに「こどもがのびのび育つ環境づくり」を位置付けることとします。</p>
重点プロジェクト		
8	<p>Mission2に働く場だけでなく、民生委員や介護・医療人材等が不足していることを踏まえて、なり手、働き手として、若い人材の確保策も位置付けてはどうか。</p>	<p>Mission2においては、「人づくり」に焦点を当てた施策を位置付けているところです。若い人材の確保は事業者にとっても重要なものであり、働き手である若い世代からの視点に立った戦略的な取組「若い世代に届くシティプロモーションの充実」においても、「魅力ある働く場のPR」を追記してまいります。</p>
9	<p>Mission2の目標指標の現況で、水戸市に住みたい29.3%とあるが、住みたくない内容は分析しているか。住みたい人を増やす取組として、働く場の確保とシティプロモーションが妥当なのか。</p>	<p>市民1万人アンケートにおいて、「水戸市に住みたい」を選択した人の割合が29.3%であるのに対して、「住みたくない」「どちらかといえば住みたくない」は、11.5%となっております。その選択をした理由については、「遊ぶところが少ないから」や「仕事の関係から」が若い世代で上位となっているところです。アンケート結果や移住を検討している方の声等を分析した上で、働く場の創出、水戸市の魅力を発信するシティプロモーションを取組として位置付けております。</p>
10	<p>目標指標や戦略的な取組については、市民アンケートの結果を重く受け止めて、市民ニーズにあったものを実施できるようにされたい。</p>	<p>総合計画の策定に当たりましては、市民アンケートのほかにも大学生からの提案や市民討議会等の市民参画の手法を取り入れ、市民のニーズをしっかりと分析し、反映させながら進めてまいります。</p>
11	<p>Mission2のターゲットを30～40代の世帯層としたほうが良いのではないかと。30～40代を対象に重点施策を掲げる市町村は少ないと考えられ、移住件数の確度や費用対効果に寄与するほか、税収の増加が見込まれる。</p>	<p>Mission2においては、市外からの新たな移住だけでなく、進学を機に市外に転出した10代、20代などが働く場所、生活する場所として、水戸市を選択し、定住する視点についても重要であると考えているため、おおむね10代から40歳前後までを対象とした施策を位置付けることとしております。</p>
12	<p>市内には県下有数の公立私立高校があるので、中学卒業、高校進学するタイミングの世帯の市内移住を促進するような施策を打ち出してはどうか。</p>	<p>教育機関が集積していることは、水戸市の特徴の一つであります。そのため、それらに関する世帯に対しても、戦略的な取組の「移住フェアへの出展や移住体験ツアーの実施によるPR」をはじめ、移住特設サイトにおける情報の発信などを通して、魅力ある教育環境をPRし、移住を促進してまいります。</p>

番号	意見等	意見等に対する考え方
13	住宅ローンを利用してマイホームを所有している割合も多いと思うので、住み替えにかかる負担を軽減するため、市内にある空き家のリノベーションを促進する施策も同時に実施してはどうか。今後増加するであろう空き家問題の対策にもつながると思われる。	住みかえに関する支援につきましては、3-4-5主要事業「既存住宅ストックの有効活用の促進」として、「住宅リフォームの支援」、「空き家バンク制度による中古住宅の流通促進」を進めてまいります。あわせて、主要事業「子育てしやすい住環境づくり」として、「子育て世帯まちなか住みかえの促進」を進めてまいります。その中で、リノベーションの促進を図ってまいります。
1の柱		
14	1-1-1の目標水準について、出生数や若い世代の移住数など少子化対策に直結するものを指標としてはどうか。	直接的な目標水準としては、重点プロジェクトの中で年少人口を増やすことを設定しております。また、関連する指標として合計特殊出生率についても目標に追加いたします。
15	学校が主体となる事業が多く、教職員のなり手不足や働き方を踏まえると、最終的に子どもたちにしわ寄せがいくのではないかと感じている。教職員の働き方改革が必要である。そのような中で、いじめの解消率を目標に掲げることには、教育現場へのプレッシャーになってしまうのではないかと懸念している。	子どもたちにより質の高い教育を提供していくためには、提供する側である教師にゆとりがあることも前提の一つと考えています。そのため、教職員の資質能力の向上はもとより、部活動の地域移行等により、教員が児童生徒に向き合う時間を多く確保できるよう、教育委員会を中心に事業運営に努めてまいります。なお、いじめについては、あってはならないことですので、解消率100%という目標を掲げてまいります。
16	教育の特色を出す上で、タブレットの配備が完了したことから、ランドセルの廃止やいわゆる置き勉を可能とするなど、子どもの負担軽減も図るべきではないかと懸念している。	子どもの負担軽減については、重要な視点でありますので、今後、子どもの意見や市民ニーズを踏まえ、具体的な施策や事業について、事業運営の中で検討してまいります。
17	子育て世帯の経済的負担をはじめ、必要な施策は網羅されていると感じるが、財政面で実現は可能なのか。	財政状況を踏まえ、優先順位を見極めながら効果的な施策を実施していくことが重要であると考えております。総合計画の策定に当たりましては、長期の財政見通しを立てながら検討を進めてまいります。
18	事業の実施に当たっては、経済的に困窮する家庭だけでなく、必要な人に必要な支援を届けられることが重要である。また、少年自然の家について、子どもだけでは行くことができない場所であるため、利用しやすさについても検討されたい。	総合計画で掲げる目標水準の実現や主要事業の実施に際しての具体的な手法につきましては、今後の事業運営の中で検討してまいります。なお、少年自然の家につきましては、赤塚駅から路線バスによるアクセスが確保されております。

番号	意見等	意見等に対する考え方
19	コミュニティスクールについて、どのように運用していくかも総合計画に位置付けてはどうか。	コミュニティスクール(学校運営協議会制度)につきましては、市立の小・中・義務教育学校全校に導入しております。運用に当たりましては、地域とともに特色ある学校づくりを進めていけるよう、事業運営の中で検討してまいります。
20	不登校支援・教育相談体制の充実について、事業主体に民間のネットワークも追加されたい。	御意見のとおり、民間施設等も重要な連携先でありますので、事業主体に「関係団体」を追記します。
21	こどもの居場所づくりが必要である。こどもの自殺が増加している中で、家庭でも学校でもないサードプレイスの重要度が高まっている。小さい子どもだけでなく、中高生の居場所づくりも必要である。	御意見のとおり、こどもの居場所づくりは重要度の高い施策でありますので、主要事業に「こどもたちのつながりの場づくりの推進」を新たに位置付けるとともに、「こどもたちの多様な体験活動の促進」において、「こどもや青少年の交流の場の創出」を事業概要に追記します。
22	水戸スタイルの教育とあるが、どういった特色があるのか。独自性が見えづらい。水戸市の魅力である自然を生かした教育や子ども像を示していけるとよいのではないか。	水戸スタイルの教育として、チャレンジプラン、グローバルプラン、キャリアプラン、ふれあいプランの4つを柱に更なる充実を図ってまいります。また、教育を通じた子ども像につきましては、教育施策大綱の基本理念である「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」を目指してまいります。
23	大綱1で新規事業はあるか。第6次総合計画でもこども・子育てを重要施策としてきた。第7次総合計画では、どういった部分を新しく位置付けたのか、また強化したのか市民にわかりやすく伝えるためにも表現を工夫されたい。	市民にわかりやすい総合計画となるよう、ポイントや重要施策の表現を工夫してまいります。
24	子育て支援や教育について、住んでいる自治体によって支援内容が異なることに違和感がある。国、県、市の役割分担を明確にした方がよいのではないか。	保育料や給食費、こどもの医療費等の本来は全国一律の制度設計がなされるべきものについては、国、県への要望を行っております。その上で、現在の制度設計や国、県の動向を踏まえた独自施策を展開してまいりたいと考えております。
25	水戸市の特徴として、自然に近いということはこどもにとっても良い点である。自然とふれあうことと精神疾患には関連があり、自然との触れあうことは、プラスの影響を与えるとのデータがある。自然とのふれあうことの視点が必要である。	学校教育のみならず、様々な場面で本市の豊かな自然を生かした施策を展開することで、こどもたちにもより影響を与えられるものと考えており、楽しめる交流拠点づくりとして、こどもや親子連れ、若い世代が楽しめる魅力発信交流拠点の機能向上を図ってまいります。

番号	意見等	意見等に対する考え方
2の柱		
26	企業の成長を支援していく中で、従業員の健康づくりをどれだけ実施しているかという視点も大切ではないか。3の柱になるのかもしれないが、企業の健康経営を応援する内容の施策も記載してほしい。	経済産業省が実施している健康経営優良法人認定制度の認定を受けている企業について、水戸市企業ガイドで紹介し、優良な健康経営を実践している企業の周知を図るとともに、水戸商工会議所において、健康経営の実践に向けたセミナーを開催しております。いただいた御意見の内容は、2-1-2事業概要「中小企業の成長支援」の事業概要「産業活性化コーディネーターを活用した中小企業・小規模企業の経営革新、経営基盤強化の支援」に含めており、具体的な施策については個別計画の中で更なる推進を位置付けてまいります。
27	水戸スタイルの教育を実践する取組として、若年層に対し、クラウドファンディング等の何か新しい事業を始めるときの支援や単発の支援があってもよいのではないか。	新型コロナが流行する前は、ワグテイルにおいて、クラウドファンディングの活用方法に関するセミナーを開催するなど、資金確保に向けた取組を支援してまいりました。また、既存産業のパワーアップや新産業の創出に係る新製品・新技術開発事業の費用の一部を補助しており、2-1-2主要事業「ものづくり産業の振興」の事業概要「産業活性化コーディネーターを活用した販路拡大や新製品開発の支援」として位置付けております。新たな事業を始める際の支援策については、ニーズに応じたセミナーの開催や既存の補助制度の見直しなどにより、引き続き推進してまいります。
28	中心市街地の活性化について、デジタル化がなかなか浸透しない。地域通貨導入等の大きな変化が必要なのではないか。	中心市街地を含めまちにデジタル化を浸透させていくため、4-2-5主要事業「まちのデジタル化の推進」を位置付けております。また、2-1-2主要事業「デジタル化による地域経済好循環の推進」の事業概要「キャッシュレス決済や電子商店街の導入支援」、「地域経済好循環を推進するための地域通貨等の導入」を位置付け、域内で経済が好循環する仕組みを導入してまいります。
29	2-1-1、2-2-3の目指す姿について、「誰もが」とあるが、総花的になってしまうのではないか。大前提として市民全体のための総合計画ではあるが、見せ方は工夫されたい。	2-1-1 地域経済をけん引する活力づくりに向けては、ライフスタイルや年齢等にかかわらず、誰もが活躍できる環境を整えていく必要があり、特に、まちの発展をリードする若い世代が活躍できる環境づくりを進めていくこととしたものであります。2-2-3 将来都市像の「くらし楽しむ」を実現するためには、様々な資源の魅力を高め、誰もが楽しめるまちをつくっていく必要があり、特に、まちの未来そのものであることも、まちの発展をリードする若い世代が楽しめる環境づくりを進めていくこととしたものであります。
30	地元企業が成長する上で、従業員の質の向上が重要である。リスキリングやリカレント教育にも力を入れていけるとよい。	水戸市中小企業・小規模企業振興基本条例において、市の施策の基本方針として、「中小企業者における人材の確保及び育成を支援すること。」を掲げており、リスキリング、リカレント教育等をとおして企業の人材育成を支援していくことは重要であるため、2-1-2主要事業「中小企業の成長支援」に、事業概要「人材の確保・育成の支援」を追記いたします。なお、リスキリングについては、4-1-6主要事業「楽しみながら学べる生涯学習機会の充実」の事業概要「多様化する市民ニーズに応じた講座の開催」にも含めております。

番号	意見等	意見等に対する考え方
31	<p>2-2-3の楽しめる交流拠点づくりについて、自然、歴史・文化、スポーツ・健康と分類されているが、食と花火も入れてはどうか。何か日本一になれるものがあると、それが特色を出していく手掛かりになるのではないかと。食と文化は、大切な要素なので、どこかに入るとよい。</p>	<p>「食」については、2-2-2主要事業「水戸ならではの資源を活用した戦略的観光PR」の事業概要「歴史的資源、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング」に、納豆をはじめとする食の特産品を含めるとともに、様々な主要事業等に食に関する要素を含めた事業を位置付けております。</p> <p>「花火」については、水戸ならではの貴重な資源と捉えているため、2-2-2主要事業「水戸ならではの資源を活用した戦略的観光PR」の事業概要「歴史的資源、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング」を「歴史的資源、花火、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング」に修正いたします。</p> <p>御意見のとおり、「食」や「花火」は水戸の誇る文化と捉えており、複数の主要事業や事業概要に分散して位置付けているものをまとめることで、より魅力を発信できることから、2-2-3の[主要事業・ソフト]に、「(2)楽しみ訪れたい魅力や文化の発信」の項目を設け、次の主要事業及び事業概要を位置付けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要事業「交流拠点の魅力発信」、事業概要「水戸ならではの自然、歴史・文化、スポーツ・健康拠点の魅力発信」 ・主要事業「水戸の誇る食文化の発信(222ほか別掲)」, 事業概要「納豆、梅、チーズ、うなぎ等の水戸の誇る食文化の発信」 ・主要事業「水戸の誇る伝統文化の発信(222ほか別掲)」, 事業概要「まつり、花火、水府提灯等の水戸の誇る伝統文化の発信」
32	<p>農業分野の一番の課題は新規就農者、後継者がいないことである。スマート農業は導入コストが高くなかなか手を出せない状況なので、いかに現実に近いものにするかが大切である。。また、食のブランド化についても市民が食べてそこから広がっていくような取組になっていくとよい。さらに、有機農法についても力を入れており、どのように転換していくかという課題もある。</p>	<p>農業が持続的に発展していくための具体的な施策については、JA等の関係団体と連携を図りながら、個別計画の中で検討してまいります。</p>
33	<p>事業所数について、令和元年から3年までに約1,500減っている。その要因はどのように考えているか。</p>	<p>新型コロナの影響により、廃業に至った事業者が多かったと分析しております。また、事業所数は経済センサスの結果を掲載しておりますが、令和元年に実施した基礎調査と令和3年に実施した活動調査では調査方法が異なることから、そのことも影響していると考えております。</p> <p>基本計画では、2-1-1主要事業「切れ目のない創業・スタートアップ支援」、「企業が立地しやすい環境づくり」を位置付け、事業所数の増加に取り組んでまいります。</p>

番号	意見等	意見等に対する考え方
34	コンパクトシティの実現には20～30年を要する。コンパクトシティの定義付けをしっかりと行い、これまでの都市づくりとどう変わるのか明確なメッセージが必要である。また、中心市街地の活性化について、タワーマンションの建設が行われているが、短期的な効果は見込めるが、長期的には空き家の活用をしっかりと考えていく必要がある。	都市空間整備構想において、「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を掲げ、都市核への機能集積を図りながら、都市部と周辺部それぞれの持つ資源や特性を生かし、適正な役割分担をすることによって、生活の利便性を高め、メリハリのある都市構造に転換するという、次世代に過度の負担を残さない都市づくりを目指すものです。小項目において、コンパクトな都市構造の構築の主要事業として、都市核の機能強化のほか、地域生活拠点の機能充実等とともに、宅地開発の適正な誘導を位置付けております。さらに、空き地・空き家対策や既存住宅ストックの有効活用についても他の小項目で主要事業として位置付けております。関連する計画である都市計画マスタープランや立地適正化計画、中心市街地活性化基本計画等と連動させ、実効性を高めてまいります。
35	都市計画道路の整備率を目標にすべきなのか。郊外化を進めることになるのではないのか。	都市核と郊外を結ぶネットワークを形成するためには、都市計画道路の整備を着実に進めていく必要があると考えており、引き続き、目標指標として掲げることとします。
36	子どもを社会全体で支えるという視点からも、公共交通を社会全体で支え、利用促進するための施策を積極的に推進する必要がある。	市民の足である公共交通を守っていくためにも、バス路線の再編等に取り組みながら、利用を促進してまいります。また、ゼロカーボンの視点も含め、自転車通勤の促進なども進め、自動車利用からのマインドチェンジを図ってまいります。
37	市からの事業者支援が少ないように感じる。市民主導でにぎわいづくりやまちの課題解決をしようとしている際に市から支援があるとよい。	まちのにぎわいづくりや観光振興において、民と官の連携は様々な取組に含めております。具体的な支援の充実については、個別計画の中で検討してまいります。
38	市民会館と芸術館の間の市道でイベントを実施しようとすると、交通規制の許可が降りにくい、交通規制をかけたとしても警備等の費用がイベント収益を圧迫してしまうという課題がある。MitoriOエリアをにぎわい特区として制度緩和やイベントへの助成を行うことでまちなかの活性化や市内の回遊につながるのではないのか。	交通規制の制度緩和は、周辺の交通への影響や通行する歩行者の安全確保など、課題もあることから、MitoriOエリアのにぎわいづくりに向けた具体的な施策につきましては、今後の事業運営の中で検討してまいります。
39	各種まつりの充実、イベントの開催に当たり、水戸城跡・千波湖周辺の活用においては、管理者が跨り、手続きが煩雑になっていることなどから、手続きの簡素化、ルール化等に取り組まれない。	具体的な施策については、事業運営の中で検討してまいります。
40	交流人口の増加を目指す上で、広域周遊観光は有効な方策であることから、公共交通機関の充実を図るなど、回遊性の向上に取り組まれない。	回遊性の向上に向けた取組については、2-2-2主要事業「広域連携による魅力ある観光圏の形成」の事業概要「広域周遊観光の推進」を位置付けております。具体的な施策については個別計画の中で検討してまいります。

番号	意見等	意見等に対する考え方
41	コンベンション等の誘致推進においては、水戸市民会館を始めとした関係機関等との連携、情報共有が重要であることから、連携強化策について取り組まれない。	コンベンション誘致に当たっての関係機関との連携強化策については、2-2-2主要事業「コンベンション等の誘致推進と開催支援」、「水戸市民会館におけるコンベンション誘致」を位置付けております。具体的な施策については事業運営の中で検討してまいります。
3の柱		
42	3-1-4に「人と動物」とあるが、この項目で対象としている動物は、ペットであるので、対象を明確にしてはどうか。	3-1-4「人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり」においては、人に飼養されるペットに関する施策の位置付けのほか、動物愛護として、飼い主のいない犬や猫などに対する虐待の防止も位置付けており、ペットに限定せず、動物と表現しているところです。今後、総合計画の策定を進める中で、ペットについても明示して触れてまいります。
43	高齢者福祉において、移動と食の確保が重要である。フードデザート対策のほか、移動支援も郊外部のみならず、市街地にも拡充するよう検討されたい。	移動支援につきましては、公共交通空白地区等においても、安心して移動できるよう、水都タクシーを運行しているところです。公共交通を利用できる市街地等において、水都タクシーを導入することは、公共交通事業者の運営にも影響することから、慎重に検討する必要があります。3-2-2主要事業「高齢者の移動しやすい環境づくり」の事業概要「新たな移動支援施策の検討」において、検討を進めてまいります。また、フードデザートについては、個別計画を策定する中で検討してまいります。
44	介護人材の確保について、人材不足であり、人材派遣会社経由で確保しているため、定着していない現状がある。	人材派遣会社を介した人材の確保につきましては、本市においても、短期間での就労となるケースが多いという声を介護サービス事業者からうかがっているところでもあります。介護人材の確保に向けては、2-1-1主要事業「魅力ある働く場のPR」の中で、就職面接会や採用力向上セミナーなどを推進し、介護職員を目指す人が介護サービス事業者にアクセスしやすくするとともに、介護サービス事業者が直接、職員を採用し、確保できる環境づくりを進めてまいります。
45	3-1-1の目指す姿にある「生き生きと健やかに」に対し、目標水準が少ないのではないかと。受診率等の指標のほかに、「生き生きと健やか」という市民の主観に沿った指標があってもよいのではないかと。	目標指標に「運動をする習慣がある市民の割合」を追記いたします。
46	3-2-1の目標水準で認知症サポーターの養成者数が大きく伸びる目標となっている。どのように設定したのか。	毎年度、認知症サポーターを養成することを見込み設定している。分かりやすい目標水準とするため、目標指標を「認知症サポーター数(累計)」に変更いたします。
47	3-2-2の目標水準にある「通いの場」とはどのようなものか。	通いの場は、全ての65歳以上が利用できる一般介護予防事業のうち、住民主体による元気アップ・ステップ運動教室、シルバーリハビリ体操教室、いきいき健康クラブなどが挙げられます。分かりやすい目標水準とするため、「シルバーリハビリ体操教室等の通いの場への参加者数」に修正いたします。

番号	意見等	意見等に対する考え方
48	市民1万人アンケートでは、子育て支援として、子育て世帯がこどもの遊び場の整備を求める声が上位となっている。大型遊具や室内型など、子育て世帯のニーズに合わせた公園整備が必要ではないか。	大型遊具や複合遊具は比較的大きな公園に設置し、多くのこどもたちに利用されている人気の高い遊具であります。今年度は千波公園児童広場に新たに設置する予定となっております。今後も利用者のニーズ等を踏まえ、魅力ある公園づくりを進めてまいります。
49	こどもの遊び場については、遊具等を置かずに広場として、自由な使い方のできる公園があってもよいのではないか。	公園につきましては、こどもから高齢者まで幅広い年代の方が訪れており、遊具を使用した遊びのほか、ボール遊び、ウォーキング、ランニングなど様々な利用をされています。今後も利用者のニーズ等も踏まえ、ターゲットとする利用者や目的、必要となる機能の住み分けを図りながら、整備を進めてまいります。
50	水泳施設の整備は総合計画に位置付けられているか。	4-1-6の主要事業である「新たなスポーツ施設の検討」に屋内公認プールの整備検討として位置付けております。
51	3-4-1の目標水準について、空き家等の数を減少させる目標は妥当か。	空き家につきましては、平成29年度に実施した実態調査に加え、電話や窓口において相談が寄せられた情報を基に把握しております。件数としては、毎年100件程度が新規空き家として発生している状況であり、空き家バンクの活用等により新たな空き家の発生抑制に努めるとともに、管理不全な空き家の所有者への助言指導を図り、5年間で40件減らしていくという目標を設定しております。
52	3-4-1の主要事業、交通安全意識の普及・啓発については、高校生の自転車マナーなど、こどもたちを対象とした事業についても位置付けてよいのではないか。	自転車の利用についての意識啓発は交通安全対策としても重要な施策でありますので、2-3-2の主要事業である「自転車利用者への安全教室の充実」を3-4-1に別掲いたします。
53	3-3-1の目標水準について、災害に強いまちづくりの満足度の指標は、市内でも水害を受ける地域とそうでない地域で大きく異なるものであると思われるため、取り扱いに注意が必要ではないか。	近年、自然災害は激甚化・頻発化しており、水害を含めたあらゆる災害に対応することが重要であることから、全域的な防災対策により市民の満足度を高めていくこととしております。地域の特性を把握した防災対策を推進することは重要であることから、事業の実施に当たっては、地域のニーズを捉えた上で施策を展開してまいります。
54	子育て応援住宅については、子育て支援施設を併設させるなど、子育て支援拠点としての機能を持たせることも検討してはどうか。	子育て応援住宅については、新たな施策であるため、まずは子育て世帯が良質な住宅に家賃負担を大きくすることなく入居できる制度設計としたいと考えております。御意見をいただいた内容につきましては、今後事業を進めていく中で、課題やニーズを踏まえ検討してまいります。
55	千波公園でパークPFI事業が進められているが、格式張って市民が利用しづらくならないよう注意されたい。	市民の憩いの場として、よりよい公園となるよう事業者と連携しながら、事業を進めてまいります。

番号	意見等	意見等に対する考え方
56	3-4-1のこどもや通学路の安全対策については、これまでと変わらないのでないか。従来の事業の継続だけでなく、拡充させるような取組はあるか。	通学路の安全対策につきましては、毎年度学校や地域の協力を得ながら通学路の安全点検を実施し、危険箇所の解消に努めております。また、ゾーン30等の面的な対策も拡大してきたところであり、こどもたちの安全確保に向け、効果的な対策を実施してまいります。
57	3-4-3の小項目を「安全で快適な道路環境の整備」と掲げているが、自動車が快適な道路を整備するのは、歩行者や自転車の安全確保と相反するのではないか。	身近な狭あい道路や歩道、自転車通行空間における歩行者や自転車の快適さを含めて「快適な」という表現をしています。歩行者や自転車の快適さを含めていることが分かりやすくなるよう、主要事業「通学路における歩道整備等の推進」、「交通安全施設の整備」、「安全で快適な自転車利用環境の整備」を3-4-3で再掲することとします。
58	3-3-1にハード事業が位置付けられていないが、災害時の通信網の確保や避難所の電源確保などを位置付けなくてよいか。	災害時の通信網や電源の確保につきましては、第6次総合計画期間中に、防災ラジオや防災行政無線等の情報伝達手段を整備するとともに、指定避難所へ発電機を配備しております。従いまして、ソフト事業としてそれらを活用しながら、民間事業者等との災害協定による非常時の電源確保など、官民連携による取組につきましても拡大を図ってまいります。
4の柱		
59	4-1-1の目標水準が低いのではないか。町内会・自治会加入率の低下により、防犯灯など町内会が負担しているインフラが運営できなくなってしまう。また、加入促進策として、ごみの集積所の設置の見直しについて、明記されたい。	町内会・自治会加入率については、平成20年度においては70%でしたが、毎年1ポイント強の減少を続け、令和4年度末は52%となっております。近年の減少傾向を踏まえると、今後さらに加入率が下がる可能性がある中、まずは減少に歯止めをかけて現状を維持し、後期計画期間にかけて加入率を増やしていくという考えで目標数値を設定しております。加入促進に向けた具体的な取組につきましては、個別計画の策定を進める中で、関係団体である住みよいまちづくり推進協議会と協議しながら検討してまいります。
60	町内会・自治会加入率が高くなるよう先進事例を研究していただきたい。	町内会・自治会加入率の増加に向けましては、個別計画の策定を進める中で、関係団体である住みよいまちづくり推進協議会と協議しながら、先進事例も含め検討してまいります。
61	なぜ加入率が52%（非加入率48%）なのかの分析をしっかりと行い、加入率が減少している原因を究明することが重要である。加入している世帯年齢を年代別に表示することでどの世代にどのようにアプローチすることも具体的に検討できるのではないか。	令和2年度に実施した町内会・自治会に関するアンケートにおいて、未加入世帯に対し、加入していない理由を調査したところ、「町内会・自治会を知らなかった」「声がかけれなかった」「メリットがない」の3点が主な理由であったことを踏まえ、広報活動等の施策を実施しております。加入促進に向けたより効果的な施策につきましては、個別計画の策定を進める中で、関係団体である住みよいまちづくり推進協議会と協議しながら検討してまいります。
62	町内会や自治会加入率が増加しないと防犯灯が整備されず、まちが暗くなるといった制度環境そのものは大きな問題である。防犯灯の整備は通学路の安全性だけでなく、住民の治安維持に直結するものである。町内会や自治会がその一端を担っているのであれば完全に移管する必要があるのではないか。	防犯灯につきましては、夜間の犯罪防止と通行の安全確保を目的に、町内会等の皆様に設置、管理していただき、市は補助金を交付する、市民と行政との協働による取組を基本としております。個人からの要望により設置する仕組みではなく、地域の皆様による話し合いの上で補助金を活用していただき、地域の実態に即した防犯灯を設置、管理していただくことが公平公正な取組になるものと考えております。

番号	意見等	意見等に対する考え方
63	加入促進員による未加入世帯訪問等の実施の記載があるが、現在の社会環境に適しているのか疑問である。町内会や自治会に加入する意義、恩恵などをきちんと整理することがまずは重要でないか。	未加入世帯の訪問事業につきましては、令和2年度に町内会・自治会に関するアンケートを実施した結果、声をかけられなかったことが未加入の理由として多く挙がっていたことを踏まえて実施しております。 また、町内会・自治会に加入する意義、恩恵につきましては、整理を行った上で加入促進に向けたチラシや市ホームページ等での周知を行っております。より効果的な施策につきましては、個別計画の策定を進める中で、関係団体である住みよいまちづくり推進協議会と協議しながら検討してまいります。
64	旧清掃工場跡地は、どのような利用を考えているのか。	具体的な内容については、地元協議中であり、現時点では旧清掃工場跡地の利活用をしていくという方針のみを記載しています。跡地の利活用に向け、引き続き、地元との協議を進めていきます。
65	広聴機会の充実について、LINE等を活用して、道路の欠損を市に連絡できるなど、市民が簡単に発信できるような仕組みを検討されたい。	道路の欠損等についてスマートフォンを活用して市に投稿できる取組を実施していたところです。4-1-4主要事業「デジタル技術を活用した広聴の推進」等において、市民が市に対して情報発信しやすい環境づくりに取り組んでまいります。
66	市民の声を行政に届ける方法として、道路の修繕要望などは、町内会で取りまとめて市に要望するような仕組みができています。それも町内会の役割なのではないか。	道路部門では、修繕が必要な個所の情報収集を行うにあたり、町内会・自治会に御協力をいただいております。また、廃棄物の不法投棄防止対策として、各地区において不法投棄協力員を委嘱しパトロールをお願いするなど、地域コミュニティに御協力をいただいております。また、市民からの声を行政に届ける手法の拡充につきましては、個別の事例に応じて事業運営の中で検討してまいります。
67	シチズンシップ教育を生涯学習の分野に位置付けてはどうか。市民性の向上により、町内会などにもよい影響を与えるのではないか。	生涯学習については、郷土や地域のことを学べるようなプログラム、講座を通して郷土愛の醸成などシチズンシップ教育に取り組んでおります。今後もSDGs等の時代の課題を踏まえ、多様なニーズに応えられるプログラムや幅広い年齢層が参加できる手法を検討するなど、多くの市民がまちに関心を持てるよう、内容の充実を図ってまいります。
68	ジェンダー平等について、女性のみが出産できることから、女性の健康と権利を位置付けてはどうか。	総合計画の策定を進める中で、女性の健康と権利についての視点を明示してまいります。また、具体的な取組につきましては、個別計画の策定を進める中で検討してまいります。
69	水戸市民会館の来館者数の目標について、前期、期間ともに60万人と同数でよいか。	将来的には実績を踏まえた見直しも考えられますが、まずは、市民会館の開館に当たっての目標である60万人を目指していきたいと考えております。